

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第146期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤江 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 吉本 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 吉本 博和
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,100,039	1,071,453	1,149,370	1,359,115	1,439,231
事業利益 (百万円)	99,236	113,136	120,915	135,341	147,681
税引前当期利益 (百万円)	48,795	98,320	122,472	140,033	142,043
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	18,837	59,416	75,725	94,065	87,121
当期包括利益 (百万円)	△17,604	117,762	143,398	149,036	199,553
資本合計 (百万円)	592,070	667,846	739,744	822,968	884,064
資産合計 (百万円)	1,353,616	1,431,289	1,457,060	1,511,734	1,774,495
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	983.19	1,130.82	1,280.50	1,452.24	1,589.43
基本的1株当たり当期利益 (円)	34.37	108.36	139.42	175.97	167.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	34.35	108.32	139.42	175.96	167.40
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.8	43.3	47.1	50.8	45.9
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	3.3	10.3	11.6	12.9	11.0
株価収益率 (倍)	58.5	20.9	24.9	26.2	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114,856	165,650	145,576	117,640	168,074
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66,651	△66,247	△61,567	△30,087	△132,434
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,306	△60,387	△123,055	△111,061	△6,753
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	141,701	181,609	151,454	132,777	171,537
従業員数 (名)	32,509	33,461	34,198	34,615	34,862
(外、平均臨時雇用者数)	(9,019)	(9,074)	(8,749)	(8,703)	(8,343)

(注) 1. 国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 3. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 4. 当社は2019年4月1日にF-LINE株式会社（旧味の素物流株式会社）に対する支配を喪失し、第142期よりF-LINE株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。第142期において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	261,582	250,350	271,542	294,270	307,289
経常利益 (百万円)	36,573	36,253	83,439	101,081	150,126
当期純利益 (百万円)	8,491	37,622	89,168	107,249	139,720
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	549,163,354	549,163,354	536,996,254	529,798,154	521,430,854
純資産 (百万円)	300,210	323,918	347,229	393,157	405,071
総資産 (百万円)	975,844	984,374	961,002	973,935	1,131,974
1株当たり純資産 (円)	547.64	590.55	647.29	742.78	790.28
1株当たり配当額 (円)	32.00	42.00	52.00	68.00	74.00
(内1株当たり中間配当額)	(16.00)	(16.00)	(24.00)	(31.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.49	68.61	164.18	200.64	268.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	15.48	68.59	164.17	200.62	268.47
自己資本比率 (%)	30.8	32.9	36.1	40.4	35.8
自己資本利益率 (%)	2.7	12.1	26.6	29.0	35.0
株価収益率 (倍)	129.8	33.0	21.2	23.0	21.1
配当性向 (%)	206.6	61.2	31.7	33.9	27.6
従業員数 (名)	3,401	3,184	3,252	3,335	3,480
(外、平均臨時雇用者数)	(201)	(213)	(222)	(221)	(224)
株主総利回り (%)	115.5	132.2	203.6	271.3	335.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,088.00	2,527.50	3,656.00	4,634.00	6,279.00
最低株価 (円)	1,626.00	1,694.00	2,135.00	2,879.00	4,568.00

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

(注) 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1907年 5月	合資会社鈴木製菓所設立。
1908年 7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助（二代）がその商品化を引受。
1909年 5月	うま味調味料「味の素®」一般販売開始。
1912年 4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素®」の事業を合資会社鈴木製菓所が継承し、同時に同社は合資会社鈴木商店に商号変更。
1914年 9月	川崎工場完成、操業開始。
1917年 6月	(株)鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
1925年12月	(株)鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び(株)鈴木商店の営業の一切を譲渡し、両社とも解散（現 味の素(株)設立）。
1932年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
1935年 3月	宝製油(株)を設立。油脂事業に着手。
1940年12月	鈴木食料工業(株)に商号変更。
1943年 5月	大日本化学工業(株)に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置（現 九州事業所）。
1944年 5月	宝製油(株)を合併。
1946年 2月	味の素(株)に商号変更。
1949年 5月	株式上場。
1956年 1月	必須アミノ酸（輸液用）発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立（現 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社）。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
1958年 5月	ユニオンケミカルズ社を設立（現 フィリピン味の素社）。
1960年 4月	タイ味の素社を設立。
1961年 3月	三重県に四日市工場を設置（現 東海事業所）。
7月	マラヤ味の素社を設立（現 マレーシア味の素社）。
1963年 3月	米国のコーンプロダクツ社（現 コノプロ社）と提携（合併会社 クノール食品(株)発足）。
1967年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
1968年 2月	ペルー味の素社を設立。
1969年 7月	インドネシア味の素社を設立。
1970年11月	「ほんだし®」発売。
12月	味の素レストラン食品(株)を設立（現 味の素冷凍食品(株)）。冷凍食品事業に着手。
1973年 8月	米国のゼネラルフーズ社と提携（合併会社 現 味の素AGF(株)発足）。
1974年12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立（現 ブラジル味の素社）。
1981年 9月	「エレンタール®」発売。医薬品事業に着手。
1982年 5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
1987年 6月	クノール食品(株)を子会社とする。

年月	概要
1989年 9月	ベルギーの化学会社オムニケム社（現 味の素オムニケム社）の全株式を取得。
1996年12月	味の素（中国）社を設立。
2000年10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品㈱に統合。
2001年 4月	油脂事業を分社化し、味の素製油㈱に統合（現 ㈱J-オイルミルズ）。
2003年 2月	日本酸素㈱から味の素冷凍食品㈱が㈱フレックの全株式を取得。2003年4月に味の素冷凍食品㈱は㈱フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社（現 欧州味の素食品社）の全株式を取得。
2007年 2月	ヤマキ㈱の株式を一部取得し、資本・業務提携。
2011年11月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱（2011年9月設立）に飼料用アミノ酸事業運営を移管。
2013年 4月	米国のバイオ医薬品の開発・製造受託会社であるアルテア・テクノロジーズ社（現 味の素アルテア社）の全株式を取得。
2014年11月	味の素ノースアメリカ社（現 味の素北米ホールディングス社）が米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得。
2015年 4月	アメリカ味の素冷凍食品社がウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を吸収合併し、味の素ウィンザー社に商号変更（現 味の素フーズ・ノースアメリカ社）。
4月	味の素ゼネラルフーズ㈱（現 味の素AGF㈱）を子会社とする。
2016年 4月	医薬事業を行う味の素製薬㈱が、エーザイ㈱の消化器疾患領域に関する事業の一部を吸収分割により承継したことにより、当社の持分法適用会社となり、EAファーマ㈱に商号変更。
11月	アフリカ諸国で事業展開する大手加工食品メーカーであるプロマシドール・ホールディングス社の株式33.33%を取得し、同社を持分法適用会社とする。
2019年 4月	川崎工場・東海事業所の一部及び味の素パッケージング㈱の生産体制をクノール食品㈱に集約・再編し、同社の商号を味の素食品㈱に変更。
2021年 7月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱を合併。
2023年12月	味の素北米ホールディングス社が米国の遺伝子治療薬CDMOであるフォージ・バイオロジクス・ホールディングス社の全持分を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社111社及び持分法適用会社15社より構成され、調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエンツ、冷凍食品、医薬用・食品用アミノ酸、バイオフィーマサービス（CDMO）、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）、更にその他の事業活動を行っております。

当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(☆印は持分法適用会社)。

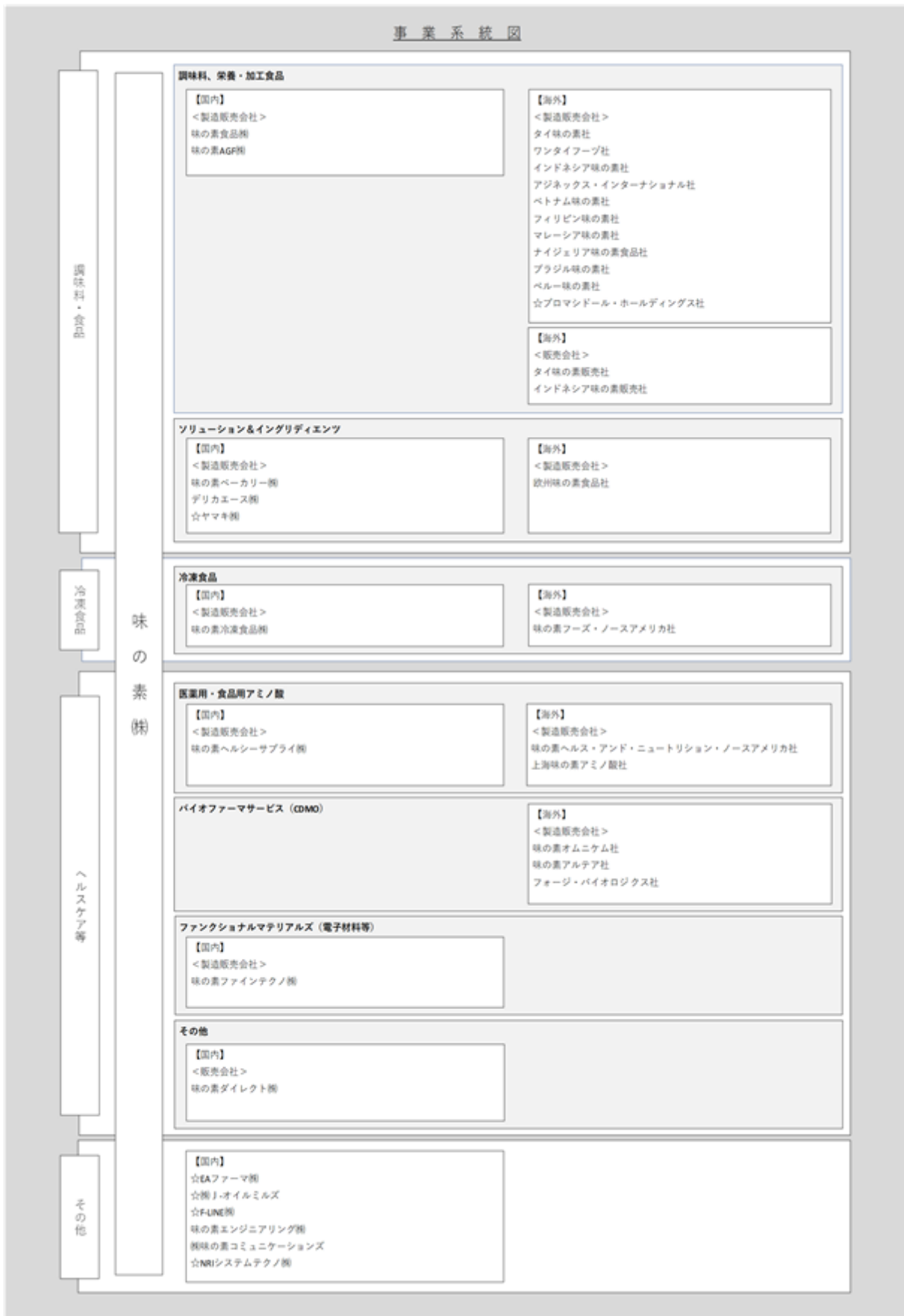
報告セグメント	製品区分	主要な会社
調味料・食品	調味料	味の素食品(株) 味の素AGF(株) タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワンタイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 アジネックス・インターナショナル社 ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ナイジェリア味の素食品社 ブラジル味の素社 ペルー味の素社 ☆プロマシードル・ホールディングス社
	栄養・加工食品	
	ソリューション&イングリディエンツ	欧州味の素食品社 味の素ベーカリー(株) デリカエース(株) ☆ヤマキ(株)
冷凍食品	冷凍食品	味の素冷凍食品(株) 味の素フーズ・ノースアメリカ社
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	味の素ヘルシーサブライ(株) 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社
	バイオフィーマサービス（CDMO）	味の素オムニケム社 味の素アルテア社 フォージ・バイオロジクス社（注）1
	ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）	味の素ファインテクノ(株)
	その他	味の素ダイレクト(株)
その他	製造受託	☆EAファーマ(株)
	油脂	☆(株)J-オイルミルズ（注）2
	物流	☆F-LINE(株)
	サービス他	味の素エンジニアリング(株) (株)味の素コミュニケーションズ ☆NRIシステムテクノ(株)

（注）1. 2023年12月21日（現地時間）付で、米国の遺伝子治療薬CDMOのフォージ・バイオロジクス・ホールディングス社の全持分を取得し、同社及びその子会社を連結子会社としております。その後、フォージ・バイオロジクス・ホールディングス社はその子会社のフォージ・バイオロジクス社に吸収合併されております。

（注）2. 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証プライム市場(提出日現在)：(株)J-オイルミルズ

なお、事業系統図は次のとおりです(☆印は持分法適用会社)。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品(株) (特定子会社)	東京都 中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃貸
味の素食品(株) (特定子会社)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 4,000	調味料、ソ リューショ ン&イングリ ディエント、 栄養・加工食 品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が土地・建物を 賃貸、及び当社が土 地を賃借
味の素AGF(株) (特定子会社)	東京都 渋谷区	百万円 3,862	栄養・加工食 品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素ヘルシーサプライ (株)	東京都 中央区	百万円 380	その他（ヘル スケア等）	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
味の素エンジニアリング (株)	東京都 大田区	百万円 324	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃借
味の素ファインテクノ(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 315	ファンクショ ナルマテリア ルズ（電子材 料等）	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入、同社の業務を 当社が請負	なし
味の素トレーディング(株)	東京都 港区	百万円 200	その他（ヘル スケア等）	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売、当社 の原材料を同社が購 入し供給	なし
デリカエース(株)	埼玉県 上尾市	百万円 200	ソリューショ ン&イングリ ディエント	100.0	なし	なし	当社が土地・建物等 を賃貸
(株)味の素コミュニケー ションズ	東京都 中央区	百万円 100	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負、当社の製品を 同社が購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素フィナンシャル・ ソリューションズ(株)	東京都 中央区	百万円 100	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	なし
味の素ベーカリー(株)	東京都 中央区	百万円 100	ソリューショ ン&イングリ ディエント	100.0	なし	当社の原材料を同社 が購入	なし
(株)ジーンデザイン	大阪府 茨木市	百万円 59	バイオフィー マサービス (CDMO)	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素デジタルビジネス パートナー(株)	東京都 中央区	百万円 51	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 受託し代行	当社が建物等を賃借
サップス(株)	東京都 中央区	百万円 50	ソリューショ ン&イングリ ディエント	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素ダイレクト(株)	東京都 中央区	百万円 10	その他（ヘル スケア等）	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素アセアン地域統括 社	タイ	千タイバーツ 2,125,000	地域統括会社	100.0	あり	当社の業務を同社が 請負	なし
タイ味の素社	タイ	千タイバーツ 796,362	調味料	99.8 (0.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
タイ味の素販売社 (注) 2	タイ	千タイバーツ 50,000	調味料	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
アジトレード・タイラン ド社	タイ	千タイバーツ 10,000	その他（ヘル スケア等）、 ソリューション &イングリ ディエンツ	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ワントайフーズ社	タイ	千タイバーツ 60,000	栄養・加工食 品	60.0 (35.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
タイ味の素ベタグロ冷凍 食品社 (注) 3	タイ	千タイバーツ 764,000	冷凍食品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし
インドネシア味の素社	インドネシア	千米ドル 8,000	調味料	51.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
インドネシア味の素販売 社	インドネシア	千米ドル 250	調味料	100.0 (80.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 50,255	調味料	100.0	あり	当社の製品を同社が 購入	なし
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リングギット 65,102	調味料	50.4	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 665,444	調味料	95.0	あり	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素（中国）社 （特定子会社）	中国	千米ドル 104,108	その他（ヘル スケア等）	100.0	なし	なし	なし
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	調味料	100.0 (99.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
上海味の素貿易社	中国	千中国元 10,000	医薬用・食品 用アミノ酸	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素（香港）社	香港	千香港ドル 5,799	ソリューショ ン&イングリ ディエンツ	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
シンガポール味の素社	シンガポール	千シンガポール ドル 1,999	ソリューショ ン&イングリ ディエンツ	100.0	あり	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
カンボジア味の素社	カンボジア	千米ドル 11,000	調味料	100.0	なし	なし	なし
韓国味の素社	韓国	千韓国ウォン 1,000,000	調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエンツ	70.0	なし	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
台湾味の素社	台湾	千台湾ドル 250,000	調味料	100.0	なし	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
ミャンマー味の素食品社	ミャンマー	千ミャンマーチャット 61,290,000	調味料	100.0	なし	なし	なし
味の素北米ホールディングス社 (特定子会社)	アメリカ	米ドル 0	地域統括会社	100.0	あり	なし	なし
フォージ・バイオロジクス社(特定子会社) (注) 4	アメリカ	千米ドル 63,168	バイオフィーマサービス (CDMO)	100.0 (100.0)	あり	当社の業務を同社が請負	なし
味の素フーズ・ノースアメリカ社 (注) 5	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品	100.0 (100.0)	あり	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	アメリカ	米ドル 0	ソリューション&イングリディエンツ、その他(ヘルスケア等)	100.0 (100.0)	あり	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を同社が購入及び販売	なし
味の素アルテア社	アメリカ	米ドル 0	バイオフィーマサービス (CDMO)	100.0	あり	当社の業務を同社が請負	なし
味の素キャンブルック社	アメリカ	千米ドル 34,280	その他(ヘルスケア等)	100.0 (100.0)	あり	なし	なし
ブラジル味の素社 (特定子会社)	ブラジル	千ブラジルレアル 913,298	調味料	100.0	あり	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を同社が購入及び販売	なし
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	調味料	99.6	あり	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
欧州味の素食品社	フランス	千ユーロ 35,000	ソリューション&イングリディエンツ	100.0 (0.0)	あり	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	バイオフィーマサービス (CDMO)	100.0 (0.0)	あり	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を同社が購入及び販売	なし
ナイジェリア味の素食品社	ナイジェリア	千ナイジェリアナaira 2,623,714	調味料	100.0	あり	なし	なし
イスタンブール味の素食品社	トルコ	千トルコリラ 51,949	調味料	100.0	あり	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ 39,510	栄養・加工食 品	100.0	あり	なし	なし
ニュアルトラ社	アイルランド	ユーロ 0	その他（ヘル スケア等）	100.0 (100.0)	あり	なし	なし
アグロ2アグリ社	スペイン	千ユーロ 2,027	その他（ヘル スケア等）	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
その他 61社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

(注) 2. タイ味の素販売社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	150,991百万円
(2)営業利益	12,347
(3)当期利益	10,399
(4)資産合計	29,756
(5)純資産合計	19,233

(注) 3. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注) 4. フォージ・バイオロジクス・ホールディングス社の全持分を2023年12月21日（現地時間）に取得し、連結子会社となりました。その後、フォージ・バイオロジクス・ホールディングス社はその子会社のフォージ・バイオロジクス社に吸収合併されております。なお、当該吸収合併により、フォージ・バイオロジクス社は当社の特定子会社となっております。

(注) 5. 味の素フーズ・ノースアメリカ社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	173,655百万円
(2)営業利益	9,361
(3)当期利益	6,440
(4)資産合計	186,468
(5)純資産合計	113,339

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
EAファーマ(株) (関連会社)	東京都 中央区	百万円 9,145	その他	40.0	なし	同社の製品・原薬を 当社が受託製造	当社が建物等を賃借
(株)J-オイルミルズ (関連会社) (注) 1	東京都 中央区	百万円 10,000	その他	27.2	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
プロマシドール・ホール ディングス社 (共同支配企業)	英領ジャ ジー島	千米ドル 0	栄養・加工食 品	33.3	なし	なし	なし
その他 12社 (注) 2	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. (株)J-オイルミルズは有価証券報告書を提出しております。

(注) 2. 「その他」には共同支配企業2社を含んでおります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
調味料・食品	22,075	(4,169)
冷凍食品	5,611	(3,316)
ヘルスケア等	5,351	(303)
その他	1,111	(555)
全社（共通）	714	(－)
合計	34,862	(8,343)

(注) 1. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,480（224）	44.5	19.9	10,727,465

セグメントの名称	従業員数（人）	
調味料・食品	1,626	(54)
冷凍食品	34	(－)
ヘルスケア等	1,000	(123)
その他	106	(47)
全社（共通）	714	(－)
合計	3,480	(224)

(注) 1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注) 2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注) 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び当社グループの多様性に関する取組みについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 <味の素グループの人的資本に対する考え方>」をご参照ください。

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.7	90.0	71.8	74.5	66.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。当取得率の算出においては、正規雇用労働者を対象としています。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
味の素冷凍食品(株)	7.9	76.9	49.8	75.2	77.1
味の素食品(株)	7.8	90.0	60.0	79.5	76.8
味の素AGF(株)	12.8	84.6	77.0	73.7	89.0
味の素ヘルシーサプライ(株)	15.0	100.0	54.6	82.3	65.7
味の素エンジニアリング(株)	2.3	25.0	72.7	69.0	59.5
味の素ファインテクノ(株)	12.2	85.7	90.9	93.5	76.3
味の素ベーカリー(株)	—	50.0	62.5	73.9	88.9
(株)味の素コミュニケーションズ	11.7	50.0	65.6	84.7	53.8
味の素構内サービス(株)	—	100.0	57.7	81.1	89.9
AGF鈴鹿(株)	—	25.0	69.2	77.0	69.2
AGF関東(株)	7.7	50.0	71.6	89.8	69.2
味の素デジタルビジネスパートナー(株)	37.5	100.0	64.3	75.7	94.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。当取得率の算定においては、正規雇用労働者を対象としています。

(注) 3. 味の素ベーカリー(株)、味の素構内サービス(株)及びAGF鈴鹿(株)の3社は女性管理職が0名となっております。

<グループ全体における女性管理職比率>

グループ全体での女性管理職比率は29%、味の素(株)は14%となっています。グループ全体で女性活躍に向けた基盤整備や取組みを進め、2030年度までにグループ全体で40%、味の素(株)は30%の女性管理職比率を目指します。

(人)

		合計	男性	%	女性	%	
味の素グループ総数	従業員合計	34,862	24,094	(69%)	10,768	(31%)	
	管理職	5,492	3,919	(71%)	1,573	(29%)	
	一般職	29,238	20,077	(69%)	9,161	(31%)	
	嘱託	132	98	(74%)	34	(26%)	
	日本	従業員合計	7,939	5,647	(71%)	2,292	(29%)
		管理職	2,070	1,809	(87%)	261	(13%)
		一般職	5,737	3,740	(65%)	1,997	(35%)
		嘱託	132	98	(74%)	34	(26%)
	アジア	従業員合計	14,009	10,001	(71%)	4,008	(29%)
		管理職	1,915	1,164	(61%)	751	(39%)
		一般職	12,094	8,837	(73%)	3,257	(27%)
	欧州※1	従業員合計	3,238	2,094	(65%)	1,144	(35%)
		管理職	467	298	(64%)	169	(36%)
		一般職	2,771	1,796	(65%)	975	(35%)
	米州	従業員合計	9,676	6,352	(66%)	3,324	(34%)
		管理職	1,040	648	(62%)	392	(38%)
		一般職	8,636	5,704	(66%)	2,932	(34%)

※1:ヨーロッパ及びアフリカ諸国

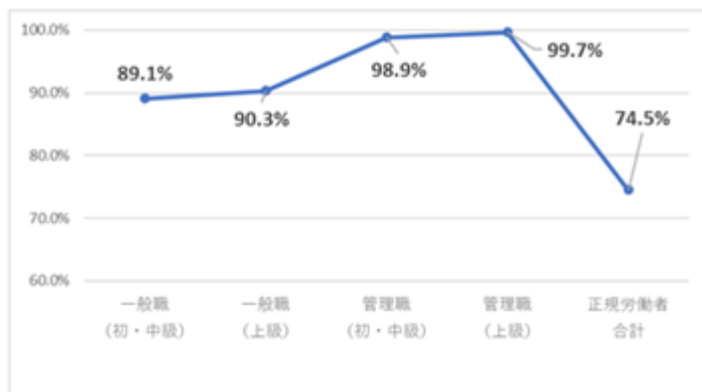
<味の素(株)の男女賃金格差について>

味の素(株)の人事制度は一本化されており、年齢を問わず異動の範囲等が同じ同等職務レベルであれば男女の賃金は同一となっておりますが、男女賃金の差異については下記に起因して生じております。

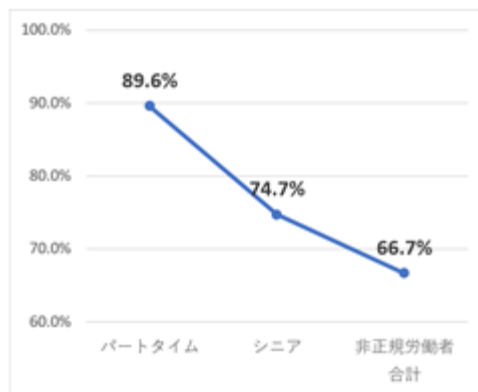
正規労働者においては、一般職、管理職の各層における男女比率の差が要因となっております。一般職では時短勤務や異動範囲を限定している従業員等の影響もあり90%前後ですが、管理職では99%以上と上位職位になるにつれて賃金差は減少し、管理職はほぼ同等となっております。しかしながら、女性の上位職務の人数が大幅に少ないため、残念ながら正規労働者合計での男女賃金格差は75%と大きくなります。味の素(株)は2030年度の女性管理職比率30%を目指し、女性が働きやすい環境整備等を進めています（例：コアタイムなしのフレックス勤務、コロナ禍前からのテレワーク勤務、退社時間の16時30分への変更、諸条件を満たせば国内外フルリモート勤務ができる「どこでもキャリア」導入、等）。また、2017年からは女性人財への機会提供・育成支援施策として「AjiPanna Academy（アジパンナ・アカデミー）」をスタートしました。今後は女性管理職数の増加と共に賃金の差異は段階的に縮小していくと考えています。

非正規労働者では、パートタイムよりも賃金の高いシニア再雇用者における男女比率の差が要因となっております。今後の日本での労働人口減少を踏まえた女性のシニア再雇用等も進めることで、正規・非正規労働者を問わない女性の更なる活躍を進めることで、非正規労働者においても賃金の差異は段階的に縮小していくと考えています。

正規労働者の各層における賃金の差異



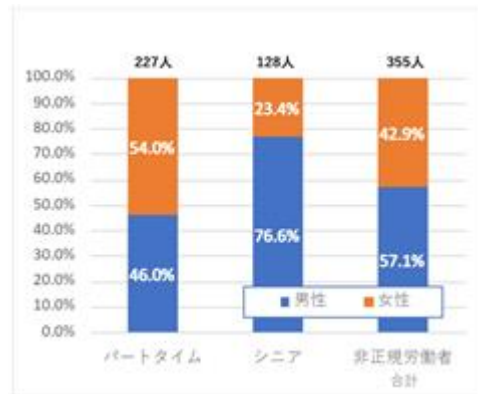
非正規労働者の各層における賃金の差異



正規労働者の男女比率



非正規労働者の男女比率



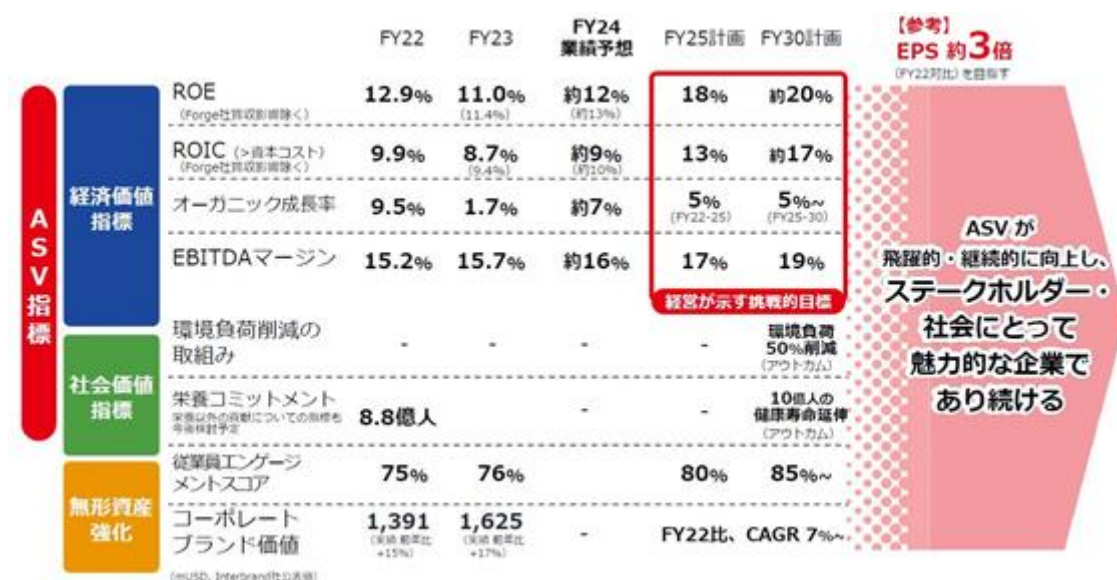
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<「中期ASV経営2030ロードマップ」初年度の振り返り>

味の素グループでは、従来型の3ヵ年中期経営計画を廃止し、長期視点のありたい姿から挑戦的な「ASV指標（*1）」を掲げ、バックキャスト（*2）して2030年までのありたい姿への道筋である「中期ASV経営 2030ロードマップ」を発表し、2023年3月から取組みを開始しました。



*1 味の素グループが事業を通じて得た財務パフォーマンスを示す経済価値指標と、提供・共創したい価値に基づく社会価値指標から成る、更なる成長やチャレンジを後押しする指標。

*2 未来を起点に現在を振り返り、今何をすべきか考える未来起点の発想法。

<改訂した「志」（パーパス）の自分ごと化プログラムの開始>

「中期ASV経営 2030ロードマップ」策定時に進化させた味の素グループの「志（パーパス）」である「アミノサイエンス®（*3）で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」の従業員への理解促進を目的として、「パーパス自分ごと化」プログラムを、2023年度は全社展開へ先立ち、経営メンバー（執行役、執行理事・理事）から開始しました。

*3 創業以来、アミノ酸のはたらきに徹底的にこだわった研究プロセスや実装化プロセスから得られる多様な素材・機能・技術・サービスを総称したもの。また、それらを社会課題の解決や“ Well-being ”への貢献につなげる、味の素グループ独自の科学的アプローチ。

<Our Philosophy>

コーポレートスローガン
Eat Well, Live Well.



<味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）>

多様な関係者の皆様とも対話を重ね、社外有識者を中心としたサステナビリティ諮問会議からの答申を基に2023年に設定した価値創造のフレームワーク（考え方）を活用して、2024年は、味の素グループがマルチステークホルダーから期待されていること、社会に対して提供していく価値の視点から、現在の味の素グループが取り組む「重要テーマ」を次の6項目に整理しました。

- ①「持続可能な地球環境の実現」②「食を通じたウェルビーイングの実現」③「先端医療・予防への貢献」④「スマートソサエティ(*4)の進化への貢献」⑤「多様な価値観・人権の尊重」⑥「経営基盤の強化」

*4 企業・行政・生活者等がネットワークでつながり、社会課題を解決していく社会のこと。

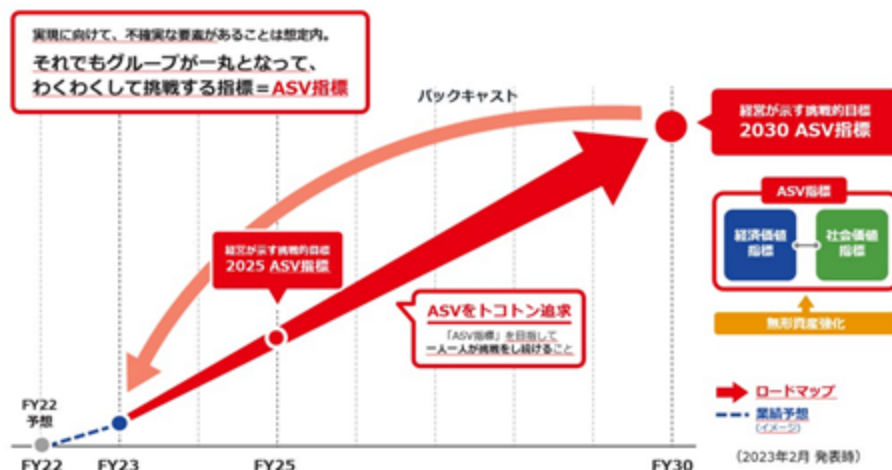


(1)中期ASV経営へのマネジメント変革

「中期ASV経営 2030ロードマップ」の1つ目のポイントは「中期ASV経営」へのマネジメント変革（計画中心から継続的に実行力を磨き込む経営に進化させること）です。「2030年のありたい姿」に向けて掲げた挑戦的な目標である「ASV指標」とのギャップ（課題）を明らかにし、そのギャップを埋めるために、自組織の枠を超えて新たな価値や事業モデル変革を追求し続ける取組みを開始しました。

一方で、事業環境の変化を機敏に捉え柔軟に打ち手を講じていくフォーキャスティング(*5)の重要性も実感しており、バックキャストとフォーキャストを上手く組み合わせながら、実行力を磨き込んでいきます。また従業員一人ひとりが、高い目標に対し挑戦することを称える企業風土を醸成して、それらも原動力に企業価値を飛躍的・継続的に向上させていきます。

*5 現在の延長線上で未来を予測する発想法。



(2)ポートフォリオマネジメントの進化

2つ目のポイントは最適な資産配分を検討するポートフォリオマネジメントの進化です。事業・機能・地域等の各種ポートフォリオ（組み合わせ）について、効率性向上やアセットライト（有形資産を軽くする取組み）は継続しつつ、より中長期の成長性を意識した検討を進めています。新たなポートフォリオの考え方では縦軸は中長期の成長性とし、横軸は競争優位性の構築や持続可能性として、成長分野に経営資源を集中させ、高収益な事業構造への転換を図っています。同時に、将来を見据えた種蒔きを続け、機敏な撤退判断も行いながら、①集める、②変える、③始める、④止める、によって常に新しく進化する当社らしいポートフォリオの「型」の構築を目指しています。2023年はフォージ・バイオロジクス社の買収により、遺伝子治療CDMO（*6）の事業基盤と独自の差別化技術を獲得し、さらにシナジーによる事業強化・創出や、細胞治療分野への展開の足掛かりを得ました。

*6 製造受託とともに、製造方法の開発を受託・代行する事業・会社(Contract Development & Manufacturing Organization)



(3)無形資産への重点投資

最後のポイントは、無形資産への投資です。当社における競争優位の源泉は技術資産・人財資産・顧客資産・組織資産といった無形資産にあると考えています。

2023年度は無形資産強化によるASV経営の進化へのつながりを、グローバルにおけるうま味調味料事業のバリューチェーンを通じた価値創出の事例で可視化しました。生活者視点での取組みにより、経済・社会価値が創出され、長期的な経済価値につながり、さらなる無形資産が蓄積されるという好循環につながっています。

うま味調味料事業 ASVの実現と無形資産の循環



<リスクマネジメント体制の強化>

近時、事業環境の変化は激しく、これまで以上に包括的なリスクマネジメントが重要であると認識しています。これまで、サステナビリティ委員会の下部機構であるリスククライシス小委員会がリスクマネジメントを担う体制としていましたが、新型コロナウイルスのパンデミックや、最近の地政学的な紛争を踏まえ、リスク管理を強化しレジリエントな経営体制を構築するため、2023年4月、経営リスク委員会を設置しました。サステナビリティ委員会と経営リスク委員会は連携して味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会の選定、抽出を行います。その上で、環境課題やサプライチェーンにおける人権課題等はサステナビリティ委員会で、経営がイニシアチブをもって対処すべきリスク（パンデミック、地政学リスク、情報セキュリティリスク等）は経営リスク委員会で対策の立案と進捗管理を行うことで、味の素グループのリスクを適切に管理しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

＜味の素グループのサステナビリティに対する考え方＞

味の素グループは、アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献することを目指しています。そのためには、2030年までに「環境負荷を50%削減」と「10億人の健康寿命を延伸」のアウトカムを両立して実現することが必要と考えています。

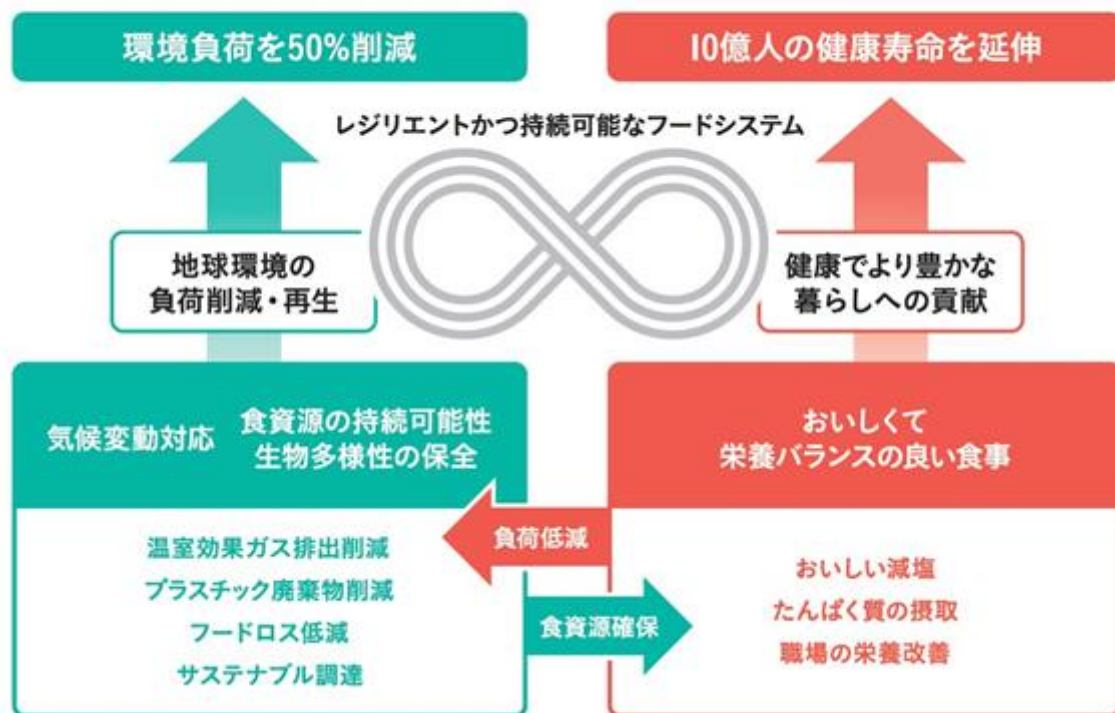
味の素グループの事業は、健全なフードシステム（*1）、つまり安定した食資源と、それを支える豊かな地球環境の上に成り立っています。一方で、事業を通じて環境に大きな負荷もかけています。地球環境が限界を迎えつつある現在、その再生に向けた対策は当社グループの事業にとって喫緊の課題です。気候変動対応、食資源の持続可能性の確保、生物多様性の保全といった「環境負荷削減」によって初めて「健康寿命の延伸」に向けた健康でより豊かな暮らしへの取組みが持続的に実現できると考えています。

味の素グループは事業を通じて、おいしくて栄養バランスの良い食生活に役立つ製品・サービスを提供するとともに、温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロス等による環境負荷の削減をより一層推進し、また、資源循環型アミノ酸発酵生産の仕組み（バイオサイクル）を活用することで、レジリエントかつ持続可能なフードシステムと地球環境の再生に貢献していきます。

そして、環境負荷などのネガティブインパクト（負の影響）を着実に低減しながら、味の素グループの強みであるアミノサイエンス®を最大限に活用して、社会へよりポジティブなインパクト（良い影響）を創出していくことを目指しています。

*1 食料の生産、加工、輸送及び消費に関わる一連の活動

アミノサイエンス®で、人・社会・地球のWell-beingに貢献する



(1) ガバナンス

味の素グループでは、グループ各社及びその役員・従業員が順守すべき考え方と行動の在り方を示した味の素グループポリシー（AGP）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めています。

持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、その概要は提出日現在で以下のとおりです。

ESG・サステナビリティに関する体制



取締役会は、サステナビリティ諮問会議を設置する等、サステナビリティとESGに係る当社グループの在り方を提言する体制を構築し、ASV経営の指針となる味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）を決定するとともに、サステナビリティに関する取組み等の執行を監督しています。

経営会議は、下部機構としてサステナビリティ委員会と経営リスク委員会を設置し、味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会をその影響度合いの評価とともに特定し、対策の立案、進捗管理を行う体制を構築しています。なお、2023年度はサステナビリティ委員会から2回の活動報告を受けています。

サステナビリティ諮問会議は、2023年4月より第二期サステナビリティ諮問会議として、引き続きサステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、その活動を継続しています。第二期サステナビリティ諮問会議は、主として投資家・金融市場の専門家からなる社外有識者4名で構成され、議長は社外有識者が務めています。取締役会からの諮問に基づき、マテリアリティの実装、その進捗についての開示及び対話、それらを通じてステークホルダーとの関係構築を行っていくことについて、取締役会のモニタリングを強化する視点で検討を行い、取締役会に答申します。第二期サステナビリティ諮問会議は1年に2回以上開催され、審議の内容及び結果を取締役に報告します。

サステナビリティ委員会は、中期ASV経営を推進するため、経営リスク委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともにマテリアリティに基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議へ提案します。そして、対策を立案し、サステナビリティ施策の進捗管理を行います。また、味の素グループ全体のサステナビリティ戦略策定、戦略に基づく取組みテーマ（栄養、環境、社会）の推進、事業計画へのサステナビリティ視点での提言と支援、ESGに関する社内情報の取りまとめを行います。

経営リスク委員会は、特に経営がイニシアチブをもって対処すべきリスク（パンデミック、地政学リスク、情報セキュリティリスク等）について、サステナビリティ委員会と連携して味の素グループへの影響評価とともにマテリアリティに基づくリスクと機会の選定、抽出を行い、経営会議へ提案します。そして、リスクマネジメントのための諸方策を立案、進捗管理を行うことで、リスクおよび危機に迅速かつ的確に対応できる強固な企業体質を実現します。

(2)戦略

味の素グループは、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開していることから、当社事業は、農、畜、水産資源や遺伝子資源、水や土壌、昆虫等による花粉媒介などのさまざまな自然の恵み、つまり生態系サービスに大きく依存しています。これら自然の恵みは、多様な生物とそれらのつながりによって形作られる健やかな生物多様性によって提供されています。生物多様性に関する問題と気候変動、水資源の減少、資源廃棄物、水質・大気・土壌汚染などの環境問題は相互に密接にかかわり合っており、分けて考えることはできません。この相互の関係性を考慮しながら、生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用と、温室効果ガスの排出抑制や資源の有効活用、廃棄物の削減などの他の環境負荷低減の取組みを進めていきます。

また、味の素グループでは人財資産を全ての無形資産の源泉と考え、従業員のエンゲージメントが企業価値を高める重要な要素と位置付けています。志を持った多様な人財が、生活者・顧客に深くより添い、イノベーションの共創に挑戦できるよう、人財への投資を強化していきます。

(3) リスク管理

2つのアウトカムを含む「中期ASV経営 2030ロードマップ」を実現する上で、的確にリスクを把握し、これに迅速かつ適切に対応することが極めて重要です。サステナビリティ委員会と経営リスク委員会は両委員会の間に取り残されるリスクがないよう緊密に連携して、味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に基づくリスクと機会の選定・抽出を行い、経営会議へ提案します。そして、その対策立案と定期的な進捗管理について、社会、環境、栄養などサステナビリティに関する事項はサステナビリティ委員会で行い、経営がイニシアチブをもって対処すべきリスク（パンデミック、地政学リスク、情報セキュリティリスク等）は経営リスク委員会で行います。

なお、国内外の各現場では、個別の事業戦略や現地の政治・経済・社会情勢を考慮してリスクを特定し、対応策を策定するリスクプロセスを回しています。経営リスク委員会は、リスクプロセスを継続的に改善するとともに、各現場が特定したリスクを取りまとめ、経営がイニシアチブをもって対処すべきものに対応します。また、各事業・法人においては、有事に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、経営リスク委員会は、その有効性を常に検証するための体制を整備し、リスクへの対応状況を定期的に監視・管理しています。サステナビリティ委員会、経営リスク委員会に常勤監査委員が出席し、リスク管理の取組みをモニタリングしています。

(4) 指標及び目標

2030年に環境負荷50%削減のアウトカム実現、さらには2050年ネットゼロの達成に向けて引き続き取り組みます。2030年に向けては、これまでの主要なテーマである温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロスの削減、持続可能な調達の実現といった目標を継続し、これらの取組みを推進します。

スコープ1・2における温室効果ガス（GHG）削減、フードロスの削減については計画を上回る進捗となっています。スコープ3におけるGHG削減については、タイで2022年度に開始したMSG原料サプライヤーとの協業に向けた対話は、2024年度に削減取組みを実行に移す段階に入ります。また、この活動を他のエリアにも横展開していきます。プラスチック廃棄物削減については、リデュース・リサイクル可能な包材への転換とリサイクルの社会実装への貢献を進めています。サステナブル調達については、重点原料での取組みを進めるとともに、2023年度は生物多様性への取組みも進めました。

また、ASV指標の実現を支える無形資産強化として、従業員エンゲージメントスコアの向上を推進します。

ASV指標

2030年の環境負荷50%削減、そして2050年のネットゼロ達成に向け取組みを進めます。

また、従業員エンゲージメントスコアについては80%（FY25）、85%（FY30）への向上を目指します。

		課題	指標	目標		
ASV指標	社会価値 指標	気候変動対応	温室効果ガス	スコープ1、2総量 スコープ3原単位	FY30：50%削減（対FY18） FY30：24%削減（対FY18）	
			水リスク	水使用量	FY30：80%削減（対FY05）	
		資源循環型 社会の実現	プラスチック廃棄物		FY30：ゼロ化	
			フードロス	原料受入から お客様納品まで	FY25：50%削減（対FY18）	
				製品ライフサイクル 全体	FY50：50%削減（対FY18）	
		廃棄物ゼロエミッション	資源化率	99%以上維持		
		サステナブル 調達の実現	森林破壊 生物多様性 人権 動物との共生	持続可能な調達比率 紙 パーム油 大豆 コーヒー豆 牛肉、サトウキビ	FY30：持続可能な調達 100%	
		無形資産強化			従業員 エンゲージメントスコア (*2)	FY25: 80% FY30: 85%

*2 測定方法を、「ASV自分ごと化」の1設問から、より実態を把握できる「ASV実現プロセス」の9設問の平均値へと2023年度スコアから変更しました。

<味の素グループの気候変動に対する考え方>**(1)ガバナンス**

気候変動課題に対する当社のガバナンスは、<味の素グループのサステナビリティに対する考え方>に記載のとおりです。

(2)戦略

当社グループは、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開しています。気候変動は、大規模な自然災害による事業活動の停止、農作物や燃料などの原材料調達への影響、製品の消費の変化など、さまざまな形でグループの事業に影響を与えます。

①シナリオ分析の前提

2023年度は、2100年に地球の平均気温が産業革命後より1.5℃又は4℃上昇するというシナリオで（*3）、グローバルのうま味調味料、及び国内・海外の主要な製品に加えてその他の加工食品に関する2030年時点と2050年時点の気候変動による影響に関するシナリオ分析を実施しました。

中長期における生産に関する事項として、気候変動の影響のうち、渇水、洪水、海面上昇、原料の収量変化等を物理的リスクとして、カーボンプライシングやその他の法規制の強化及びエネルギー単価の上昇、消費者嗜好の変化等を移行リスクとして捉え分析しました。

1.5℃と4℃シナリオにおける2030年時点の平均気温差は0.2℃程度であり物理的リスクに大きな差が見られないと考え、平均気温差が1℃程度予想され物理的リスクに差があると考えられる2050年時点のシナリオ分析のリスクと機会を②・③の表において示しています。

なお、これまでに当社が実施したシナリオ分析に係る前提の推移を要約すると以下のとおりです。2023年度の分析において、売上高基準カバレッジおよびカーボンプライシングが上昇したため潜在的財務影響が増えています。

	2020年度（*4）	2021年度	2022年度	2023年度
事業	うま味調味料（グローバル）、国内の主要な製品	うま味調味料（グローバル）、国内の主要な製品	うま味調味料（グローバル）、国内・海外の主要な製品	うま味調味料（グローバル）、国内・海外の主要な製品に加えて、その他の加工食品など
発現の時期	2030年	2030年／2050年	2030年／2050年	2030年／2050年
シナリオ	2℃／4℃	2℃／4℃	1.5℃／4℃	1.5℃／4℃
売上高基準カバレッジ	24%	24%	55%	65%

*3 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるSSP1-1.9（1.5℃シナリオ）、SSP5-8.5（4℃シナリオ）及び国際エネルギー機関（IEA）によるシナリオ等を参照しています。

*4 過年度に実施したシナリオ分析の結果については、過年度に発行したサステナビリティデータブックをご参照ください。<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/databook.html>

②シナリオ分析：リスク

1.5°Cシナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた一定の政策的対応が行われ、化石燃料の消費が減少する場合						
リスク	平均気温上昇	洪水・渇水の重大性と頻度の上昇	製品に対する命令及び規制	消費者嗜好の移り変わり	右の対象は当社グループ全体	カーボンプライシングメカニズム
リスクの分類	移行リスク	物理的リスク	移行リスク	移行リスク		移行リスク
事業インパクト	カーボンプライシングによる原料調達のコストアップ（コーヒー豆ほか）	創業時より実施している供給継続対策	使用する原料に関する法規制の強化によるコストアップ（想定：原料のトレーサビリティやリサイクル使用の法規制）	気温上昇による需要減（想定：みそ汁、スープ類、ホットコーヒー、加熱調理からレンジ調理へのシフト）		カーボンプライシングにより、使用する燃料のコストアップ
潜在的財務影響	2億円／年	僅少	—	—		2030年：180億円／年（*5） 2050年：430億円／年（*5）
対応策	- 原料産地の支援 - 別製法で作られた原料の検討	- 調達地域の多様化 - 代替原料の研究開発	サプライチェーン上下流の包括的な協力体制構築	- ASV訴求活動（栄養価値）を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション - アイス飲用に適したマーケティング活動 - レンジ調理メニューの探索・提案	- 内部カーボンプライシングによる財務影響の見える化 - 燃料転換 - 再生可能エネルギー利用 - 環境配慮型の製法開発	

4℃シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた政策的対応を行わない、成り行きの場合				
リスク	平均気温上昇	洪水・渇水の重大性と頻度の上昇	消費者嗜好の移り変わり	燃料のコスト増加
リスクの分類	物理的リスク	物理的リスク	移行リスク	移行リスク
事業インパクト	農畜水産物の生産性低下によるコストアップ （想定1：養殖の生育環境悪化、 想定2：家畜の増体率や生産性の低下、 想定3：乳牛の乳量低下、 想定4：家畜の感染症流行、 想定5：農産物の生育不良や病害虫流行）	原料調達のコストアップ、操業停止、納期遅延による売上高の減少 （想定1：タイの洪水、 想定2：タイの渇水、 想定3：日本の局地豪雨による冠水）	気温上昇による需要減 （想定：みそ汁、スープ類、ホットコーヒー、加熱調理からレンジ調理へのシフト）	化石系の燃料や電力の価格上昇
潜在的財務影響	90億円／年	1億円／年	—	50億円／年
対応策	・調達地域の多様化 ・サプライヤー・農家との連携強化 ・エクス削減レシピの開発 ・代替原料の研究開発 ・高温耐性品種の導入 ・販売価格への反映	・調達地域の多様化 ・代替原料の研究開発 ・節水生産の継続・改善 ・供給体制・物流体制の整備	・ASV訴求活動（栄養価値）を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション ・手軽な加熱調理コミュニケーションへの改善 ・アイス飲用に適したマーケティング活動 ・レンジ調理メニューの探索・提案	・燃料転換 ・再生可能エネルギー利用 ・環境配慮型の製法開発

*5 SBT（Science Based Targets）イニシアチブに認定された当社グループの2018年度の基準GHG排出量に、IEA：International Energy Agency（国際エネルギー機関）の1.5℃シナリオに相当する2030年C02価格の予測：新興国＝25\$／t-C02、ブラジル・中国・インド・インドネシア＝90\$／t-C02、先進国＝140\$／t-C02、2050年C02価格の予測：新興国＝180\$／t-C02、ブラジル・中国・インド・インドネシア＝200\$／t-C02、先進国＝250\$／t-C02を乗じて算出。4℃シナリオは現状の成り行きでありC02価格の上昇は想定しておりません。

③シナリオ分析：機会

1.5℃シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた一定の政策的対応が行われ、化石燃料の消費が減少する場合		
機会	低排出量商品及びサービス	消費者嗜好の移り変わり
機会の分類	製品及びサービス	製品及びサービス
事業インパクト	生活者や顧客のエシカル志向の拡大により環境負荷が低い製品として売上増加	・健康志向によるニーズ拡大＝売上増加 ・気温上昇による飲料などのニーズ拡大＝売上増加
対応策	・環境配慮型の製法や製品の開発 ・ESGの好評価を取得する取組み推進 ・低環境負荷を証明するエビデンス強化 ・中大容量品へ顧客嗜好をシフトする推進策	・栄養価値が向上する製品開発 ・栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション ・環境配慮型の製法や製品の開発

4℃シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた政策的対応を行わない、成り行きの場合		
機会	低排出量商品及びサービス	消費者嗜好の移り変わり
機会の分類	製品及びサービス	製品及びサービス
事業インパクト	生活者や顧客のエシカル志向の拡大により環境負荷が低い製品として売上増加	・健康志向によるニーズ拡大＝売上増加 ・気温上昇による飲料などのニーズ拡大＝売上増加
対応策	・環境配慮型の製法や製品の開発 ・低環境負荷を証明するエビデンス強化 ・中大容量品へ顧客嗜好をシフトする推進策	・栄養価値が向上する製品開発 ・栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション ・環境配慮型の製法や製品の開発

④シナリオ分析結果の戦略への反映

(i)事業戦略への反映

シナリオ分析における事業への影響を踏まえ、今後一層のGHG排出量削減に向け、燃料転換・再生可能エネルギー利用・環境配慮型の製法に関する投資を計画していきます。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「ASV」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

また、2023年度以降のシナリオ分析においては、リスク・機会の深掘りをしていきます。

(ii)資金調達戦略への反映

当社は、各種取組みに対して必要な資金については、サステナブルファイナンスを基本としております。2021年10月のサステナビリティボンド発行を第一弾に、2022年1月のポジティブ・インパクト・ファイナンスによるコミットメントライン契約、2022年12月のサステナビリティ・リンク・ローンによるコミットメントライン契約、2023年6月にサステナビリティ・リンク・ボンド発行と継続的にサステナブルファイナンスによる調達を実行しています（*6）。また、直近では2024年3月および4月に新たなサステナビリティ・リンク・ローンを2件契約しました。

これら資金調達により、当社グループが掲げる2030年までの2つのアウトカムの中の1つ「環境負荷を50%削減」の実現、及び持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層加速させていきます。

*6 これらの詳細に関しては、以下の「サステナブルファイナンス」サイトをご参照ください。

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/activity/csr/finance/index.html>

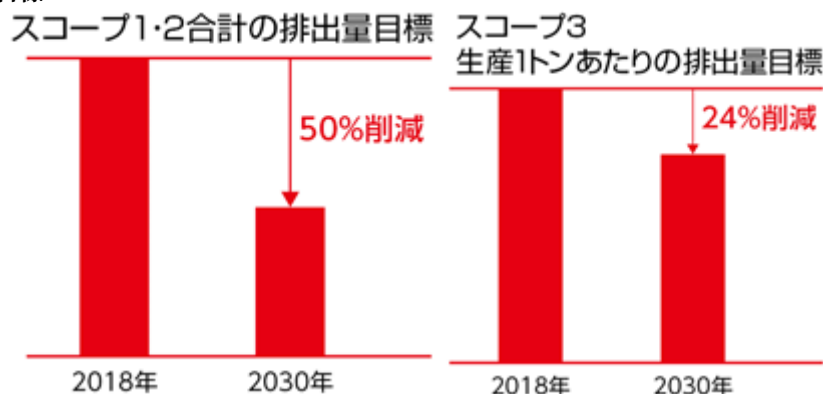
(3)リスク管理

気候変動課題に対する当社のリスク管理は、＜味の素グループのサステナビリティに対する考え方＞に記載のとおりです。

(4)指標及び目標

当社グループは、SBT (Science Based Targets) イニシアチブによるネットゼロを含む新たなGHG排出削減目標への適合を宣言するコミットメントレターを提出しました。これにより、当社グループはSBTイニシアチブより認定を受けている気温上昇を1.5℃に抑えるGHG排出削減目標の取組みをさらに加速させるため、ネットゼロ基準に沿って目標と戦略の見直しを行っています。

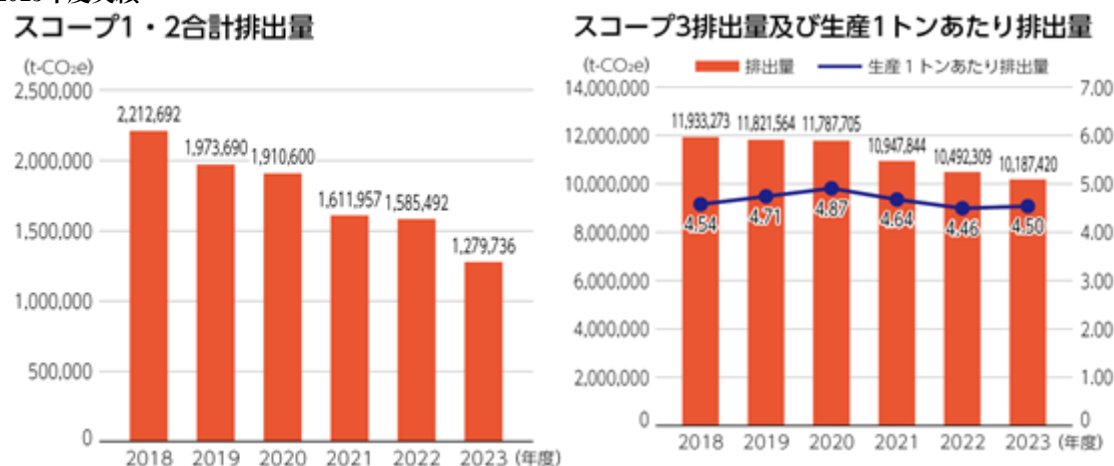
①目標



スコープ1・2合計のGHG排出量については、SBTイニシアチブの認定を受け2030年度に2018年度比で50%削減を目標（総量目標）としています。

同じくSBTイニシアチブの認定を受けたスコープ3（カテゴリー11除く）の生産量1トンあたりのGHG排出量（GHG排出原単位）については、2030年度に2018年度比で24%削減としている目標（原単位目標）の見直しを行っています（2024年6月1日時点）。

②2023年度実績



スコープ1・2のGHG排出量では、前年度比およそ300,000t-CO₂e減と大幅削減となりました。石炭を使用していたインドネシア味の素社およびタイ味の素社の事業所がバイオマスに燃料転換し、当社・九州事業所が再エネ証書を調達したことが大幅削減につながりました。また、SBTイニシアチブの認定を受けた2030年度のGHG排出量目標（2018年比△50%）に対しては、現時点での計画によりおよそ8割の達成目途が見えていますが、一層の排出量削減に向け、更なる削減活動を検討してまいります。

スコープ3のGHG排出原単位（全カテゴリー対象）では、前年度比およそ1%増加し、基準年である2018年度に対し（当社グループ会社の遡及なし）およそ1%減少となりました。当社グループ全体の総生産量が減少したことが主な原因です。2024年度は、スコープ3の原料サプライヤーとの協働を行います。サプライヤーを含めた外部との連携を今後加速し、GHG排出量の削減に向けて取組みを進めてまいります。

③目標達成に向けた取組み

スコープ1・2の目標を達成するための施策として、省エネルギー活動やGHG発生が少ない燃料への転換、バイオマスや太陽光等の再生可能エネルギー利用、エネルギー使用量を削減するプロセスの導入を進めています（化石燃料からバイオマス燃料への転換、中国及び当社・九州事業所における再エネ証書の調達など）。

スコープ3については、製品ライフサイクル全体のGHG総排出量の約60%を原材料が占めていることから、原料サプライヤーへのGHG削減の働きかけや、アンモニアのオンサイト生産等の新技術導入に向けた検討を進めています。

＜味の素グループの生物多様性に対する考え方＞

(1)ガバナンス

生物多様性に対する当社のガバナンスは、＜味の素グループのサステナビリティに対する考え方＞に記載のとおりです。

(2)戦略

当社グループは、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開していることから、当社事業は、農、畜、水産資源や遺伝子資源、水や土壌、昆虫等による花粉媒介などのさまざまな自然の恵み、つまり生態系サービスに大きく依存しています。これら自然の恵みは、多様な生物とそれらのつながりによって形作られる健やかな生物多様性によって提供されています。

しかし、生物多様性は現在、過去に類を見ない速度で失われており、生物多様性の保全が世界的に喫緊の課題となっています。味の素グループは事業を継続させながら生物多様性への影響を低減し、そして地球環境を守っていくことの重要性を認識しており、2023年7月に生物多様性ガイドラインを制定しました。生物多様性に関する課題は、気候変動、水や土壌、廃棄物、人権等の環境や社会課題とも密接に関わっているため、相互が効果的になるように課題解決に向けた取組みを進めていきます。

①LEAPアプローチ

2023年度は、TNFDガイダンスのLEAPアプローチに沿って味の素グループの調味料・食品、冷凍食品およびヘルスケア等一部において調達原料のうち評価対象として選定した原料に関して、依存・影響の分析に基づいてリスク・機会評価を実施しました。LEAPアプローチは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するガイダンスで、企業および金融機関内の自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づいて体系的に評価するためのプロセスを示しています。

(i)対象原料の選定

売上高カバレッジ8割となる原料を対象に、Science Based Target Network（SBTN）により作成されたガイダンスであるSBTs for Natureが提供するHigh Impact Commodity List（HICL）に該当かつ調達量が多い12の原料を選定しました。選定原料は、サトウキビ、キャッサバ、トウモロコシ、生乳、大豆、菜種、米、牛、コーヒー、パーム、銅、原油です。なお、HICLに該当しているが包装資材である紙については対象外としました。

(ii)分析結果

原料、製造、販売、消費の4工程について、LEAの3ステップを分析。

	Locate（発見）	Evaluate（診断）	Assess（評価）
分析概要	対象事業について、当社グループ事業のサプライチェーンにおける、生物多様性損失の危機が大きい地域を把握した。	当社グループ事業のサプライチェーンにおける自然への依存と影響の因子を特定した。それら因子に対する指標と閾値を設定して依存・影響の将来状態（2050年）を定量的に診断した。	将来状態で劣化が進む依存と影響の因子に関して、シナリオにてリスクを特定した。それらの結果に対して、当社グループの対応状況を踏まえた財務影響を試算し、リスク・機会の大きさを評価した。
ツール	以下のツールを各ステップで組み合わせて分析した。 （ENCORE、SBT's High Impact Commodity List、SBTN Materiality Screening Tool、Geographic Information System、World Database Protected Area、IUCN Red List、GLOBIO、Aqueduct、Aqueduct Water Atlas、Nature Map Explore、Aqueduct Global Maps、Past and future trends in grey water footprints of anthropogenic nitrogen and phosphorus inputs to major world rivers、International Institute for Applied Systems Analysis、What a Waste）		
結果	対象原料について、25km-50kmの格子単位での当社グループ事業のサプライチェーンにおける自然との接点を特定・評価し、自然劣化を踏まえて詳細分析すべき格子を特定した。全対象2.4万格子のうちLocateでは、生物多様性の重要性エリア・急速劣化エリア・棄損可能性エリア・高い水ストレスのエリア・先住民居住エリアのいずれかに該当する格子は2万格子と特定した。	Locateで特定した2万格子において、当社グループ事業のサプライチェーンにおける各段階（原材料、生産、消費など）での自然への依存と影響の因子について、2050年時点での自然劣化状態を想定して特定した。それら因子に対する指標と閾値を設定して依存・影響度を分析した。自然毎に劣化傾向は異なり、森・大気は全世界で劣化するが、水・土は特定地域に偏重することを確認した。特にサトウキビ・トウモロコシ・菜種の調達国では、それらの生産地で土質が劣化する可能性があることを確認した。	Evaluateでは、2050年時点で一定程度劣化する可能性があるとして特定した自然に関して、自然保全と経済発展が両立されるシナリオ（SSP1（*7））と自然劣化・経済停滞となるシナリオ（SSP3（*7））の二つのシナリオにおいて、どのようなリスクが発生しうるか予想した。共に自然の劣化により多種リスクが生じ得るが、特に財務面の影響が大きいと確認したものは、慢性的な物理リスクによる原料調達価格の高騰であった。調達額の高騰が大きい原料は、トウモロコシ・サトウキビであった。サトウキビはタイ、トウモロコシはアメリカでの土壌の劣化が原因であった。

*7 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）議長に呼応して新シナリオ作成を目的として立ち上げられたコミュニティである統合評価モデルコンソーシアムが開発した共通社会経済経路（SSP：Shared Socioeconomic Pathways）。SSP1：自然保全と経済発展が両立されるシナリオ。SSP3：自然劣化・経済停滞となるシナリオ。

②分析結果の戦略への反映

(i)事業戦略への反映

2024年度は、原料に関してその原産国ではなく可能な限り地域に絞って分析精度を向上させます。それを踏まえた生物多様性に関する課題は、気候変動、水や土壌、廃棄物、人権等の環境や社会課題とも密接に関わっているため、相互が効果的になるように課題解決に向けた取組みを進めていきます。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「ASV」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

(ii)資金調達戦略への反映

当社は、各種取組みに対して必要な資金については、＜味の素グループの気候変動に対する考え方＞

(ii) 資金調達戦略への反映に記載している内容と同様に進めてまいります。

(3)リスク管理

生物多様性に対する当社のリスク管理は、＜味の素グループのサステナビリティに対する考え方＞に記載のとおりです。

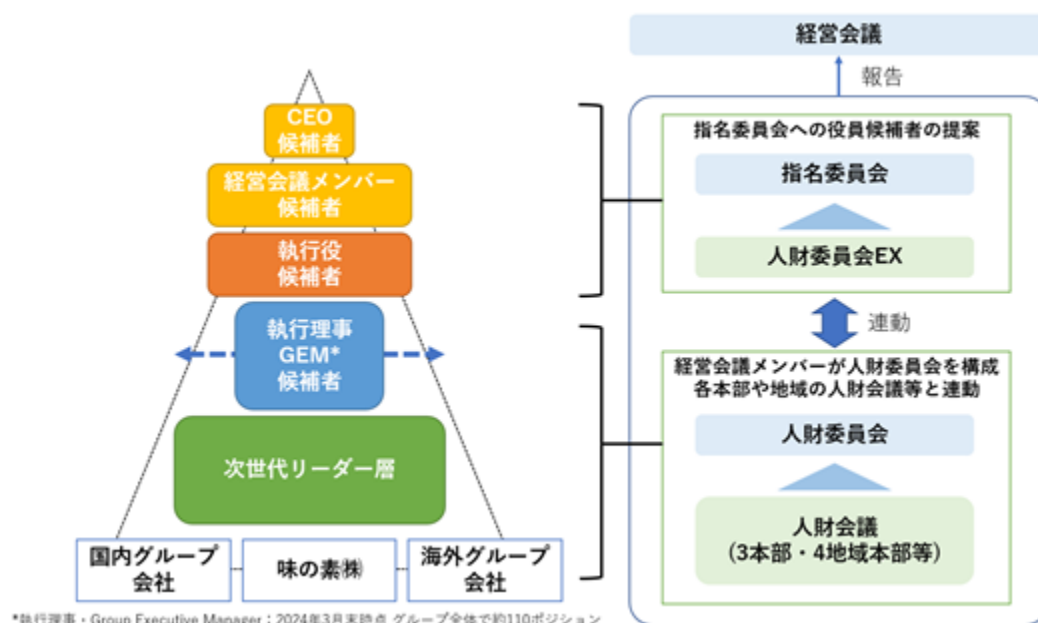
(4)指標及び目標

分析精度を向上させた生物多様性に関する課題および、それと密接に関わっている気候変動、水や土壌、廃棄物、人権等の環境や社会課題それぞれが、効果的になるように課題解決に向けた取組みが進められる指標と目標を設定していきます。

<味の素グループの人的資本に対する考え方>

(1)ガバナンス

当社グループは各国・地域の多様な人財を横断的に育成・登用し、人財の適所適財を実現するための基盤として、グローバル人財マネジメントシステムを導入しています。本システムは基幹ポストと基幹人財を可視化する仕組み（ポジションマネジメント×タレントマネジメント）から構成されています。また、グローバル人財マネジメントシステムや人財資産の強化に係る各種施策等の円滑な運営を目的に、経営会議の下部機構として、最高経営責任者を委員長とし、経営会議メンバーで構成される人財委員会を設置し、2023年度実績で分科会等も含めて全12回の議論を行っています。特に人財パイプラインの構築という観点では、指名委員会との連動も踏まえたグローバルでの重要ポジションのサクセッションプラン作成、さらに先を見据えた次世代リーダー層の人財プール等を形成、戦略的な育成や登用を強化しています。



(2)人財戦略

当社グループは4つの無形資産（技術・人財・顧客・組織）の更なる蓄積と成長が課題と考えています。特に技術資産と顧客資産をマッチングさせ、イノベーションを生み出す人財資産は重要であり、人財領域における取組みを加速しています。人財領域における主たる課題は下記のとおりであり、解決に向けて“つなげる”というコンセプトの下、グローバルで“志”、“多様性”、“挑戦”の観点で施策を展開することでイノベーションの共創を図り、人財資産を強化します（人財投資額（*8）：2023年度約100億円／23-30年累計1,000億円以上）。また、従業員の“Well-being”は人財資産の強化を支える基盤と考え、健康増進や資産形成等、広い観点で従業員のWell-being向上にも取り組みます。これらの取組み結果は人財資産の強化のみならず、組織資産としても蓄積され、技術資産および顧客資産を支える大きな土台となり、4つの無形資産の全体の更なる強化にもつながると考えています。

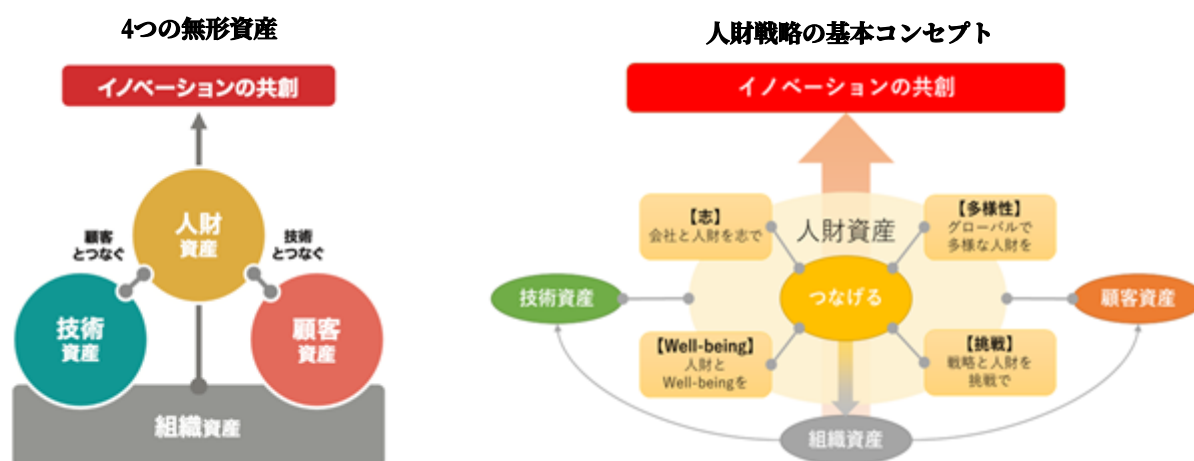
*8 機会投資含む金額

[人財領域における主たる課題や更に強化すべき点]

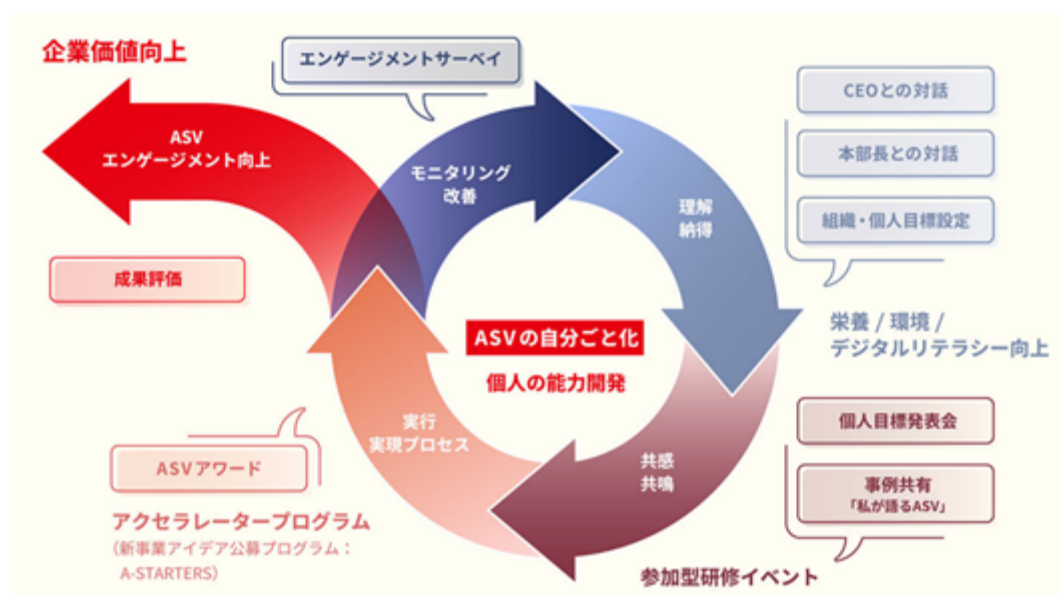
- ・味の素グループ全体で共有する価値観や志の更なる浸透
- ・食品とバイオ&ファインケミカル、地域、ジェンダー、キャリア等を融合するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの考え方の下、クロスセクショナルチームで取り組み、イノベーションを共創する力の強化
- ・創業以来、大切にしている価値観の一つである開拓者精神（新しい事業、新市場の開拓に常に挑戦し続ける精神）の再活性化
- ・全ての基盤としての従業員の健康的な身体と精神の更なる促進

[4つの“つなげる”戦略]

志	我々は会社の志に共感した社内外の仲間が集い、各人が知と経験を活かして挑戦に臨める環境があることがASV創出に必要と考えています。最重要基盤として、多様な人財が同じ方向を向けるよう、ASVマネジメントサイクルを更に加速し、会社と人財を志で“つなげる”ことを目指します。
多様性	我々はASV実現に向けたイノベーションを共創するには積極的に多様な人財を社内外から求め、その多様性（属性・知・経験等）を公平に受け入れ、活用することが必要と考えています。グローバルで点在する多様な人財を戦略的に“つなげる”ことを目指します。
挑戦	我々はASV実現には特定の従業員のみならず、従業員一人ひとりのちょっとした挑戦も積み上げることが重要と考えています。挑戦を支える各種制度構築と共に失敗から学ぶ文化の醸成を図り、事業戦略と従業員を挑戦で“つなげる”ことを目指します。
Well-being	我々は各個人や家族の健康、精神・財務的な面等での豊かさは全ての生活の基盤であり、ASV実現を支える上で必要不可欠と考えています。働き方、職場環境、健康経営、資産形成支援等の更なる施策の拡充や改善を通じ、Well-beingと従業員を“つなげる”ことを目指します。



ASV実現に向けた最重要基盤となる会社と人財の“志”をつなげる施策においては「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という志（パーパス）の実現に向けたマネジメントサイクルを構築しています。そして、各取組みの結果として現れる従業員エンゲージメントは企業価値を高める重要な要素と位置付けて従業員エンゲージメントスコア（ASV実現プロセスのスコア（*9））の向上を推進しています（実績：2023年度76%、目標：2025年度80%/2030年度85%）。また、毎年「エンゲージメントサーベイ」の結果と業績との相関分析を実施しています。過去5回の結果より、「志への共感」「顧客志向」「生産性向上」が一人当たりの売上高・事業利益に相関することを確認しています。





*9 ASV実現プロセスとは：個人によるASVの「自分ごと化」から、組織として成果を創出するまでの一連のプロセスと連動するエンゲージメントサーベイの9設問で構成（「志への共感」「顧客志向」「ASVの自分ごと化」「チャレンジの推奨」「インクルージョンによる共創（2問）」「生産性向上」「イノベーション創出」「社会・経済価値の創出」）

また、多様性（性別・国籍・キャリア採用・グループ企業所属籍）を高めるための取組みも進めます。日本での女性管理職比率向上に向けた施策のみならず、人財委員会でのサクセッションプランの作成を通じたグローバルでの人財プールの充実化と見える化の加速、グローバル人財育成プログラム「味の素グループアカデミー」での能力開発、地域間異動なども含めた適所適財の登用を推進、グループ全体で多様性向上を進めていきます。一例ですが、外国籍の法人社長を増やしており、現在12名（*10）が就任しています。日本とそれ以外の国の法人間の異動のみならずブラジルからタイ等、日本以外の国の法人間での人財交流も積極的に進めていきます。

*10 財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）に基づき、内部統制の評価の範囲に含まれる法人を対象に算出

(3) リスク管理

人財に関わるリスク管理においては特に日本等の先進国を中心とした少子高齢化に伴う生産労働人口の減少、デジタル化の加速による既存スキルの陳腐化等といった外部環境変化に加え、既存領域における事業拡大と成長4領域の促進による事業変革を見据え、中途採用の拡大やDX人財育成の更なる加速に取り組めます。また、従業員の心身の健康は働く上での基盤と捉え、従業員のWell-being向上を通じて潜在的なリスク管理にも取り組んでいます。

(4)指標及び目標

当社は人財戦略の実効性を管理するために以下のとおり、人的資本に関する指標を設定しています。また、2024年度からは挑戦を測る指標の追加を予定しております。

なお、一部の指標、実績、目標に関連する取組みは連結グループ全体で行われている活動ではないため、連結グループでの開示は困難です。そのため、一部の指標、実績、目標については連結グループの主たる法人である味の素㈱を対象としています。

人的資本に関する主たる指標		対象	2023年度 実績	目標値	達成 時期
志	従業員エンゲージメントスコア (ASV実現プロセスの9設問の平均値)	グローバル	76%	80%	2025
	持続可能なエンゲージメントスコア	グローバル	85%	90%	
多様性	リーダーシップ層の多様化	グローバル	21%	30%	
	女性管理職比率	グローバル	29%	40%	
		味の素㈱	14%	30%	
	1年間で入社する従業員の内、キャリア採用で入社する従業員の比率	味の素㈱	48%	50%以上 (2024年～)	
	全従業員の内、キャリア採用で入社した従業員の構成比	味の素㈱	18%	30%	
挑戦	手挙げでの異動比率	味の素㈱	5%	(検討中)	2030
	自身にとって挑戦と思えることを1つでも達成できたと答えた人の割合	味の素㈱	(2024年： 集計開始)	(検討中)	
従業員 Well-being	Well-beingに関するエンゲージメントスコア	グローバル	83%	90%	
	プレゼンティーズム (仕事の生産性)の改善	味の素㈱	74%	75%以上	
	アブセンティーズム (病欠)の低減	味の素㈱	2.4日	1.8日	

(5)人的資本経営に係る外部機関等からの評価

健康経営優良法人2024  健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	令和5年度「なでしこ銘柄」 	PRIDE指標2023 (ゴールド) 
認定歴：健康経営銘柄：通算6度目／ 健康経営優良法人：2017～2024年ま で8年連続認定	選定歴：2016年、2017年、2021年、 2022年、2023年（2019年、2020年 「準なでしこ」に選定）	認定歴：2020～2023年 連続認定

3【事業等のリスク】

(1)味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に関わるリスクと機会

当社グループは、マクロの環境変化や、発生の蓋然性（高・中・低）、影響度（高・中・低）などを総合的に勘案して、組織横断的な管理が必要なグループ全体のリスクと機会を特定しており、その内容は以下のとおりです。

当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っておりますが、以下はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。なお、以下の表においては、●をリスク、○を機会として記載しております。

なお、昨年度は「財務に関わるリスクと機会」と「味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に関わるリスクと機会」を分けて開示していましたが、今年度から双方を統合し、当社グループにとっての事業上のリスクと機会として開示します。

主要なリスクと機会		蓋然性	影響度	総合評価
分類	具体的内容			
#1 アミノサイエンス®	○モダリティの進化を先取りし、味の素グループの強みであるアミノサイエンス®を活かすことにより事業が成長する機会 ●アミノサイエンス®の進化や拡大が停滞したり、エコシステムや共創にアミノサイエンス®を活用し切れずにその価値がスケールせず、事業の競争優位性や成長が鈍化するリスク	高	高	極めて重要
#2 ITセキュリティ、知的財産	○知的財産戦略と事業・R&D戦略が連動することにより知財ポートフォリオが構築され、知的財産を事業に積極的に活用することで、競争優位性と事業成長に繋がる機会 ○ITセキュリティ強化により、コミュニケーションや意思決定が効率的、スピーディーかつ安全に行われ、顧客の信用を得て取引拡大につながる機会 ●技術ノウハウや事業上の営業秘密が競合会社に漏洩し、技術的、事業的な競争力に影響が及ぶリスク ●AI技術の悪用やランサムウェア攻撃など、サイバー攻撃がさらに高度化するリスク ●個人情報の流出が発生して、行政処分を受ける、ステークホルダーの信用を失うリスク	高	高	極めて重要
#3 ブランド	○社会・地球のWell-beingに配慮した経営、サステナビリティに関する任意要請への先行対応、地域に根付く強いブランド力の活用により、サステナビリティ先進企業としての地位を維持・向上する機会 ●様々なステークホルダーの価値観が多様化する中で、事業活動への共感が得られず、ブランドが棄損されるリスク ●MSGや甘味料に関するネガティブ情報が拡散され、コーポレートブランドが棄損されるリスク ●AI技術の悪用により、フェイク情報生成・拡散が容易化、また模倣品や当社もしくはグループ個社を騙るWebサイト・SNSアカウント等が巧妙化し、ブランドが棄損されるリスク	高	高	極めて重要
#4 技術革新	○DXによる様々な事業活動の自動化・加速・効率化、新たな事業モデルや顧客接点の創出、先端技術によるモダリティの進化の先取りなど、生産性向上や事業・技術革新、新たな事業やバリューチェーンを跨ぐ価値創造に繋がる機会 ○GX（グリーン・トランスフォーメーション）が進み、サーキュラー・エコノミー、精密発酵、再生農業など地球持続性や生物多様性に関する技術革新・規制緩和・市場創出および資金調達などの拡大により、農業・食料分野におけるソリューションが進展する機会 ●イノベーション進化への対応の遅れにより、新しい価値の創造や事業機会を逃すリスク ●AI技術の利活用が遅れることで事業機会を逃すリスク、またはAI技術の利活用が拙速に推進されることで、法規制の違反、倫理上の問題、AI判断の正確性などの問題が顕在化するリスク	高	高	極めて重要

#5 人的資本・人権	○“多様性”と“挑戦”にフォーカスした積極的な人財投資や働き方の多様化により、共創価値をスケールする機会 ●人権尊重に関する法令や情報開示基準の整備が進む中で対応の遅れにより企業価値損失につながるリスク ●労働市場における人財不足により、イノベーションや事業活動に必要な人財が確保できないリスク	高	高	極めて重要
#6 気候変動、自然資本・生物多様性、資源枯渇	○環境・食料課題へのホリスティック（包括的）なアプローチの一般化、他企業・機関とのサステナブルなソリューション共創の機運の高まりにより、レジリエントなフードシステムの実現が容易になる機会 ○気候変動対策資金および農家支援に向けた政策支援の拡充により、環境負荷が低くレジリエントなフードシステムの構築が後押しされる機会 ○自然資本・生物多様性への注目の高まりにより、再生農業や持続可能な畜産に資する製品・ソリューションの需要が拡大する機会 ●気候変動、自然資本の毀損、水不足、動物資源枯渇課題（タンパク質クライシス、家畜の伝染病等）の顕在化により地球全体のサステナビリティが確保できなくなることで、原材料の調達・生活者への食の提供が困難になるリスク ●国内外で制定・厳格化が進む法規制（脱炭素、自然資本・生物多様性、包装材、水分野、グリーンウォッシュ）や、再生可能エネルギーの調達要請により、対応コストが発生・増加するリスク	高	高	極めて重要
#7 紛争・戦争、テロ、暴動、社会不安	○代替原材料の検討により、より良い原材料の安定的調達に結びつく機会 ●輸出規制・関税措置・金融制裁・武力行使等により原材料調達（家畜用飼料の原料を含む）、その他物資の供給、国をまたぐ情報共有、資金移動が制限され、全社および事業戦略の浸透や開発、製造が滞るリスク ●敵対国グループの企業と見なされ、著しく製品需要が落ち込むリスク ●現地幹部・駐在員の安全が脅かされる又は拘束されるリスク、特定国の事業活動が妨害を受けて継続できなくなるリスク ●紛争・インフレなどによる社会不安の高まり、表現・集会への弾圧強化や女性の権利の侵害により、一部の国における事業活動が困難となるリスク ●インフレーション進行に起因する、原燃料コスト上昇による収益の悪化 ●収用リスクや、戦争や紛争などの発生による財務上のカントリーリスク	高	高	極めて重要
#8 財務・会計・税務	○●租税制度・繰延税金資産／負債の変動による、税負担増加のリスク、あるいは税負担軽減の機会 ●買収した子会社等の事業計画未達、資本コストや金利の急激な上昇による減損リスク ●金融危機による資金の枯渇、主に新興国における流通量低下等によるUSD等主要通貨の調達難、格付けの低下による資金調達リスク ●海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻リスク ●為替・金利の急激な変動による事業収益への影響リスク（海外での事業活動の停滞、海外子会社業績の円貨への換算影響、利息費用の増加）	高	高	極めて重要
#9 非財務データ活用	○技術革新により、従来測定・分析できなかった非財務データの収集や定量化手法開発およびスタンダード作り・展開が後押しされ、環境・社会価値を財務価値に転換しやすくなる機会 ○自然資本分野における技術の進歩により、レジリエントなフードシステムの構築に必要なデータが得やすくなる機会 ●社会価値や人権リスクの評価・測定の水準（社会要請）の高まりに対応が遅れ、事業機会を逃すリスク	中	高	重要
#10 パンデミック、自然災害	○パンデミックや自然災害以外の危機発生時にも対応可能な、オールハザード対応BCPへの進化により、レジリエントかつ柔軟な組織体制構築に結びつく機会 ●パンデミックや大規模／広域自然災害等に伴う物資の不足や人財へのダメージによりイノベーションの推進や事業活動が困難となるリスク	中	高	重要

#11 消費者嗜好・価値観	○サステナビリティ意識の高まりやこころの豊かさの重視など消費者の価値観の変化に対応することで、事業が拡大する機会 ●消費者の社会・環境意識の高まりやパーソナライズド・ヘルスケアの志向に対応した事業、サービス、商品展開が遅れ、生活者や社会の受容性に遅れが生じて事業機会を逃すリスク	中	高	重要
#12 人口増加、高齢化、途上国への資本流入	○世界人口増加や公的機関による途上国への資本の流入により健康・栄養課題の解決に資するソリューションの需要が高まる、またヘルスケア市場が大きく拡大する機会 ●日本・欧州における人口増加が望みにくい中、一部の途上国・エリアでの事業展開が遅れ、事業機会を逃すリスク	中	高	重要
#13 ガバナンス・コンプライアンス	○ガバナンス強化により、当社らしい安全・品質・環境マネジメント活動の継続によりステークホルダーからの信頼が蓄積されることで生まれる機会 ○従業員へのAGP浸透、ポリシーや規程類の正しい理解と実践などのガバナンス強化により、より良い企業風土が醸成され、ビジネスの持続可能性を高める機会 ●コンプライアンス（宗教対応規制、動物保護規制等を含む）違反や品質・安全管理の不備等（想定しない成分の混入等）により刑事処分・行政処分を受ける、ステークホルダーの信用を失うリスク	中	高	重要
#14 経済安全保障（半導体）	○日本政府による経済安全保障としての半導体の国内生産回帰により、国内における技術開発が容易になる機会 ●各国政府による半導体を用いた経済安全保障の影響を受け、サプライチェーンの混乱や市場競争の激化のあおりを受けるリスク	中	中	重要

(2) 味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に関わるリスクと機会に基づく、取組みと目標・KPI

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）」に記載のとおり、現在の味の素グループが取り組む6つの「重要テーマ」①「持続可能な地球環境の実現」②「食を通じたウェルビーイングの実現」③「先端医療・予防への貢献」④「スマートソサエティの進化への貢献」⑤「多様な価値観・人権の尊重」⑥「経営基盤の強化」に対して、取組みおよび目標・KPIは以下になります。リスク・機会は前述の主要なリスクと機会を簡潔にまとめたものであり、カッコ内の番号は前述のリスクと機会の該当する分類番号を示しています。

重要テーマに関わる主なリスク・機会と、取組み、目標・KPI

（リスク・機会のカッコ内の番号は、前述の主要なリスクと機会の分類番号を示す）

重要 テーマ	リスク・機会 (カッコ内はリスク・機会の番号)	取組み	目標・KPI
持続可能な地球環境の実現	○技術革新、規制緩和・政策支援拡大、資金流入および他企業等との共創機運高まりによる地球にやさしくレジリエントなフードシステム構築の後押し、および関連製品・サービスの需要拡大 ●気候変動・自然資本毀損・動物資源枯渇による原材料調達の困難化および関連法規制や社会要請の厳格化、また培養肉や包装材リサイクル・AIなど先端技術の活用が遅れ・拙速な導入による事業機会の損失（#1, #4, #6）	① ネットゼロへの挑戦 ② 100億人を支えるレジリエントなフードシステム変革への貢献	① ・GHG排出削減（対2018年） 2030年：スコープ1、2で50%、スコープ3は24%削減 2050年：ネットゼロ、電力再生可能エネルギー化100% ・生物多様性への対応推進 （LEAPアプローチ（※）対象として選定した原料における、リスク機会評価および気候変動等との相互解決を含む取組み推進） ※LEAPアプローチ：TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するガイダンスで、自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づいて評価するためのプロセス。 ・プラスチック廃棄物 2030年：ゼロ化 ・フードロス削減（対2018年） 2025年：50%削減（原料受け入れからお客様納品） 2050年：50%削減（製品ライフサイクル全体） ・フードロス削減、プラスチックリサイクルなど社会実装における各地域での協働 ・水使用量削減（対2005年） 2030年：水使用量削減率80%削減 ・持続可能な原材料調達 2030年：重点原材料の持続可能な調達比率100% アニマルウェルフェア向上の推進 ② ・バイオサイクル拡大による資源循環社会実現への貢献 ・バイオスティミュラント製品を通じた持続可能な農業への貢献 （単位面積当たり収量増、環境ストレスへの耐性増などにより、気候変動緩和・適応へ貢献） ・アミノ酸を用い持続可能な方法で飼育された乳牛、肉牛由来製品の提供。乳業・食肉メーカーとの連携によるエコシステム構築 ・環境負荷の少ないアンモニアのオンサイト生産の実用化推進

食を通じたウェルビーイングの実現	○各地域の消費者の嗜好、またサステナビリティや健康への意識の高まりなどに対応した製品・サービスの提供による事業拡大、および社会・地球のWell-beingに配慮した経営によるブランドの向上 ●価値観の変化・多様化やAI等先端技術の不適切な利用がみられる中、消費者の価値観の変化への対応が遅れる、また製品・事業活動に対する理解が得られないことによる事業機会の損失・ブランドの棄損 (#1, #3, #9, #11)	③ 食文化を尊重し、地球にも人にも健康で、おいしい食を選択できる環境を作り、多くの人に価値を提供する ④ 調理の楽しさ・共食による人のつながりの提供を通じて、こころの豊かさへ貢献する ⑤ 一人ひとりに寄り添った製品・サービスの提供を通じて「自己実現」へ貢献する	③ ・業務用（BtoB）顧客向けソリューションの提供拡大 ・食と健康の課題解決に向けた各地域での協業者との協働 ・味の素グループ栄養プロファイリングシステム（ANPS）等の栄養評価技術に基づく、栄養バランスのよい製品・サービスの提供、生活者の健康的な食行動支援 ・栄養コミットメントを通じた健康的な製品提供 －栄養価値を高めた製品の割合 60%（2030年） －「おいしい減塩」「たんぱく質摂取」に役立つ製品提供 年間4億人（2030年） －アミノ酸の生理機能や栄養機能を活用した製品の利用機会 対2020年2倍（2030年） ・環境負荷の低い食品素材や製法で作られた食品・素材の提供（培養肉・プラントベース食品など） ④ ・調理、共食のWell-beingへの貢献の可視化（関係性の解明）と貢献度の高い製品の拡大 ⑤ ・顧客理解の深化を通じたパーソナライズ化された体験価値開発の加速（日本） KPI①：POND※顧客数（共通ID数）1,000万人（2030年） KPI②：年間二桁億円以上の新製品数：年間2-3製品（2030年） ※POND：自社で保有する全社顧客基盤 ・冷食コア事業カテゴリー（GYOZA及び周辺Dumpling製品）での提供価値進化
先端医療・予防への貢献	○継続的なモダリティの進化の先取りや、DX活用により先端医療を顧客に届けることによる新しい価値の提供 ●医療分野の技術発展への対応が遅れる、またアミノサイエンス®の進化や拡大が停滞したり、エコシステムや共創を活用しきれずに価値がスケールしないことによる、事業や企業価値増大の抑制 (#1, #4)	⑥ 先端医療モダリティの実現に貢献する	⑥ ・治療や予防の進化、健康寿命の延伸につながるソリューションの提供拡大 ・バイオ医薬製造サービスの強化および領域拡大 ・培地や先端医療素材のサービスソリューション提供型ビジネスへの進化 ・メディカルフード領域の強化
スマートソサエティの進化への貢献	○経済安全保障政策の影響で半導体生産の国内回帰が進むことによる、国内における半導体関連技術の開発の進展 ●各国政府が経済安全保障の一環として半導体関連製品の貿易を規制することによるバリューチェーンの混乱、および貿易摩擦相手国による関連製品の国産化による競争の激化 (#1, #14)	⑦ サステナブルかつ快適なICT社会の実現をめざし、継続したイノベーションによる先端材料の開発と提供拡大、サステナブルなビジネスモデルの共創	⑦ ・半導体バリューチェーンにおける共創エコシステムの強化、半導体の進化に貢献するイノベーション創造のスピードアップと先端材料の提供拡大 ・光電融合分野などの先端半導体分野における技術および材料の開発の実現
多様な価値観・人権の尊重	○技術革新で人権等の非財務データの収集が可能になることによる長期目線かつ財務・非財務両面からの経営判断促進、および自社の環境・社会価値を活かした競争優位性に繋がる各種スタンダード作りへの関与 ●人権等非財務データの評価・測定の要請への対応が遅れることによる、事業機会および企業価値の損失 (#5, #9)	⑧ バリューチェーンにおける人権の取組みの推進・マルチステークホルダーの共感醸成	⑧ ・国際基準に則った人権・環境デュー・ディリジェンスの着実な推進。ステークホルダーとの対話を通じ、以下両面から取り組む。 （深掘性）国別人権リスク評価（1回／4年）結果に基づく人権影響評価の実施、および予防・是正措置、モニタリング （網羅性）「サプライヤー取引に関するグループポリシーガイドライン」に基づくサプライヤーの実態把握および改善に向けた伴走、モニタリング（2024年 国内一次サプライヤー完了予定、2025年 海外一次サプライヤー着手予定）

経営基盤の強化	○経営における無形資産の重要性が高まる中、人財の多様化と挑戦の促進による創造的活動の活発化、および知的財産やITシステムの強化、財務戦略強化による競争優位性の強化 ●人口動態変化、紛争、パンデミック、人財の需給ギャップ、法規制の厳格化、ITセキュリティへの脅威等の激しい事業環境変化による経営基盤への多面的な脅威の拡大 (#1, #2, #5, #7, #8, #10, #12, #13)	⑨ 地域社会の手本となるDE&Iの取組みや挑戦を促す人財投資等による従業員well-beingの向上、イノベーション創出。そして、すべての従業員が働きがいを感じられる会社の実現へ ⑩ 事業環境変化に対するレジリエンス強化 ⑪ 従業員のリテラシー向上	⑨ ・ASV実現プロセス エンゲージメントサーベイスコア（グローバル） 80%（2025年）⇒ 85%（2030年） ・リーダーシップ層の多様化（グローバル） 20%（2025年度）⇒ 30%（2030年度） ・女性管理職比率（グローバル） 35%（2025年）⇒ 40%（2030年） ・全従業員の内、キャリア採用で入社した従業員の構成比(味の素㈱単体) 20%（2025年）⇒ 30%（2030年） ※毎年、味の素㈱に入社する従業員の内、キャリア採用者の構成比は50%以上を目標とする。 ・挑戦する人財を促す「ASVアワード」（グローバル）や「公募異動や横断プロジェクト参加」（味の素㈱単体）の推進 ⑩ ・グローバルな、品質保証システム、戦略的知財ポートフォリオ構築によるレジリエンス強化 ・コンプライアンス意識向上のための継続的な施策 ・安全衛生に関するアセスメント・監査・点検の継続実施 ・経営リスクの特定、対応策検討（毎年） ・未来予測、機会の特定、ポートフォリオ戦略（適宜） ・減損や為替・金利変動リスクの極小化、グループ内資金の有効活用や柔軟な資金調達によるリスクの軽減 ⑪ ・環境、人権、DXなどのリテラシー向上施策の展開 ・栄養教育を受けた従業員数 10万人（2025年）
----------------	---	---	--

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

2023年度は、「成長性」と「効率性」の両立を図るべく、現在の事業の効率化や差別化等のための設備投資を行うとともに、今後の医療モダリティ成長や社会的貢献が見込まれる遺伝子治療CDMO領域への投資を実施しました。これらの投資に加えて、「効率性」を志向した900億円の自己株式取得や約380億円の配当など、過去最高となった営業キャッシュ・フローのおおよそ1.5倍の投資および株主還元を行いました。

2024年度以降も成長4領域への差別化等のための積極投資による「成長性」と資本等の「効率性」を一層追求するため、ネットD/Eレシオのレンジを0.4～0.6倍に引き上げます。同時に、さらなるキャッシュ・フロー創出のための運転資金改善プログラムの強化、EBITDAマージン改善のグループベースでの取り組みや政策保有株の売却も、引き続き行っていきます。

ユニークで強靱な高収益構造ヘシフトするための資本戦略の3つの実行

1. 各事業部のパフォーマンスをコーポレートとして支える型化や仕組みの実行
2. 競争優位性視点で事業ポートフォリオの変化を実現
3. 投資家の支持を得るためのエンゲージメント強化

ユニークで強靱な高収益構造ヘシフト

(FY30 事業利益食品系事業：バイオ&ファインケミカル系事業=1:1)
(FY30EPSおよそFY22比3倍へ)

この戦略の実現を支えるために、コーポレート財務機能として、以下施策に優先的に取り組む

2030年のありたい姿の実現に向けた3つの方針

- 1 事業戦略と資本戦略の連動による、企業価値最大化のためのキャッシュ・アロケーション方針
- 2 株主価値の継続的な向上に向けたマネジメント方針
- 3 株主還元の継続的な強化方針

【企業価値の算定式】



①事業のパフォーマンスを支える型化や仕組みの組織開発と実行

国内外グループ会社の知見を結集して、企業価値のさらなる向上のため、会社の発展段階（新規設立or取得or成長or成熟）や事業形態に応じて、将来の事業成長を見据えた多面的な構造解析で改善方法等の「型」の「学びあい」の場を設けています。たとえば、以下が「型」の例です。

- (i) 月次ローリング・フォーキャストの実施による経営品質の向上活動
- (ii) クロス・ファンクショナルな購買活動の新たな視点でのキャッシュ・フロー改善
- (iii) 与信管理枠定期見直しにおける自動化プログラム
- (iv) SKUごとの物流費まで含めた多面的で徹底的な採算管理

これは、管理会計の基本の「型」を重視する取り組みで、FP&A人財が、財務・経理・税務部門の出身者だけではなく、事業部、地域本部、他のコーポレート部門、製造部門や研究開発部門等、相互に交流するなかで、基本の徹底を学ぶ重要な取り組みと考えています。

<グローバル標準の型化と展開>

グローバル標準の型を構築、各社展開

	2023 Step 1-構築開始	2025 Step 2-拡大	2030 Step 3-ローリングと向上
活動	● FP&Aファイナンス組織開発をBP^{*1}上位10社対象に開始 ● FP&Aファイナンス組織を各社サプライチェーンと連動 ● トップマネジメントも参加し、話を聞く機会を創出	● FP&Aファイナンス組織開発をBP^{*1}上位30社対象に展開 ● FP&Aファイナンス組織を各社サプライチェーンと連動	● FP&Aファイナンス組織開発を全グループ会社に展開 ● オペレーティングモデルの完成と継続的な改善
KPI	● ベスト/ベタープラクティス：年間10個	● ベスト/ベタープラクティス：累積30個	
財務インパクト		● EBITDAマージン改善	● EBITDAマージン改善 CCC改善

*1 BP: Business Profit (事業利益)

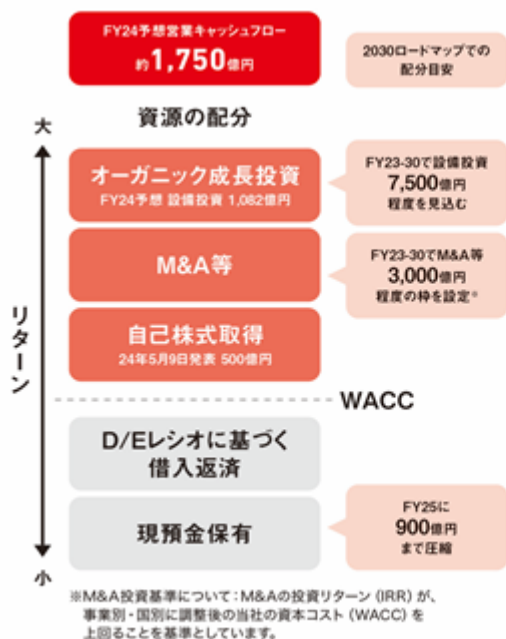
②競争優位性視点で事業ポートフォリオの変化を実現

事業ポートフォリオについては、持続的成長をもたらし、志（パーパス）を追求し続けるための当社グループらしい「型」を創ります。既存事業と4つの成長領域（新規領域）の融合による事業モデル変革（BMX）によって、提供価値起点の事業ポートフォリオへと進化していきます。

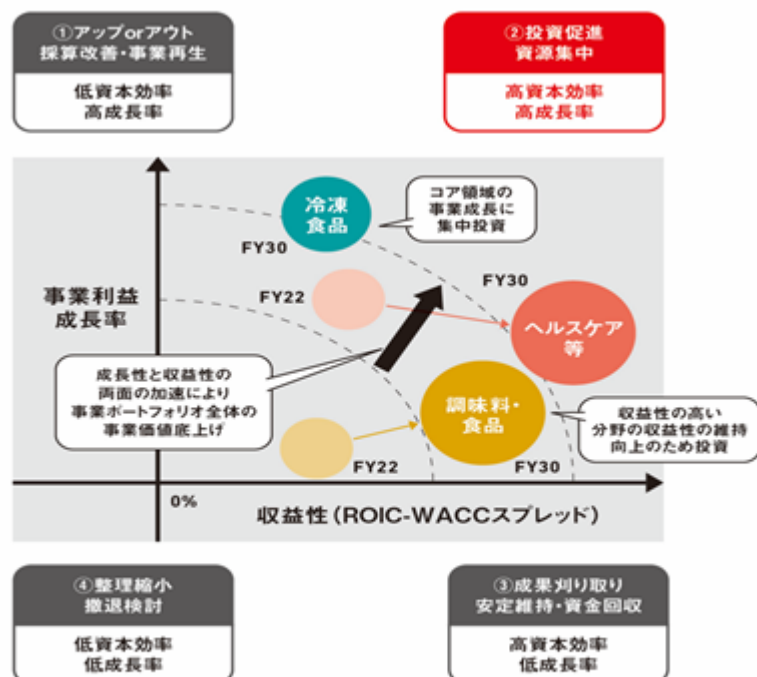
事業ポートフォリオの進化に向けては、既存事業の成長性と収益性を把握しつつ、各組織の中期的ロードマップにおけるキー戦略を4つのアクション（①集める、②変える、③始める、④止める）で整理し、成長への資源配分の優先順位を定めます。長期軸ではイノベーション戦略と連動し、未来構想の仮説抽出を行う仕組みを構築します。

そして、事業のステージ、事業領域ごとの成長メカニズムや事業特性に応じ、成長加速のための資源配分を行います。

<キャッシュ・アロケーションの考え方>



<ポートフォリオ再設計の検討>



③投資家の支持を得るためのエンゲージメント強化

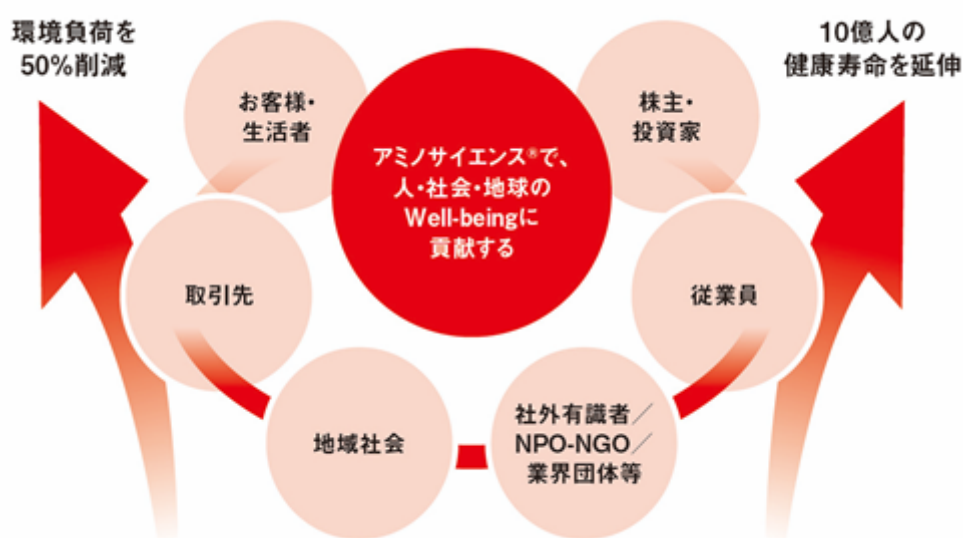
中期ASV経営の推進による2030ロードマップ実現に向けて、株主・投資家の皆様からご期待をいただくとともに、エンゲージメントを通じて多くの示唆をいただいています。さらなる進化を実現するためのアミノサイエンス®を通じた価値創造、強みの源泉である人財をはじめとした無形資産の強みなど、株主・投資家の皆様のご理解を深めていただくために株主総会や各種説明会、年間700社を超える個別対話を積極的に展開しています。

短期業績の着実な成長とともに、株主・投資家の皆様から中長期目線での成長に対するご期待をいただけるよう取り組んでいます。サステナビリティへの取り組みを通じネガティブインパクトの低減だけでなく、イノベーションによるポジティブインパクトの創出にチャレンジしていくことを積極的に情報開示し、企業価値評価モデルの持続的な成長性や資本コスト低減も推進しています。

持続的な企業価値向上の実現を目指すとともに、資本効率性の追求にも積極的に取り組み、2030年までに2022年比でEPS3倍の実現を目指します。

まだまだ味の素グループをご存じではない機関投資家や個人投資家がたくさんいらっしゃいます。中期ASV経営を支えていただく株主資本構成の実現に向け、2024年度には新たにIR室を設置し、株主・投資家の皆様との接点を拡充するとともに、さらなる企業価値向上につなげていきます。

<様々なステークホルダーとの継続的な対話>



(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの原材料として使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績は、「(4) 当連結会計年度の経営成績の分析」における各セグメント業績に關連付けて示しております。

(3) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要な見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針」及び同「5.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）の販売減の影響等によりヘルスケア等セグメントが減収となったものの、販売単価の上昇や換算為替の影響等により調味料・食品セグメント及び冷凍食品セグメントが増収となった結果、前期を801億円上回る1兆4,392億円（前期比105.9%）となりました。

事業利益は、ヘルスケア等セグメントの減収等の影響を受けたものの、調味料・食品セグメント及び冷凍食品セグメントの増収効果等により、前期を123億円上回る1,476億円（前期比109.1%）となりました。

営業利益は、その他の営業収益で前期に当期を大幅に上回る固定資産の売却益の計上等があったため、前期を22億円下回る1,466億円（前期比98.5%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を69億円下回る871億円（前期比92.6%）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

対前期実績	売上高（億円）			事業利益（億円）		
	第146期	前期増減	前期比	第146期	前期増減	前期比
調味料・食品	8,469	719	109.3%	1,115	267	131.5%
冷凍食品	2,818	146	105.5%	95	75	475.7%
ヘルスケア等	2,945	△51	98.3%	243	△242	50.1%
その他	158	△13	92.1%	21	22	—
合計	14,392	801	105.9%	1,476	123	109.1%

(注) 各セグメントの主要製品につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

① 調味料・食品セグメント

調味料・食品セグメントの売上高は、販売増や換算為替の影響等により、前期を719億円上回る8,469億円（前期比109.3%）となりました。事業利益は、増収効果等により、前期を267億円上回る1,115億円（前期比131.5%）となりました。



<主要な変動要因>

- ・調味料は、全体で増収。
日本は、主に単価上昇により増収。
海外は、販売増や為替影響等により増収。
- ・栄養・加工食品は、全体で増収。
日本は、主に単価上昇により増収。
海外は、為替影響や販売増等により増収。
- ・ソリューション&イングリディエントスは、日本における外食向け製品の販売増や、海外における為替影響等により増収。



<主要な変動要因>

- ・調味料は、全体で大幅増益。
日本は原材料等のコストや戦略的費用の増加を単価上昇により吸収し、前年並み。
海外は、増収効果等により大幅増益。
- ・栄養・加工食品は、全体で増益。
日本は増収も、原材料等のコスト増影響により減益。
海外は、増収効果等により大幅増益。
- ・ソリューション&イングリディエントスは、主に日本における外食向け製品や、加工用うま味調味料が増益となり、全体で大幅増益。

② 冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントの売上高は、販売単価の上昇や換算為替の影響等により、前期を146億円上回る2,818億円（前期比105.5%）となりました。事業利益は、増収効果や構造改革効果等により、前期を75億円上回る95億円（前期比475.7%）となりました。



<主要な変動要因>

- ・冷凍食品は、全体で増収。
日本は、単価上昇効果あるも、数量減により減収。
海外は、単価上昇、為替影響等により増収。



<主要な変動要因>

- ・冷凍食品は、全体で大幅増益。
日本は減収も、単価上昇やコスト改善効果等により増益。
海外は、増収効果や構造改革効果等により大幅増益。

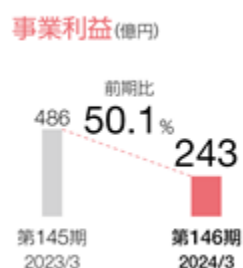
③ ヘルスケア等セグメント

ヘルスケア等セグメントの売上高は、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）の販売減の影響等により、前期を51億円下回る2,945億円（前期比98.3%）となりました。事業利益は、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）、バイオファーマサービス&イングリディエンツいずれも減益となり、前期を242億円下回る243億円（前期比50.1%）となりました。



<主要な変動要因>

- ・バイオファーマサービス&イングリディエンツは、主に為替影響により、全体で増収。
- ・ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）は、電子材料の販売減により減収。
- ・その他は、全体で増収。



<主要な変動要因>

- ・バイオファーマサービス&イングリディエンツは、医薬用・食品用アミノ酸、バイオファーマサービス（CDMO）ともに大幅減益。
- ・ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）は、減収に伴い大幅減益。
- ・その他は、増収に伴い増益。

④ その他

その他の事業の売上高は、前期を13億円下回る158億円（前期比92.1%）となり、事業利益は、前期を22億円上回る21億円となりました。

当連結会計年度の連結損益計算書の段階ごとの概況

① 売上高

売上高は前期を801億円上回る1兆4,392億円（前期比105.9%）となりました。地域別に見ますと、日本では、前期を1億円上回る5,101億円（前期比100.0%）となりました。海外では、前期を800億円上回る9,291億円（前期比109.4%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ3,992億円（前期比113.4%）、3,789億円（前期比107.1%）及び1,508億円（前期比105.4%）となりました。売上高海外比率は64.6%（前期は62.5%）となりました。なお、売上高は販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、持分法による損益

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期から390億円増加し、9,277億円（前期比104.4%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.9ポイント改善し、64.5%となりました。販売費は、主として広告費の増加や為替影響等により、前期から151億円増加し、2,016億円（前期比108.1%）となりました。研究開発費は、前期から28億円増加し、287億円（前期比111.2%）となりました。一般管理費は、主として従業員給付費用の増加や為替影響等により、前期から110億円増加し、1,380億円（前期比108.7%）となりました。持分法による損益は、47億円の利益（前期は43億円の利益）となりました。

③ 事業利益

事業利益は、前期を123億円上回る1,476億円（前期比109.1%）となりました。地域別に見ますと、日本では609億円（前期比108.8%）、海外では867億円（前期比109.4%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ683億円（前期比132.8%）、107億円（前期比58.8%）及び76億円（前期比80.2%）となりました。事業利益海外比率は58.7%（前期は58.6%）となりました。なお、事業利益は販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

セグメント別の事業利益の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報」をご参照ください。

④ その他の営業収益（費用）

その他の営業収益は、前期に当期を大幅に上回る固定資産の売却益の計上等があったことにより、前期から204億円減少し、204億円（前期比50.0%）となりました。その他の営業費用は、前期に味の素フーズ・ノースアメリカ社に係るのれんについて減損損失の計上等があったことにより、前期から59億円減少し、214億円（前期比78.4%）となりました。

⑤ 営業利益

営業利益は、前期を22億円下回る1,466億円（前期比98.5%）となりました。

⑥ 金融収益（費用）

金融収益は、前期から16億円増加し、77億円（前期比127.5%）となりました。金融費用は、前期から25億円減少し、124億円（前期比82.8%）となりました。

⑦ 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を69億円下回る871億円（前期比92.6%）となり、1株当たり当期利益は167円44銭（前期は175円97銭）となりました。

(5) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1兆5,117億円に対して2,627億円増加し、1兆7,744億円となりました。これは主として、Forge Biologics Holdings, LLC（以下、Forge社）の全持分取得に伴うのれん等の増加に加え、換算為替の影響による各資産残高の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末の6,887億円に対して2,016億円増加し、8,904億円となりました。これは主として、有利子負債の増加によるものです。有利子負債残高は、短期借入金の増加及びコマーシャル・ペーパーやサステナビリティ・リンク・ボンドの発行等により、前連結会計年度末に対して1,551億円増加し、4,916億円となりました。

資本合計は、自己株式の取得により減少した一方、主に円安の進行に伴う在外営業活動体の換算差額の増加により、前連結会計年度末に対して610億円増加しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、8,146億円となり、親会社所有者帰属持分比率は45.9%となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりです。

① 調味料・食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の6,003億円に対して466億円増加し、6,469億円となりました。

② 冷凍食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の2,003億円に対して95億円増加し、2,099億円となりました。

③ ヘルスケア等セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の3,373億円に対して1,320億円増加し、4,694億円となりました。これは主として、Forge社の全持分取得に伴うのれん等の増加によるものです。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	2023年3月期	2024年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176	1,680	504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300	△1,324	△1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,110	△67	1,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	98	50
現金及び現金同等物の増減額	△186	387	574
現金及び現金同等物の期末残高	1,327	1,715	387

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,680億円の収入（前期は1,176億円の収入）となりました。税引前当期利益が1,420億円であり、減価償却費及び償却費782億円、法人所得税の支払額545億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,324億円の支出（前期は300億円の支出）となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出743億円、有形固定資産の取得による支出657億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、67億円の支出（前期は1,110億円の支出）となりました。短期借入金の増加738億円やコマーシャル・ペーパーの増加530億円があったものの、自己株式の取得による支出913億円や配当金の支払額384億円があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,715億円となりました。

(7) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達、使途

① 資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、コミットメントライン、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパー発行枠等の調達手段によって十分な手元流動性を確保しております。

また、十分な手元流動性比率の維持に加え、主要取引銀行と締結しているコミットメントラインにより資金の安全性を確保しており、当連結会計年度末のコミットメントラインの未使用額は円貨で1,700億円、外貨で100百万米ドルです。さらに、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備しております。

② 資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、事業資金及びForge社の持分取得に関し、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー発行等による資金調達活動を行いました。また、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定し、これに基づき2023年6月にサステナビリティ・リンク・ボンドを発行しております。

③ 資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金及びForge社の全持分取得であります。

(8) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助を与える契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株)	ササ・インティ社	インドネシア	グルタミン酸ナトリウム及びその関連製品のインドネシア国内における非独占的製造権（技術援助を伴う）及び販売権の許諾	左記製品販売高等の一定率	2015年7月1日から10年間。以降10年毎自動更新

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株) 味の素食品(株)	コノプロ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、パイヨンその他の食品に係る独占的商標使用权の許諾	左記製品販売高の一定率	対象商標が日本で有効に登録されている限り

Forge Biologics Holdings, LLCとの合併契約

当社は、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である味の素北米ホールディングス社（以下「ANH社」）を通じて、米国遺伝子治療薬CDMOのForge Biologics Holdings, LLC（以下「Forge社」）の全持分を取得し連結子会社化する（以下「本買収」）ため、合併契約を締結いたしました。

(1)本買収の理由

当社は、中期ASV経営2030ロードマップにおいて、アミノサイエンス®の強みを活かした4つの成長領域を掲げており、ヘルスケア領域はその1つとなります。本買収により、当社はヘルスケア領域の戦略の方向性に合致する一気通貫型の遺伝子治療薬製造ケイパビリティを新たに獲得し、サプライチェーンの最適化や、当社の特許技術に基づく最適化培地の開発・提供による生産性や品質の向上を含め、アミノサイエンス®を活かした当社独自の技術を融合させること、さらに、Forge社の遺伝子治療薬製造ノウハウの展開による細胞治療領域への参入など、強固な先端医療分野のプラットフォームが構築可能となります。これにより、2030ロードマップの早期実現を目指し、更に2050年を見据えて、これまで培った技術・顧客を基盤として、次世代の事業領域に進出することで、付加価値の高い事業モデルへの転換を進め、ヘルスケア領域の成長加速と高収益化を推進するとともに、人類の健康な生活に貢献してまいります。

(2)本買収の方法等

本買収は、米国デラウェア州法の規定に従い、Forge社を存続会社、特別目的会社（設立新会社）を消滅会社とする、現金を対価とした「逆三角合併」の方法により行いました。当該合併により、ANH社が保有する特別目的会社の全持分が存続会社Forge社の持分に転換されると同時に、Forge社の全持分は消滅し、Forge社の持分保有者は、ANH社より合併対価として現金を受け取ります。これにより、ANH社は、合併後の存続会社Forge社の発行済み持分の100%を取得し、存続会社Forge社はANH社の完全子会社となります。

(3)取得価額

547百万米ドル（78,567百万円）

（注）1. 1米ドル＝143.48円（株式取得時レート）

（注）2. 持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

(4)当社グループが承継する権利義務

当社グループは、本合併契約の内容に従って本買収対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたしました。

(5)本買収対象事業に関する資産・負債の金額

(2024年3月31日現在)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	8,429百万円	流動負債	15,433百万円
非流動資産	48,949百万円	非流動負債	8,475百万円
合計	57,379百万円	合計	23,909百万円

(6)異動する子会社（Forge社）の概要

(2023年9月30日現在)

名称	Forge Biologics Holdings, LLC
所在地	アメリカ合衆国オハイオ州グロブシティ市
代表者の役職・氏名	社長兼CEO Timothy J. Miller
資本金の額	244百万米ドル
設立年	2020年
事業内容	遺伝子治療薬CDMO 遺伝子治療薬の開発

(7)持分を取得する連結子会社（ANH社）の概要

(2023年9月30日現在)

名称	味の素北米ホールディングス社 (英名:Ajinomoto North America Holdings, Inc.)
所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州オンタリオ市
代表者の役職・氏名	社長 坂本 次郎
事業内容	持株会社
資本金の額	— (なお、払込等の額は資本金ではなく資本剰余金にて、1,267百万米ドル計上されております)
大株主及び持株比率	味の素株式会社 100%

(8)日程

契約締結日	2023年11月13日
本買収実行日	2023年12月21日（米国現地時間）

6【研究開発活動】

当社グループは2030年に向け、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」企業になることを目指します。ここでアミノサイエンス®とは、創業以来、アミノ酸のはたらきに徹底的にこだわった研究プロセスや実装化プロセスから得られる多様な素材・機能・技術・サービスを総称したものであり、また、それらを社会課題の解決やWell-beingの貢献につなげる、当社グループ独自の科学的アプローチであり、他企業が容易には真似できない当社グループの競争優位の源泉のひとつとなります。2030年に向け、フードシステムで繋がる健康栄養課題の解決と環境への貢献をセットで取り組み、「環境負荷を50%削減」と「10億人の健康寿命を延伸」の2つのアウトカムを実現していきます。また、当社グループの成長戦略では、中長期の成長が期待される市場において、当社グループならではの強みであるアミノサイエンス®を活かし、持続的に社会価値を提供できる、4つの成長領域（ヘルスケア、フード&ウェルネス、ICT、グリーン）にフォーカスし、既存事業の確実な成長と、事業モデル変革（BMX）による成長ドライブにより、2030年に向けて飛躍的な成長を目指します。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は28,766百万円です。

また、当社グループが保有している特許は国内外合わせて約4,100件です。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 調味料・食品セグメント

味の素(株)食品研究所が中心となり、味の素AGF(株)、味の素冷凍食品(株)、上海味の素食品研究開発センター社（中国）をはじめとする国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携し、味、香り・風味、食感など、「おいしさを構成するすべての要素」を俯瞰した技術開発、製品開発、及びそのアプリケーション開発を行っています。

また、日本国内の少子化・高齢化、世帯人数の減少、健康志向といった課題に対し、「おいしさ」、「食へのアクセス（あらゆる人に栄養を届ける）」、「地域や個人の食生活」の3つを妥協しない基本姿勢とし、課題解決先進国の日本で磨いたモデルをグローバルに展開しています。グローバルな製品開発体制のもと、マーケティング力、ブランド力を強みに、各国生活者の嗜好とニーズに適應した調味料、加工食品の開発に継続して取り組んでいます。

<調味料（日本）>

2023年度の調味料事業商品は、本格中華のご飯ものメニューが手軽に楽しめるメニュー用調味料として、麻（マー）・辣（ラー）を極め、中華調味料・香辛料等にこだわり絶妙なバランスで配合した、本格麻辣麻婆豆腐の素である「Cook Do®」<極（プレミアム）麻辣麻婆豆腐用>を発売しました。また、肉と野菜の栄養バランスの良いメイン和風おかず用調味料「Cook Do® きょうの大皿®」<豚バラほうれん草用>や<白菜とひき肉の帆立だし塩あんかけ用>を発売し、独自技術（特許出願中）によりフライパンで調理したような「Cook Do®」シリーズ初のレンジ調理用品種「Cook Do®」<レンジでつくる四川式麻婆豆腐用>も発売しました。

フライパンひとつで簡単に具たっぷりのおいしい手作りパスタを楽しめる、日本初のキューブタイプのパスタ用調味料「パスタキューブ™」を発売しました。また、特別感のあるだし素材をたっぷり使った、いつものメニューがちょっと上質に仕上がり、料理が楽しくなるだし調味料「休日だし。™」<えびだし><きのこだし><ほたて貝柱だし>を発売しました。さらに、「鍋キューブ®」では<鶏だしコク醤油>や<簡単おでん あごだし醤油>を、「スチーマー®」では<鶏ときのこのデミグラス煮込み用>や<鶏と玉ねぎのガーリックオニオン味>を、「Bistro Do®」では<鶏の濃厚チーズクリーム用>を開発し、それぞれラインアップを拡充・発売しました。

人や社会・環境に配慮したエシカル消費が注目される中、アニマルウェルフェア（動物福祉）に対する意識が高まっており、それに対応した製品を選びたいという生活者のニーズも拡大しており、このような背景と多様化する生活者ニーズに対応することを目的に、大自然に囲まれた農場でのびのび育ったにわたりのたまごを使用した「平飼いたまごのマヨネーズ」を発売しました。

<調味料（海外）>

事業展開している各国・地域の健康志向やライフスタイルの変化に対応した高付加価値製品のラインアップ拡充、統計解析技術を活用した生活者意識・行動解析による商品開発の高度化を推進しています。都市化やライフスタイルの変化が進む中、簡便で加工度の高い製品や健康価値を有する製品への需要も増加しています。当社グループの減塩技術、新規独自素材の導入により、メニュー用調味料製品（ペルー「Aji-no-mix®」）では、塩分値を従来製品より下げながらおいしさを向上させる製品を開発しています。

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化し、現地の生活者の嗜好に合うおいしさや栄養改善に貢献していきます。

<栄養・加工食品（日本）>

2023年度の栄養・加工食品事業商品として、独自開発のコーンパウダーを新たに採用し、蒸したてのコーンの複雑味のあるコクと風味を強化し、さらに独自開発の乳原料によりミルクのコク・うま味の強化を実現した「クノール® カップスープ」<コーンクリーム><つぶたっぷりコーンクリーム>をリニューアルしました。また、「クノール® カップスープ」ブランドから14年ぶりとなる野菜素材の新品種として、味わいの異なる3種の豆（白いんげん豆・ひよこ豆・大豆）の豆本来の甘さと複雑味のあるコク・風味が楽しめる「クノール® カップスープ」<豆のポタージュ>を発売しました。また、袋のまま電子レンジで温めるだけで、豆と野菜を上質なスープでおいしく食べられ、カラダにとって重要なたんぱく質や食物繊維等の栄養が摂れる、具たくさんレトルトスープ「クノール® ポタージュで食べる豆と野菜」<クラムチャウダー>も発売しました。

Z世代向けカップお粥「粥粥好日®」を本格的に販売開始しました。本開発にあたっては、Z世代の食へのインサイト・不満に着目し、SNSのデータからAI予兆分析・コンセプト開発を行い製品化しており、公益社団法人日本マーケティング協会が開催する「第15回日本マーケティング大賞」の「準グランプリ」を受賞しています。また、女性にとって不足が気になる鉄などが含まれる、日本初の女性のための完全栄養食（1食で必要な栄養素がバランスよく摂れる食品）として「One ALL」を発売しました。

<栄養・加工食品（海外）>

加工食品では、事業を展開する各ローカル市場の慣習や食の嗜好、資源、原料、ステーキホルダーを尊重し、アミノ酸のはたらきを活かして、おいしく減塩したり、たんぱく質等の栄養素を摂取したりできる製品を提供し、子供から大人まで、食とライフスタイルに起因する健康課題の解決に向けた取り組みを進めています。

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化し、現地の生活者の嗜好に合うおいしさや栄養改善に貢献していきます。

<コーヒー類>

スティックコーヒー市場では、《「ブレンディ®カフェラトリー®」スティック》から、濃厚シリーズ<濃厚ミルクティラテ>、及び、スイーツシリーズ3品種を発売し、《「ブレンディ®」マイボトルスティック》シリーズで6品種を発売しました。また、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランドから、4つの産地のコーヒーを使用した《「ちょっと贅沢な珈琲店®」EVERBLACK®》を発売しました。機能性表示食品《「ブレンディ®」毎日の腸活コーヒー》シリーズからは、一袋で腸活が実践できるサイズの《「ブレンディ®」毎日の腸活コーヒー》袋80gを販売しました。

<ソリューション&イングリディエント>

製品を水に溶かし肉や魚を10分つけ込むだけで、自然な食感とおいしさを保持したまま、しっとり食べやすいやわらかさにする調理料（食感改良剤）である業務用「やわらかしっとり調理料（速効タイプ）」を全国の高齢者施設給食・病院給食を中心としたユーザー向けに発売しました。

調味料・食品セグメントに係わる研究開発費は、7,674百万円です。

(2) 冷凍食品セグメント

味の素冷凍食品㈱研究開発センターと海外グループ会社の開発部門を中心に、現地の嗜好とニーズに適応した商品開発に取り組んでいます。さらに味の素㈱食品研究所との連携により、減塩等の健康価値の向上に取り組んでいます。

<冷凍食品（日本）>

生活者のライフスタイルの多様化や喫食シーンの変化に応じて、食卓カテゴリーを中心としたラインアップを展開するとともに、メニュー提案や店頭訴求、体験型イベントの開催等の取り組みを通じて、冷凍食品の提供価値向上に取り組んできました。2023年の製品として、「冷凍餃子フライパンチャレンジ」プロジェクトの成果として、フライパンへ張りつきにくく、簡単に羽根つきギョーザが焼けるようにした「ギョーザ」と、中具の増量でジューシーさと食べ応えがアップした「レンジでギョーザ」をリニューアルしました。この「冷凍餃子フライパンチャレンジ」はアジア最大級の広告祭「ADFEST 2024」にて最優秀賞を受賞しています。「米粉でつくったギョーザ」は一般社団法人日本子育て支援協会主催の「第4回日本子育て支援大賞2023」を受賞しました。また、Amazon社との共同企画で、Amazon社のプライベートブランドとして、高たんぱくと肉汁がジューシーなおいしさを兼ね備えた「SOLIMO PROTEIN ギョーザ 1kg袋」と、市販用商品「ギョーザ」の大容量（1kg）パック「SOLIMO ギョーザ 1kg袋」を、Amazon社で発売しました。

直火焼豚と卵、白葱といったシンプルな具材と塩・胡椒や醤油をベースとした正統派な味つけで、さらに、独自の減塩技術により塩分を40%カットした「白チャーハン」を発売しました。また、おいしさに妥協することなく、塩分を40%カットした「おいしく塩分配慮ギョーザ」と「おいしく塩分配慮エビピラフ」も発売しました。(株)モスフードサービスが展開するモスバーガー監修で生活協同組合（生協）宅配向け製品として「レンジでテリヤキハンバーグ」を発売しました。また、醤油味をしみこませた若鶏の一枚肉を、備長炭でこんがり焼き上げた「若鶏もも焼き」を発売しました。

味の素冷凍食品(株)は一般財団法人食品産業センター及び公益財団法人食品等流通合理化促進機構が共催する「第45回食品産業優良企業等表彰」のCSR部門及び食品産業部門＜経営革新タイプ＞の2部門で農林水産大臣賞を受賞しました。CSR部門では、停電、被災時の冷凍ギョーザの活用によるフードロス削減の取組と、災害時の冷凍食品活用に関する情報発信の取組が評価され、食品産業部門＜経営革新タイプ＞では、おいしさと減塩を実現した商品及び、高たんぱくの餃子の開発・発売の取組が評価されました。また、九州工場でのヒートポンプ導入によるボイラー給水加温の実現やヒートポンプシステム内に熱交換器を入れたことによるメンテナンス簡素化の工夫が評価され、一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターが主催する「第20回ヒートポンプ・蓄熱シンポジウム」の令和5年度「ヒートポンプ・蓄熱システム運転管理等の改善事例」部門にて優秀賞を受賞しました。冷凍米飯専用工場である千葉工場では新しく導入された低炭素型炊飯ラインの本格稼働を開始しました。この低炭素型炊飯ラインはきめ細やかな炊飯管理が可能であるとともにエネルギー効率が従来比で約2倍となり、CO₂排出量の削減に貢献します。

＜冷凍食品（海外）＞

北米や欧州では、日本食人気の高まりやコロナ後の新しい生活様式により、特にリテール製品におけるアジア冷凍食品市場が成長しています。今後も日本で培われた生産技術で簡便な調理、かつおいしさを提供していくとともに、健康機能を付与した製品を市場投入する等、製品の付加価値を常に向上させながら、更なる事業拡大に貢献していきます。

冷凍食品セグメントに係わる研究開発費は、1,796百万円です。

(3) ヘルスケア等セグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所、食品研究所、味の素バイオフーマサービス社（米国、ベルギー）、味の素ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社（ロシア）、味の素ファインテクノ(株)等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも連携し、世界中の人々の健康や生活に貢献するための商品及びソリューションを提供しております。

＜医薬用・食品用アミノ酸＞

医薬用・食品用アミノ酸市場の伸びに対応するために、生産性の向上とコスト競争力の強化を目的とした発酵・精製プロセス開発と導入を継続して進めています。また、動物細胞培養用の培地事業は味の素ジェネクス社（以下AGX社、現：味の素CELLiST Korea社）をプラットフォームとし、国内外のバイオ医薬品メーカーとの開発を継続、拡大しています。2023年6月、AGX社の株式25%をバイオ医薬品企業のGenexine社（韓国）より取得することに合意（当社グループのAGX社の保有株式は100%）、バイオ医薬用培地事業の中核となる開発・製造拠点として独立化することにより、当社グループの培地開発・製造のグローバル体制をさらに強化します。

＜バイオフーマサービス（CDMO）＞

製薬メーカーからの原薬受託製造について、低分子医薬品原薬、高活性原薬（HAPI）、ペプチド/オリゴ核酸、タンパク医薬、抗体薬物複合体（Antibody Drug Conjugate：ADC）などの幅広い開発・供給体制の充実を図り、継続的な案件の受注に繋がっています。

低分子医薬品原薬製造においては、バイオ技術との融合による効率的かつ環境配慮型のプロセスの研究を進めています。タンパク質発現技術（「CORYNEX®」技術）においては、味の素アルテア社と連携して、グローバル大手製薬企業とバイオ医薬品の開発・製造支援事業「CORYNEX®」を推進しています。オリゴ核酸の受託製造においては、(株)ジーンデザインと連携して固相合成を活用した少量多品種製造から「AJIPHASE®」の液相合成技術による大量製造までの開発体制を構築し、味の素アルテア社、味の素オムニケム社との連携も深めながら、味の素バイオフーマサービス（CDMO）事業全体としてオリゴ核酸製造受託事業を推進しています。

さらに、2023年度、米国の遺伝子治療薬CDMOのForge Biologics Holdings, LLC（以下「Forge社」という。）の全持分を約547百万米ドル（785億円）で取得し完全子会社化しました。遺伝子治療領域の中でも、安全性の高い、アデノ随伴ウイルス（Adeno-Associated Virus、以下「AAV」という。）を用いた治療方法は、米国を中心に100件以上の臨床試験が行われるとともに7つの新規医薬品が承認されており、今後の臨床試験数の増加とそれに伴う承認薬の増加によって、遺伝子治療薬CDMO市場の拡大が見込まれています。Forge社は、遺伝子治療薬製造バリューチェーン上の2つの要所であるAAV製造とプラスミドDNAの製造能力を有する遺伝子治療薬CDMOであり、また、高純度・高収率のAAVベクター生産技術を有しています。これにより、多数のバイオテック企業の初期臨床向けにGMP生産を行い、製造実績を確実に積み上げることで、ここ数年で急成長・急拡大を遂げており、今後も継続的に成長する見込みです。本買収により、次世代の事業領域に進出することで付加価値の高い事業モデルへの転換を進め、ヘルスケア領域の成長加速と高収益化を推進します。

<ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）>

電子材料につきましては、味の素ファインテクノ(株)と共同で、次世代PC、データセンター向けサーバー、5G通信ネットワーク用途向けに「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」の開発を推進しています。また、国内外の主要ICT関連企業が設立したIOWN（Innovative Optical and Wireless Network）Global Forumに参画し、未来の高速大容量通信社会の実現を目指し研究開発に取り組んでいます。

<その他>

－機能性栄養食品－

スポーツ栄養科学研究に基づき、アミノ酸の独自配合によるスポーツサプリメントの開発に取り組んでいます。エネルギーの源となるクエン酸（現行品+1,200mg）と運動時に大切なアミノ酸（現行品+500mg）を増量し、当社独自のおいしさ設計技術®により飲みやすい味とした「アミノバイタル®クエン酸チャージ」＜ウォーター＞を発売しました。

－健康基盤食品－

腰、膝、筋力のケアを内側から行う機能性表示食品「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜腰＞、「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜膝＞、「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜筋＞の3品種を発売しました。「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜腰＞は、当社独自の特許配合でセリンとEPAによる腰の違和感を緩和する日本初の機能性表示食品です。「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜膝＞は、膝の違和感を軽減し、膝関節の動きをサポートするカツオ由来エラスチンペプチドを主成分とした製品です。「STRETCH+」®（ストレッチプラス）＜筋＞は、運動との併用で日常生活に必要な筋力の維持に役立つHMB（β - ヒドロキシ - β - メチル酪酸）とカルシウムを主成分とした製品です。

－パーソナルケア素材－

アミノ酸由来の洗浄剤、湿潤剤、メイクアップ素材を中心に研究開発を行っています。一般的なコラーゲンの約1,000分の1の分子量で消化・吸収されやすい超低分子コラーゲンを主成分とする、香粧品ブランド「ジーノ」で史上初となる美容ドリンク「ジーノ コラーゲン™」を発売しました。

－飼料用アミノ酸－

乳牛用アミノ酸製剤「AjiPro®-L」などスペシャリティ事業にフォーカスした研究開発を推進しています。

ヘルスケア等セグメントに係わる研究開発費は、10,115百万円です。

(4) その他

その他セグメントに係わる研究開発費は、355百万円です。

(5) 全社

当社が想定する2030～50年の未来図からバックキャストし、グループの将来を担うと期待される領域での事業展開を見据え、関係する研究テーマを全社研究とし、資源を集中的に投資し、開発を進めています。

全社研究では、味の素(株)食品研究所、バイオ・ファイン研究所が中心となり、国内外の研究機関と連携して進めている先端研究・技術を活用し、グループ内の各研究所とともに様々な事業に向けた新技術・独自素材の開発や、各事業分野に共通した基盤技術の強化に取り組んでいます。

無形資産への投資も増強していきます。まず技術資産には、おいしさ設計技術®や先端バイオ・ファイン技術に代表されるアミノサイエンス®が挙げられます。今後、より一層顧客に寄り添うためにはデジタルのケイパビリティが欠かせないと考えています。顧客と技術をマッチングさせイノベーションを生み出す人財資産、顧客資産、それらの基盤となる組織資産への投資も増強していきます。

<オープンイノベーション>

当社は、オープンイノベーションを積極的に推進しており、国内外の企業や研究機関等とリンクし、これまでにない新しい価値を創造することを重要と位置付けています。スタートアップとのパートナーリング戦略構築や先端イノベーション情報収集をグローバルに推進するため、2024年1月に米国・シリコンバレー（カリフォルニア州パロアルト市）に拠点を新設しました。米国拠点設立は、次世代事業創出を通じた成長戦略の実現に向け、世界の先端イノベーション情報・活動に直接アクセスし、出資・協業・M&Aなどをスピーディに検討・判断するインテリジェンス機能（Search, Access & Partnering）を集中化させたイノベーション戦略チームのグローバル展開の一環となります。

2023年度の主なオープンイノベーションは下記のとおりとなります。

ーヘルスケア領域ー

上述のとおり、米国遺伝子治療薬CDMOのForge社を完全子会社化しました。本買収により、次世代の事業領域に進出することで付加価値の高い事業モデルへの転換を進め、ヘルスケア領域の成長加速と高収益化を推進します。

また、2018年から東京工業大学と共同研究を進めており、再生医療素材や抗体（バイオ医薬用）等に応用可能なたんぱく質を高分泌生産する微生物を短期間で取得するスクリーニング法の開発に成功しました。今後、東京工業大学が独自に開発したバイオセンサー技術「Quenchbody (Q-body)」と、当社の先端バイオ技術を組み合わせた手法の研究開発を推進することにより、有用なたんぱく質の高効率生産を図ります。

当社は、摂食に関する困りごとに対応したAI搭載の献立支援サイト「ReTable1」（リタベル）を開設し、「ReTable1」サイト展開の一環として、医療関係者や介助者向けの食と栄養に関するサービスを創出するべく、第一三共(株)と協業基本合意書を締結しました。両社は、当社の「ReTable1」サイトと第一三共(株)の「Healthcare as a Service」を連携させることで、食と栄養のDXを推進します。

ーフード&ウェルネス領域ー

当社は、まぜご飯の上におかずを詰めた一食完結型の宅配冷凍弁当「あえて、」を開発し、小売業特化型のDXソリューションプロバイダー企業である(株)イングリウッドとの協業により、サブスクリプションサービスによりおいしくて栄養バランスの良い宅配冷凍弁当の提供を開始しました。“食と健康のソリューションサービス”の実現を目指すことで、生活者のWell-being向上に貢献していきます。

また、パーソナライズされた食体験を通じたWell-beingの実現を目指してレシピ動画メディア「DELISH KITCHEN」の運営やリテールDX支援サービスの提供を行う(株)エブリーに出資をしました。今後、当社グループが保有するおいしさ設計技術®やアミノ酸研究による健康と栄養の知見、生活者の洞察から得られた食のインサイトを生かして展開してきた当社のレシピや献立の提案サービスに、(株)エブリーが持つレシピ動画メディアを通じた生活者接点、食品スーパー向けのデジタルソリューションを組み合わせることで、食と健康・栄養を軸としてパーソナライズされた新たな食体験サービスの構築を進めます。

テクノロジーによる持続可能な食インフラの創造に取り組むスタートアップ企業のTechMagic(株)と資本業務提携に関する契約を締結しました。今回の資本業務提携に基づき、両社はフードテックにおける最先端技術や知見を活用し、フードサービス業界（外食・中食産業）における人手不足解消や生産性を改善する新しいソリューションを共創していきます。

また、デバイス開発やデジタルツインコンピューティング、行動変容などのIOWN関連技術を有する日本電信電話(株)と、当社の食と健康を科学するアミノサイエンス®等を組み合わせた、食習慣や身体の状態を示す種々のデータ活用による、生活者のWell-beingの向上と健康寿命の延伸を実現させる仕組み作りに向け協業すべく、日本電信電話(株)と基本合意書を締結しました。食行動と生活習慣病リスク低減との関連性をパーソナル要因から見える化するための実証を開始し、その後、その関連に基づくレコメンドによる個々人のWell-beingと健康効果を最大化するための実証を進め、本取組みで得られた知見をデジタルツインコンピューティングなどに組み込み、サービスプラットフォームとして社会実装していくことを目指していきます。

その他、東京大学と共同して、東京大学大学院医学系研究科に「人々の健康寿命の延伸とウェルビーイングの実現への貢献」に取り組む東京大学社会連携講座「栄養疫学・行動栄養学講座」を開設しました。今後、当社は東京大学とともに、栄養疫学、行動栄養学に基づく緻密な調査とデータ解析により、生活者が持つ健康への課題・理想を理解し、行動変化へのキーファクターを解明、これを当社の健康ソリューション開発に組み入れ、科学的根拠に基づく独自の課題解決方法を提供し、社会貢献を図っていきます。

－ICT領域－

当社は、世界初の低炭素プリント基板を開発・製造するエレファンテック(株)への出資を行いました。エレファンテック(株)は、プリント基板製造における水・資源・エネルギー・CO2排出を大幅に削減する革新的な技術を開発するスタートアップ企業です。同社への出資をICT領域におけるCVC投資の1号案件として、中長期的な協業機会の検討を進めていきます。また、IT関連のスタートアップ企業向けに投資を行うベンチャーキャピタルのTranslink Capital社（米国）が設立したファンドへ出資を行いました。同社は、米国やアジア諸国に拠点を持ち、スタートアップ企業とアジアの大手事業会社との業務提携支援にも力を入れており、モビリティ・AI・ロボティクス・ヘルスケア・サステナビリティ・半導体などの幅広い分野に対する、事業開発と一体化した独自の投資手法により、スタートアップ企業の発掘や成長支援で高い実績を上げています。

－グリーン領域－

独自のゲノム大規模構築技術を持つ東京工業大学発スタートアップ企業である(株)Logomixと、当社のアミノ酸生産に関する技術や知見との相互作用を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献するサステナブルなアミノ酸製法の共同開発を開始しました。

また、二酸化炭素を栄養源とした微生物たんぱく質「Solein®」を開発し、シンガポールでの販売許可を取得したフィンランドのフードテック企業であるSolar Foods社と、戦略的提携に関する基本合意書を締結しました。Solar Foods社は、同社初となる「Solein®」の生産工場をフィンランドに建設中であり、「Solein®」の商業生産を開始する2024年の工場完工以降、販売許可を取得しているシンガポールでの商品開発及び市場性検証を行います。

プラントベースフードの普及を推進するスタートアップ企業である(株)TWOより、当社ロイシン高配合必須アミノ酸全9種「Amino L40」をミックスした次世代型プラントベースプロテイン「2Protein」を発売しました。サステナブルなおいしくてヘルシーな新しい食のカタチ、“with Earth”フードを提唱し、プラントベース with ニュートリションの価値提供を強化していきます。

<DX関連>

経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2023」に選定されました。経済産業省と東京証券取引所は、2015年より、経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT利活用に取り組んでいる企業を「攻めのIT経営銘柄」として選定しており、2020年からは、デジタルでビジネスモデルを変革し新たな成長・競争力強化につなぐDXに取り組む企業を「DX銘柄」として選定しています。2023年度は32社が選ばれ、当社は2022年度に続き2年連続の選定となりました。

<サステナビリティ>

フードロス削減に関して、当社は、”\日本全国ご当地対抗！フードロス削減／「捨てたもんじゃない！™」グルメグランプリ”において、全国47都道府県の自治体と連携し、ご当地食材を無駄なく活用する47レシピを開発しました。「食べてみたい」「応援したい」などを基準にした一般投票を募集し、全体で252,634票のうち72,022票を獲得した岩手の「わかめナムルおにぎり」がグランプリ（1位）となりました。フードロス削減につながるレシピの認知を高め、家庭で実践いただくことを目指す活動となります。

また、当社は国際的な環境非営利団体であるCDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）より、2023年度の「気候変動Aリスト」に選定されました。これは、当社の気候変動に関する開示の包括性や先駆的な取り組みなどが評価されたもので、当社のAリストへの選定は4年連続となります。CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家や大手購買企業の要請に基づき、企業や自治体に対して、気候変動、水資源保護、森林保全等の環境問題への取り組みの促進と情報開示を求める活動を行う非営利団体です。同団体は、世界の主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価しており、2023年には、136兆米ドル以上の資産を持つ740社以上の署名金融機関がCDPのプラットフォームを通じて環境への影響、リスク、機会に関するデータの開示を要請し、過去最多の約23,000社の企業がこれに応じました。今年度、気候変動に関する取り組みと情報開示において最も優れた企業を選定する「気候変動Aリスト」に、対象となった約21,000社の企業より346社（うち日本企業109社）が選定されています。

当社東海事業所では、2022年度のすべての購入電力の非化石証書を調達することで、同事業所における100%再生可能エネルギーへの切り替えが完了しました。今回の取り組みにより、同事業所の年間購入電力量約25,000,000kWhがすべて再生可能エネルギーとなり、年間約10,000t相当の温室効果ガス削減効果を見込みます。また、当社九州事業所でも佐賀市の「グリーン電力証書」購入に合わせて、2023年度より当社九州事業所の購入電力量の全てを非化石化する取り組みを開始しています。さらに佐賀市とは実質的な温室効果ガス排出量（スコープ1）削減にも取り組んでおり、当社九州事業所の廃水処理設備由来の液状バイオマスを、佐賀市下水浄化センターでのバイオマス発電資源として活用する事業を2023年度より開始しています。

当社は、2030年度に温室効果ガス排出量（スコープ1・2の合計）を2018年度比で50%削減することに取り組んでいます。さらに2050年度までに温室効果ガス排出量を正味ゼロ（ネットゼロ）とするカーボンニュートラルを目標として設定しています。

全社に係わる研究開発費は、8,823百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
調味料・食品	33,594	食品生産設備の建設及び増強等
冷凍食品	8,826	食品生産設備の建設及び増強等
ヘルスケア等	30,134	医薬品生産設備の増強等
その他	1,053	情報設備の更新等
小 計	73,608	—
全社	3,338	情報設備の更新等
合 計	76,947	—

（注）設備投資金額には、無形資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎事業所 川崎工場 各研究所	調味料・食 品 冷凍食品 ヘルスケア 等 その他	神奈川県 川崎市 川崎区	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備、研究 開発施設等	31,215	3,831	3,897 (370)	6	3,609	42,559	1,106 (69)
東海事業所	調味料・食 品 ヘルスケア 等 その他	三重県 四日市市	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	9,291	7,700	1,104 (238)	43	749	18,889	378 (91)
九州事業所	調味料・食 品 ヘルスケア 等	佐賀県 佐賀市	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	4,571	5,818	777 (231)	2,846 (6)	330	14,344	180 (64)
各支社	調味料・食 品 冷凍食品	東京都 港区他	販売設備他	2,456	10	3,388 (8)	6,221	214	12,290	526 (－)
本社他	調味料・食 品 冷凍食品 ヘルスケア 等 その他	東京都 中央区他	本社ビル、 販売設備他	7,171	971	3,057 (62)	4,516 (14)	1,038	16,755	1,290 (－)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
調味料・食 品 冷凍食品	味の素食 品(株)他3社	神奈川県 川崎市 川崎区他	食料品等製造設 備等	23,446	45,917	5,484 (310)	11,644 (68)	1,472	87,964	2,205 (3,121)
ヘルスケア 等	味の素 ファイン テクノ(株)	神奈川県 川崎市 川崎区他	電子材料等製造 設備等	8,938	1,342	785 (71)	10	1,689	12,765	354 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

地域	会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
アジア	タイ味の 素社他8社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等 その他	調味料・加工 食品製造設 備、アミノ酸 製造設備等	44,151	68,734	11,586 (5,257)	5,161 (1,074)	6,733	136,368	8,589 (993)
米州	味の素 フーズ・ ノースア メリカ社 他5社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等	調味料・加工 食品製造設 備、アミノ酸 製造設備等	64,999	50,790	4,900 (10,310)	17,224 (20)	2,426	140,342	9,290 (229)
欧州	味の素オ ムニケム 社他1社	冷凍食品 ヘルスケア等	加工食品製造 設備、医療用 アミノ酸製造 設備	5,897	18,461	1,143 (706)	565	742	26,810	1,227 (36)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

会社、事業所在地名		セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本	神奈川県川崎市川崎区	調味料・食品	食品生産設備の 増強	6,000	5,555	自己資金	2019年9月	2024年9月	3,000t/y
日本	群馬県利根郡昭和村	ヘルスケア等	電子材料製造設 備の増強	8,300	3,892	自己資金	2022年11月	2025年1月	—
米州	アメリカ	ヘルスケア等	アミノ酸生産設 備の増強	3,550	1,443	自己資金	2022年8月	2024年6月	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月25日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	521,430,854	515,731,154	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	521,430,854	515,731,154	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2022年3月7日	△12,167	536,996	—	79,863	—	4,274
2023年3月27日	△7,198	529,798	—	79,863	—	4,274
2023年9月25日	△8,367	521,430	—	79,863	—	4,274

（注）1. いずれも自己株式の消却による減少です。

（注）2. 2024年5月27日に、自己株式の消却により、発行済株式総数が5,699,700株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	124	55	912	845	135	116,093	118,164	－
所有株式数 （単元）	0	2,157,234	95,971	155,329	1,872,712	426	927,286	5,208,958	535,054
所有株式数の 割合（％）	0.00	41.41	1.84	2.98	35.95	0.01	17.80	100	－

（注）自己株式8,454,360株は、「個人その他」に84,543単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	89,191	17.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	43,571	8.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	36,172	7.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	5.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	5.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,362	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	9,147	1.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A.	7,652	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	6,346	1.24
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,026	0.98
計	—	260,378	50.76

（注）1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式800千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

（注）2. 2023年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2023年11月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有（変更）報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,865	0.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,977	3.06
三菱UFJアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	6,810	1.31
ファースト・センティア・イ ンベスターズ（香港）リミ テッド（First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong	898	0.17

(注) 3. 2023年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、三井トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2023年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有（変更）報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,794	2.84
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,763	2.64

(注) 4. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2023年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有（変更）報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,254	0.43
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	16,604	3.18

(注) 5. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）及びその共同保有者が2024年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有（変更）報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパ ニー（Capital Research and Management Company）	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロ スアンゼルス、サウスホープ・スト リート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	48,645	9.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,454,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 512,441,500	5,124,415	—
単元未満株式	普通株式 535,054	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	521,430,854	—	—
総株主の議決権	—	5,124,415	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76108口）が保有する当社株式409,900株（議決権の数4,099個）が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

（注）2. 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	8,454,300	—	8,454,300	1.62
計	—	8,454,300	—	8,454,300	1.62

（注）役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76108口）が保有する当社株式409,900株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的として、中期業績連動型株式報酬を支給する制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、当社が22億円を上限とする金銭を株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出して、信託が当社株式を取得し、3年の信託期間終了時に予め定めた評価指標により評価し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託から対象者に支給されるものです。対象者は、対象期間中において当社の執行役（取締役を兼任する者を含む。）である者です。対象者に付与する当社株式の総数は、110万株が上限となります。

執行役に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、目標達成率と評価ウエイトから算定される業績評価指標ごとの業績評価指数に、予め設定した役位別の基準額を乗じて得られた金額の合計額（中期業績連動報酬額）を、2023年3月31日の当社株式の終値（4,606.0円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。その50%は当社株式で、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で、それぞれ支給されます（国内非居住者等に対しては、中期業績連動株式報酬を金銭で支払います）。

対象期間中に新たに執行役になった場合は、執行役の在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。対象期間中に昇任等により役位の異動が生じた場合は、異動前後の役位の在任期間に応じて中期業績評価指数を按分計算して当社株式等が支給されます。執行役が途中で退任する場合（当社の意思に反して自己都合により退任する場合を除く。）は、在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。ただし、死亡の場合および国内非居住者となる場合は、在任期間に応じて月割り計算により算出した数の当社株式について換価処分金相当額の金銭が支給されます。

2023年3月16日開催の報酬委員会において決議した、2023年度から開始する3事業年度における中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

評価指標		目標値	評価ウエイト
経済価値指標	ROIC（投下資本税引後営業利益率） （注）1	2023年度：9.5% 2024年度：10.0% 2025年度：11.0%	40%
	相対TSR（対TOPIX）（注）2	1	20%
社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率（注）3	Scope1,2：30%削減 Scope3：14%削減	10%
	健康寿命の延伸人数（注）4	8.5億人	10%
無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア（注）5	80%	10%
	グローバル女性管理職比率（注）6	35%	5%
	コーポレートブランド価値（注）7	1,484百万USD	5%

（注）1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重合算値

（加重平均ウエイト：2023年度 25%、2024年度 25%、2025年度 50%）

（注）2. 2025年度の目標値

（注）3. 2025年度の目標達成率

（注）4. 2025年度の目標値

（注）5. 2025年度の目標値。「ASV実現プロセス」の9設問の平均値を評価し、達成または未達成かを判定

（注）6. 2025年度の目標達成率

（注）7. 2025年度の目標値。インターブランド社調べの「Best Japan Brands」を評価し、達成または未達成かを判定

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年5月11日）での決議状況 （取得期間 2023年5月12日～2023年7月31日）	12,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,691,800	49,999,888,865
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,808,200	111,135
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	22.47	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	22.47	0.00

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年11月13日）での決議状況 （取得期間 2023年11月29日～2024年3月31日）	10,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,003,300	39,999,850,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,996,700	149,900
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	29.97	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	29.97	0.00

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月9日）での決議状況 （取得期間 2024年5月10日～2024年8月30日）	12,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	4,048,400	23,545,380,188
提出日現在の未行使割合（％）	67.61	52.91

（注）1. 取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

（注）2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで上記取締役会決議により取得した自己株式の数及びその価額は加えておらず、また、「提出日現在の未行使割合」は、当該自己株式の数及びその価額を加えずに算出しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,510	25,201,335
当期間における取得自己株式	634	3,650,642

（注）1. 取得自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

（注）2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	8,367,300	43,062,644,142	5,699,700	32,385,689,700
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	264	1,488,833	—	—
保有自己株式数	8,454,360	—	6,496,694	—

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。
- (注) 2. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。
- (注) 3. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会において決定いたします。なお、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。期末の剰余金配当については、上記の通り定款に規定しておりますが、感染症および天変地異等により株主総会の開催および運営に影響を及ぼす場合を除き、株主総会の決議によることを原則としております。

「中期ASV経営 2030ロードマップ」において「累進配当政策」を宣言し、減配せず、増配または配当維持の方針を示しており、当期（2024年3月期）の株主配当は、前期より6円増配となる、1株当たり年間74円（うち中間配当金37円）としております。併せて、減損損失の計上等、非定常的な利益変動の影響を受けにくい事業利益をベースとする「ノーマライズドEPSに基づく配当」（注）を当社の標準的な配当計算方法として位置付けています。

事業利益を着実に増加させることで、今後も更なる増配を図ります。なお、3か年の総還元性向は50%以上（対親会社の所有者に帰属する当期利益）としております。

これを踏まえ、次期（2025年3月期）の株主配当につきましては、当期より年間で6円増額となる、1株当たり年間80円（うち中間配当金40円）を予定しております。

なお、内部留保金はオーガニック成長を最優先にし、次にM&Aで事業成長を推進します。その上で、ネットD/Eレシオ40～60%の範囲内で機動的に自己株式取得を行います。

（注）ノーマライズドEPSに基づく配当＝（事業利益×（1－味の素グループ標準税率27%））÷発行済株式総数×還元係数35%

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月6日 取締役会決議	19,239	37
2024年6月25日 定時株主総会決議	18,980	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

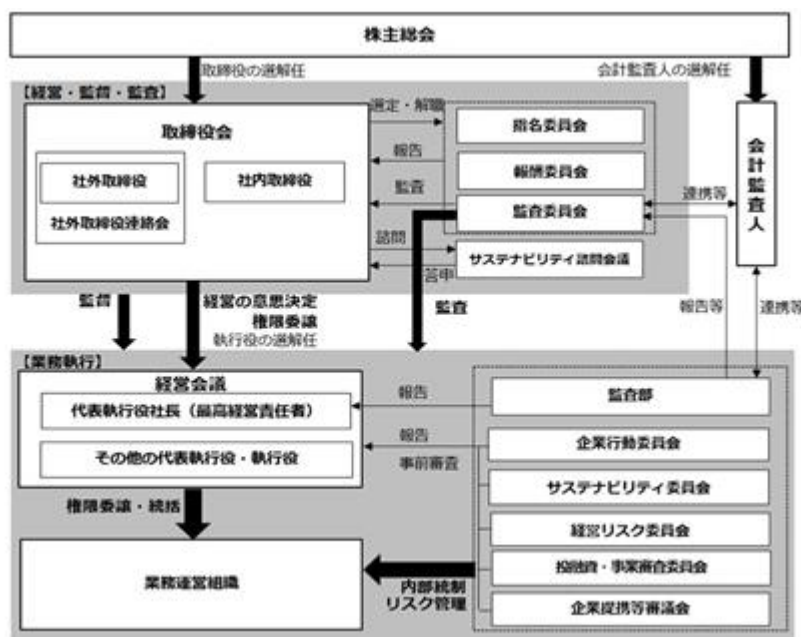
味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV経営を強化し、2030年のありたい姿を実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、フードシステムで繋がる健康栄養課題の解決とサステナビリティの推進にセットで取り組み、「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷50%削減」を実現していくために、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関設計の指名委員会等設置会社を選択します。取締役会は多様な取締役で構成し、企業価値を大きく左右する重要な経営事項を議論・検討することで大きな方向性を示し、執行のリスクテイクを支えるとともに、執行のプロセスと成果の妥当性を検証し執行を適切に監督します。一方、執行は、取締役会から大幅に権限委譲された最高経営責任者が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。なお、取締役会と経営会議の意思疎通を密接にするため、当社の企業価値向上サイクルの考え方に基づきガバナンス・ルールを定め、これに沿って経営会議から取締役会に提案・報告を行い、取締役会で審議・決議を行います。

外部環境の変化が激しい中、これまで以上に包括的なリスクマネジメントが重要です。味の素グループ各社およびその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した「味の素グループポリシー」（以下「AGP」という。）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めていきます。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を選択している理由

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



<取締役会および委員会等>

・取締役会

社外取締役6名および社内取締役5名の合計11名で構成され、議長は社外取締役が務めています。経営の最高意思決定機関として企業価値を大きく左右する重要な経営事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督を行っています。また、ASV経営を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っています。

2023年度の活動状況は次のとおりです。

審議事項10件：DX戦略、イノベーション戦略、コーポレートブランド戦略、資本戦略、人事戦略、マーケティング戦略、ITガバナンス戦略等

決議事項49件：法定3委員会の委員長および委員の選定、取締役会に関係する社内規則の改定、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針および内部統制システムに関する基本方針の改定等

報告事項95件：月次決算、第146期四半期報告書および確認書、法定3委員会の活動に関する内容、経営会議下部機構の活動に関する内容、業務執行に関する各種プロジェクト等

開催頻度

2023年度は、毎月1回以上開催し、合計で19回開催しました。

氏名/出席状況

岩田喜美枝（議長）/19回中19回（100%）、中山譲治/19回中19回（100%）、土岐敦司/19回中19回（100%）、引頭麻実/19回中19回（100%）、八田陽子/19回中19回（100%）、デイヴィス・スコット/14回中14回（100%）、藤江太郎/19回中19回（100%）、白神浩/19回中19回（100%）、佐々木達哉/19回中19回（100%）、斉藤剛/14回中14回（100%）、松澤巧/14回中14回（100%）、名和高司/5回中3回（60%）、栃尾雅也/5回中5回（100%）

※デイヴィス・スコット、斉藤剛、松澤巧の各氏は、2023年6月27日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

※名和高司、栃尾雅也の各氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

・指名委員会

社外取締役5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役の評価・再任妥当性、代表執行役社長の評価・再任妥当性および代表執行役社長の後継者育成計画等を審議し、取締役の選解任方針、取締役の選解任議案および代表執行役社長の選定案等を決議しています。

2023年度の活動状況は次のとおりです。

決議事項8件：代表執行役社長候補者の選定、取締役候補者の選定、法定三委員会の各委員候補者および各委員長候補者の選定、取締役のスキルマトリックス等

審議事項15件：審議計画、CEOサクセッションプラン、CEOおよび社内取締役の評価、社外取締役候補者、委員会活動レビュー等

報告事項5件：執行役候補者案、執行役候補者の職務分掌案等

開催頻度

2023年度は、適宜開催し、合計で11回開催しました。

氏名/出席状況

名和高司（第2回まで委員長）/2回中2回（100%）、岩田喜美枝/11回中11回（100%）、中山譲治（第3回以降委員長）/11回中11回（100%）、土岐敦司/11回中11回（100%）、デイヴィス・スコット/9回中9回（100%）、藤江太郎/11回中11回（100%）、白神浩/9回中9回（100%）

※デイヴィス・スコット、白神浩の各氏は、2023年6月27日の就任後に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。

※名和高司氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された指名委員会への出席状況を記載しております。

・報酬委員会

社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役および執行役の報酬について公正かつ適正に決定するため、取締役および執行役の報酬に関する事項を審議・決議しています。

2023年度の活動状況は次のとおりです。

決議事項14件：取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬、役員報酬に係る社内規則等

審議事項6件：審議計画、役員報酬の水準と構成、業績連動報酬の算定式、中期業績連動型株式報酬用株式交付信託への追加信託金、委員会活動レビュー等

報告事項4件：役員報酬の開示内容等

開催頻度

2023年度は、適宜開催し、合計で10回開催しました。

氏名/出席状況

中山譲治（第4回まで委員長）/10回中10回（100%）、岩田喜美枝/10回中10回（100%）、名和高司/4回中2回（50%）、引頭麻実/10回中10回（100%）、デイヴィス・スコット（第5回以降委員長）/6回中6回（100%）

※デイヴィス・スコット氏は、2023年6月27日の就任後に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

※名和高司氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

・監査委員会

社外取締役4名および社内取締役1名の合計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役および執行役の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、取締役会による「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担う役割を担っています。

2023年度の活動状況は「(3)監査の状況 ①監査委員会監査の状況 2.監査委員会の活動状況」および以下のとおりです。

開催頻度

2023年度は、適宜開催し、合計で16回開催しました。

氏名/出席状況

土岐敦司（委員長）/16回中16回（100%）、引頭麻実/16回中16回（100%）、八田陽子/16回中16回（100%）、中山譲治/16回中16回（100%）、栃尾雅也/6回中6回（100%）、松澤巧/10回中10回（100%）

※松澤巧氏は、2023年6月27日の就任後に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

※栃尾雅也氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

・サステナビリティ諮問会議

サステナビリティ諮問会議は、取締役会の諮問に基づき、サステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、サステナビリティに係る当社の在り方について審議し、審議結果を取締役に答申します。

同諮問会議は、長期視点による味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）の設定に関する検討や、マテリアリティに紐づくサステナビリティに関する活動やステークホルダーとの対話等のモニタリングに関する検討をはじめ、サステナビリティテーマに関する事項および取締役会から諮問を受けた事項の検討をします。

2023年4月より、第二期サステナビリティ諮問会議として、引き続きサステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、その活動を継続しています。第二期サステナビリティ諮問会議は、主として投資家・金融市場の専門家からなる社外有識者4名で構成され、議長は社外有識者が務めています。

・社外取締役連絡会

社外取締役連絡会は、社外取締役間での情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図っています。

取締役会、法定の委員会および任意の会議体等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	サステナビリティ諮問会議	社外取締役連絡会
1	岩田 喜美枝	社外取締役	○議長	○	○			○議長
2	中山 譲治	社外取締役	○	◎	○	○		○
3	引頭 麻実	社外取締役	○	○		◎		○
4	八田 陽子	社外取締役	○		○	○		○
5	デイヴィス スコット	社外取締役	○	○	◎			○
6	我妻 由佳子	社外取締役	○	○		○		○
7	藤江 太郎	取締役	○					
8	白神 浩	取締役	○					
9	佐々木 達哉	取締役	○					
10	斉藤 剛	取締役	○					
11	松澤 巧	取締役	○			○*		

(注) 1. ○は構成員を、◎は委員長を、*は常勤監査委員である社内取締役を、それぞれ示しています。

(注) 2. サステナビリティ諮問会議の議長および構成員は、社外有識者が務めております。

＜業務執行・経営会議＞

当社は、取締役会から大幅に権限委譲された代表執行役社長が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。

代表執行役社長は、最高経営責任者として、会社の業務を統括し、執行しています。執行役は、取締役会の決議に基づき、分担して会社の業務を執行しています。

経営会議は、取締役会から示された大きな方向性および委任事項に基づき、最高経営責任者を中心としたワンチームで迅速かつ適切な業務執行を実現します。業務執行に関する基本計画、方針、その他重要な事項に関する審議・決議については、経営会議構成員の賛否とともに審議内容を議事録に記載します。また、取締役会への付議・報告については取締役会規程・細則に基づき実施するとともに、計画的かつ実効的に取締役会の議題を設定できるように密接な意思疎通を図ります。経営会議構成員は、代表執行役社長および代表執行役社長の指名するその他の執行役（内部統制担当たる執行役を除く。）をもって構成され、取締役会で承認されます。

当社の業務運営組織は、コーポレート本部、食品事業本部およびバイオ&ファインケミカル事業本部に区分され、各業務運営組織は、担当執行役の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。また、当社の業務運営組織を横断して、特定の機能軸において戦略的に業務を執行するため、デジタル技術活用の推進責任者としてデジタルトランスフォーメーションを指揮するChief Digital Officer、全社オペレーション変革の推進責任者としてオペレーション改革を通じた組織力の向上を指揮するChief Transformation Officerおよび事業モデル変革の推進責任者として新事業モデル創出を指揮するChief Innovation Officerが、当該業務に責任を負っています。

味の素グループにおける意思決定手続きに関する社内規程は、味の素グループ内の各業務運営組織（グループ会社を含みます。）を、その果たすべき役割の観点から階層を設定したうえで、決裁基準を明確化しています。当社は、これにより味の素グループ全体における業務の適正化、意思決定の迅速化および効率的な組織運営を目指しています。

<内部統制・リスク管理・サステナビリティ>

・企業行動委員会

コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透により、風通しの良い企業風土を醸成するとともに、危機等に強い企業体質を構築することで、味の素グループの経営基盤を強化し企業価値を向上させることを目的として設置しています。また、AGPを周知徹底し、危機等（コンプライアンスの危機）に迅速かつ適切に対応するための諸方策を決定・実施するとともに、コンプライアンス意識の向上のための情報発信や、コンプライアンス観点での動向把握と対応を検討し、円滑かつ迅速な対応および適切な解決を実施します。

・サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営を推進するために設置しております。味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に則して、施策の立案、経営会議への提案、進捗管理を行います。また、マテリアリティに基づくリスクと機会である環境課題やサプライチェーンにおける人権問題等に関する事項を担当します。

・経営リスク委員会

中期ASV経営のロードマップ実現の妨げとなるリスクを早期に特定して、その味の素グループへの影響評価を実施して対応策を立案し、またリスクマネジメントのための諸方策を立案・運用するために設置しています。また、パンデミックや地政学リスク等経営がイニシアチブを持って対処すべき重大リスクに関する事項を担当します。

・投融資・事業審査委員会

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容について多面的な検討を実施しています。

・企業提携等審議会

経営会議の審議に先立ち、M&Aの実施について多面的な検討を実施しています。

執行役、経営会議およびその下部機構の委員会等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	経営会議	企業 行動 委員会	サステナ ビリティ 委員会	経営 リスク 委員会	投融資・ 事業審査 委員会	企業提携等 審議会
1	藤江 太郎	代表執行役社長※ 最高経営責任者	○議長					
2	白神 浩	代表執行役副社長※	○	◎				◎
3	佐々木 達哉	執行役専務※	○		◎	◎		
4	正井 義照	執行役専務	○					
5	香田 隆之	執行役専務	○			○副	◎	
6	前田 純男	執行役常務	○					
7	小島 淳一郎	執行役常務	○					
8	森島 千佳	執行役常務	○		○副			
9	斉藤 剛	執行役常務※	○					
10	水谷 英一	執行役常務	○	○副				
11	スMRIガ ミロスラブ	執行役	○			○		
12	吉良 郁夫	執行役常務			○			
13	坂倉 一郎	執行役常務			○			
14	岡本 達也	執行役常務			○			
15	川名 秀明	執行役常務						
16	中村 茂雄	執行役常務			○			
17	田原 貴之	執行役常務						
18	高柳 大	執行役常務		○				
19	柏原 正樹	執行役			○			
20	嵐田 高彰	執行役		○	○	○	○	○
21	栢原 紫野	執行役						
22	森 妹子	執行役			○			
23	リッシュ マイケル	執行役			○			
24	竹原 修平	執行役		○				
25	神谷 歩	執行役			○			

(注) 1. ※は取締役を、○は構成員を、議長は経営会議議長を、◎は委員長を、副は副委員長を、それぞれ示しています。

(注) 2. 経営会議の下部機構の委員会等の委員は、関係する業務運営組織の長等となります。

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV経営を強化し、2030年のありたい姿を実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、フードシステムで繋がる健康栄養課題の解決とサステナビリティの推進にセットで取り組み、「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷50%削減」を実現していくために、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関設計の指名委員会等設置会社を選択します。

3) 取締役会の全体としての構成・多様性の考え方

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼任者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー、人種、民族、国籍、出身国、文化的背景等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針としています。下表の専門性・知見・経験を有する取締役から構成される取締役会は、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という志のもと、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上に力を尽くします。

また、監督と執行の分離をすすめ取締役会による経営監督機能の実効性をさらに高めるため、社外取締役が過半数を占める体制とし、取締役会の議長は、社外取締役が務めます。

(ご参考) スキルマトリックス

	経営戦略	グローバル	サステナビリティ	デジタル	研究開発・生産	セールス・マーケティング	財務・会計	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント
岩田 喜美枝	○		○					○	
中山 譲治	○	○			○			○	
引頭 麻実	○						○		○
八田 陽子		○					○		○
デイヴィス スコット	○	○	○					○	
我妻由佳子		○							○
藤江 太郎	○	○				○		○	
白神 浩	○	○		○	○				
佐々木 達哉	○	○	○			○			
斉藤 剛	○			○	○		○		
松澤 巧		○						○	○

4) 業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりです。

1. 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 独立な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の過半数を社外取締役で構成するとともに、取締役会議長を社外取締役にすることにより、取締役会の執行役および使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。
 - (2) 委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (3) 委員長および委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役と当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役で構成する監査委員会を設置し、執行役による当社の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担うとともに、取締役による職務の執行も監査する。監査委員会は、指名委員会および報酬委員会の議事録を閲覧する。
 - (4) 味の素グループ各社およびそこに働く一人ひとりが順守すべき考え方と行動のあり方をしめすと同時に、誠実に順守することをすべてのステークホルダーに約束するものとして「味の素グループポリシー」（以下「AGP」という）を整備する。
 - (5) 代表執行役社長が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。

- (6) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
- (7) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
- (8) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。ただし、監査の独立性を確保し効果的・効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。ただし、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。監査部は、監査委員会の指示があった場合、調査および監査を実施する。

2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役および取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、中期ASV経営のロードマップ実現の妨げとなるリスクを早期に特定して、その味の素グループへの影響評価を実施して対応策を立案する。また、リスクマネジメントのための諸方策（BCPを含む）を立案・運用する。
- (2) サステナビリティ委員会を設置し、味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に基づく全社経営課題のリスクおよび機会の対策を立案する。また、その進捗管理を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 代表執行役社長および同人の指名するその他の執行役を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役等の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
 - ② グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
 - ② 特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。

- (4) グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
 - ②社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
 - ③当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
 - ④重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

- ①監査委員会は、その職務を補助すべき内部統制・監査委員会担当執行役および監査部長の選解任および評価に主体的に関与する。
- ②監査部内に、監査委員会の職務を補助するのに必要な監査委員会スタッフを配置する。監査委員会は、当該監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査委員会への報告に関する体制

- ①執行役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査委員に報告する。
- ②使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査委員または監査委員会からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査委員または監査委員会に当該事実を報告することができる。
- ③味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査委員会ホットライン」を設置する。
- ④①、②の報告または③の通報をした者は、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

- ①当社は、監査委員会の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。
- ②上記①の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①執行役は、監査委員が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査委員会の職務執行に必要な協力をする。
- ②代表執行役社長その他の執行役と監査委員または監査委員会は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、執行役・監査委員会間の意思疎通を図る。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たず、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不当要求を拒否することをAGPに明記するとともに、企業行動委員会が味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。

以上

5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでいます。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー(AGP)」の遵守徹底に継続して取り組みました。当期も全国の職場で「AGPを考える会」を開催し(当社では30回)、AGPの理解促進および職場のコンプライアンスリスクを点検する契機とし、職場におけるコンプライアンス課題とともに全社の取組みに対する意見を掘り起こしました。また、e-learning12回(毎月1テーマ)と集合研修を4回実施しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。
- (2) 当期は、当社の業務運営組織およびグループ会社(合計25箇所)に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) 経営リスク委員会を4回開催し、経営がイニシアチブを持って対処すべきであって、まだ顕在化していないリスク(経営リスク)として、外部からのサイバー攻撃、米中関係の悪化に伴う中国市場へのアクセス制限、台湾海峡問題のエスカレーション、首都圏での甚大な地震や風水害の発生を特定し、その対応策の立案を推進しました。
- (2) サステナビリティ委員会を5回開催し、マテリアリティに基づく全社重要リスクと機会、およびその取組みとKPIの確認、ならびに栄養改善、温室効果ガス削減、プラスチック廃棄物削減、フードロス削減等の課題対応と取組み事例の共有を、事業、地域本部、コーポレート部門関係者と連携して実施しました。
- (3) 投融資・事業審査委員会を7回開催し、企業提携等審議会はM&A件検討のため23回、買収企業のPMIフォローアップのため2回開催しました。また、品質保証会議および労働安全衛生会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。

3. グローバルガバナンス(機動力と効率性を備えたガバナンス体制)に関する取り組み

- (1) 取締役会を19回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、配布資料の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を引き続き行うとともに、軽微な議案については各取締役へ書面で報告する「書面通知制度」を導入したことにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。
- (2) 経営会議を38回開催しました。経営会議での行動指針を改定するとともに、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社およびグループ会社の重要事項を報告、審議し、決定しました。
- (3) 「グローバルガバナンスに関する規程」の改定を行い、グローバルガバナンスを更に強化しました。

4. 監査委員会による監査に関する取り組み

- (1) 監査委員会の職務を補助するスタッフとして2024年3月末日時点で8名(専任7名、兼任1名)を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査委員会による監査の実効性を確保しました。また、当期は16回の監査委員会を開催しました。
- (2) 監査部長は、監査委員会に対して、実施した内部監査の結果を都度報告するとともに、3か月ごとに内部監査活動および財務報告に係る内部統制評価を報告し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査委員に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および執行役ならびに当社の日本国内における子会社の取締役、監査役および執行役員です。当該契約の保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、2024年9月に更新される予定です。

8) 取締役に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる場合

・自己株式の取得

当社は、株主還元水準の向上および資本効率の改善、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充のため、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元や資本政策を機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議により定めることができる旨、および毎年3月31日または9月30日における最終の株主名簿に記録されている株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。なお、感染症および天災地変等により株主総会の開催および運営に影響を及ぼす場合を除き、期末の剰余金配当は、株主総会による決議を原則とする考えです。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性25名 女性7名 (役員のうち女性の比率21.9%)

1.取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年 4月 労働省（現 厚生労働省）入省 2001年 1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役執行役員常務 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂取締役 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役 2015年10月 東京都監査委員 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役（現任） 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 6月 株式会社りそなホールディングス指 名委員会委員長（現任）	(注)2	20
社外取締役	中山 譲治	1950年5月11日生	1979年 4月 サントリー株式会社入社 2000年 3月 同社取締役 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社 取締役社長 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役 2010年 6月 第一三共株式会社代表取締役社長 兼CEO 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO 2019年 6月 同社代表取締役会長 2020年 6月 同社常勤顧問（現任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任）	(注)2	8
社外取締役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年 4月 大和証券株式会社入社 1989年 8月 株式会社大和総研転籍 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証 券株式会社）転籍 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ 株式会社社外取締役 2007年10月 株式会社大和総研転籍 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部 本部長 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング 本部本部長 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2016年 4月 同社専務理事 2016年12月 証券取引等監視委員会委員 2020年 6月 当社社外監査役 2020年 6月 東京ガス株式会社社外取締役（現 任） 2021年 6月 同社監査委員会委員長（現任） 2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 6月 三井不動産株式会社社外取締役・指 名諮問委員/報酬諮問委員（現任）	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年 8月 Peat Marwick Main & Co.(現 KPMG LLPニューヨーク事務所)入所 1997年 8月 同事務所パートナー 2002年 9月 KPMGピートマーウィック税理士法人 (現 KPMG税理士法人) パートナー 2008年 6月 学校法人国際基督教大学監事 2015年 6月 小林製薬株式会社社外監査役(現 任) 2016年 6月 株式会社IHI社外監査役 2016年 6月 日本製紙株式会社社外監査役 2019年 6月 同社社外取締役(現任) 2022年 6月 広栄化学株式会社社外取締役・監査 等委員(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—
社外取締役	デイヴィス スコット	1960年12月26日生	1990年 4月 特殊法人日本労働研究機構(現 独 立行政法人労働政策研究・研修機 構)専任研究員 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科 教授 2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂社外取締役 2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディ ングス社外取締役 2006年 3月 株式会社ニッセン社外監査役 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授 (現任) 2011年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 (現任) 2014年 6月 SOMPOホールディングス株式会社社 外取締役(現任) 2016年 3月 株式会社ブリヂストン指名委員/報 酬委員(現任) 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社指 名委員会委員長/報酬委員(現任) 2021年 3月 株式会社ブリヂストン取締役会議長 (現任) 2023年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	我妻 由佳子	1962年6月17日生	1988年 4月 弁護士登録 1988年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1993年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1997年 3月 フィリップ・モリス株式会社（現 フィリップ モリス ジャパン合同会社）入社 1998年11月 三井安田法律事務所入所 2002年 1月 同事務所パートナー 2004年 7月 伊藤見富法律事務所（現 モリソン・フォースター法律事務所）パートナー 2014年 7月 隼あすか法律事務所パートナー 2015年 10月 PwC弁護士法人パートナー 2016年 1月 同法人代表パートナー 2020年 7月 同法人パートナー 2022年 6月 小田急電鉄株式会社社外監査役（現任） 2022年 7月 一色法律事務所・外国法共同事業パートナー（現任） 2023年 6月 JFEシステムズ株式会社社外監査役（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任）	(注)2	—
取締役	藤江 太郎	1961年10月25日生	1985年 4月 当社入社 2008年 7月 当社中国事業本部中国食品事業部長 2011年 7月 フィリピン味の素社社長 2013年 6月 当社執行役員 2015年 6月 ブラジル味の素社社長 2017年 6月 当社常務執行役員 2020年 7月 当社Chief Transformation Officer 2021年 4月 当社食品事業本部長 2021年 6月 当社執行役専務 2022年 4月 当社代表執行役社長 最高経営責任者（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任）	(注)2	372
取締役	白神 浩	1961年5月10日生	1986年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノサイエンス事業開発部長 2013年 7月 味の素アルテア社代表取締役会長 2015年 7月 当社理事 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部パイオ・ファイン研究所長 2021年 4月 当社Chief Innovation Officer・研究開発統括（現任） 2021年 6月 当社執行役専務 2022年 4月 当社代表執行役副社長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任）	(注)2	268

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐々木 達哉	1963年6月25日生	1986年 4月 当社入社 2011年 1月 当社健康ケア事業本部ニュートリ ションケア部長 2013年 7月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 7月 ブラジル味の素社社長 2021年 6月 当社執行役常務 2022年 4月 当社執行役専務（現任） 2022年 4月 当社グローバルコーポレート本部長 2022年 4月 当社コーポレートサービス本部長 2022年 6月 当社取締役（現任） 2022年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 （現任） 2023年 4月 当社コーポレート本部長（現任）	(注)2	134
取締役	斉藤 剛	1966年10月29日生	1992年 4月 株式会社コーポレイトディレクショ ン入社 2003年 8月 株式会社産業再生機構入社 2004年11月 株式会社オーシーシー社外取締役 2005年 6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年 8月 株式会社産業再生機構マネージング ディレクター 2007年 4月 株式会社経営共創基盤パートナー・ マネージングディレクター 2015年 1月 同社取締役 2019年 1月 みさき投資株式会社チーフデベロッ プメントオフィサー 2019年 9月 同社執行役員チーフエンゲージメン トオフィサー 2021年 6月 株式会社IMECS代表取締役（現任） 2021年 7月 当社アドバイザーChief Transformation Officer補佐 2023年 4月 当社執行役常務（現任） 2023年 4月 当社Chief Transformation Officer（現任） 2023年 6月 当社取締役（現任）	(注)2	79
取締役	松澤 巧	1964年6月27日生	1987年 4月 当社入社 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社グローバル人事部長 2018年 4月 当社人事部長 2021年 6月 当社執行役 2021年 7月 当社監査部長 2023年 4月 当社執行役常務 2023年 6月 当社取締役（現任）	(注)2	230
計					1,125

- (注) 1. 岩田喜美枝、中山譲治、引頭麻実、八田陽子、デイヴィス スコット、我妻由佳子の6氏は、社外取締役で
す。
- (注) 2. 取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終の
ものに関する定時株主総会終結時までです。
- (注) 3. 当社は指名委員会等設置会社です。各委員会の構成は以下のとおりです。
指名委員会：中山譲治（委員長）、岩田喜美枝、引頭麻実、デイヴィス スコット、我妻由佳子
報酬委員会：デイヴィス スコット（委員長）、岩田喜美枝、中山譲治、八田陽子
監査委員会：引頭麻実（委員長）、中山譲治、八田陽子、我妻由佳子、松澤巧

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 最高経営責任者	藤江 太郎	1961年10月25日生	1.取締役の状況参照	(注)1	372
代表執行役副社長 Chief Innovation Officer	白神 浩	1961年5月10日生	1.取締役の状況参照	(注)1	268
執行役専務 コーポレート本部長	佐々木 達哉	1963年6月25日生	1.取締役の状況参照	(注)1	134
執行役専務 食品事業本部長	正井 義照	1963年1月26日生	1986年 4月 当社入社 2013年 7月 当社バイオ・ファイン事業本部アミノ酸部長 2016年 7月 当社アミノサイエンス事業本部化成部品部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 ヨーロッパ味の素社社長 2021年 6月 当社執行役常務 2022年 4月 当社執行役専務（現任） 2022年 4月 当社食品事業本部長（現任）	(注)1	149
執行役専務 Chief Digital Officer	香田 隆之	1964年5月26日生	1989年 4月 当社入社 2013年 7月 当社生産統括センター長 2015年 4月 当社アミノサイエンス事業本部生産統括センター長 2015年 4月 当社食品事業本部食品生産統括センター長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社生産戦略部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社Chief Transformation Officer 2021年 6月 当社執行役常務 2022年 4月 当社執行役専務（現任） 2022年 4月 当社Chief Digital Officer（現任）	(注)1	253
執行役常務 バイオ&ファインケミカル事業本部長	前田 純男	1964年6月5日生	1987年 4月 当社入社 2019年 1月 味の素フーズ・ノースアメリカ社社長 2019年 6月 当社執行役員 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務（現任） 2022年 4月 当社アミノサイエンス事業本部長（現 バイオ&ファインケミカル事業本部長）（現任）	(注)1	98
執行役常務	小島 淳一郎	1964年2月19日生	1992年 4月 当社入社 2013年 7月 当社研究開発企画部バイオ・ファイン戦略グループ長 2015年 7月 当社理事 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社研究開発企画部長 2019年 6月 当社経営企画部長 2021年 4月 当社食品事業本部食品研究所長（現任） 2021年 6月 当社執行役常務（現任）	(注)1	379

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	森島 千佳	1963年8月1日生	1986年 4月 当社入社 2011年 7月 当社健康ケア事業本部ダイレクトマーケティング部長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社食品事業本部家庭用事業部長 2021年 6月 当社執行役 2023年 4月 当社執行役常務（現任）	(注)1	188
執行役常務 Chief Transformation Officer	斉藤 剛	1966年10月29日生	1.取締役の状況参照	(注)1	79
執行役常務	水谷 英一	1965年4月21日生	1988年 4月 当社入社 2019年 7月 当社財務・経理部長 2020年 4月 当社グローバル財務部長 2021年 7月 当社執行理事 2023年 4月 当社執行役常務（現任）	(注)1	56
執行役	スミリガ ミロスラブ	1969年11月19日生	2000年10月 当社入社 2021年 7月 当社理事 2021年 7月 当社品質保証部長（現任） 2022年 7月 当社執行理事 2023年 4月 当社執行役（現任）	(注)1	1
執行役常務	吉良 郁夫	1964年12月14日生	1989年 4月 当社入社 2015年 7月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所プロセス開発研究所長 2019年 7月 当社理事 2019年 7月 当社アミノサイエンス事業本部アミノサイエンス統括部長 2021年 4月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所長 2021年 6月 当社執行役常務（現任） 2021年 7月 当社アミノサイエンス事業本部川崎事業所長 2024年 4月 味の素北米ホールディングス社社長（現任）	(注)1	148
執行役常務	坂倉 一郎	1963年8月31日生	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社食品事業本部海外食品部事業戦略グループ長 2017年 7月 フィリピン味の素社社長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 インドネシア味の素社社長 2021年 4月 タイ味の素社社長（現任） 2021年 6月 当社執行役常務（現任）	(注)1	33
執行役常務	岡本 達也	1963年7月6日生	1987年 4月 当社入社 2018年10月 当社食品事業本部生活者解析・事業創造部長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社食品事業本部家庭用事業部長 2020年 4月 当社食品事業本部調味料事業部長 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務（現任）	(注)1	118

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	川名 秀明	1962年12月9日生	1987年 4月 当社入社 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社食品事業本部食品生産統括センター長 2019年 6月 当社食品事業本部グローバル冷凍食品戦略部長 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務（現任）	(注)1	165
執行役常務	中村 茂雄	1967年10月13日生	1992年 4月 当社入社 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 味の素ファインテクノ株式会社社長 2021年 6月 当社執行理事 2021年 6月 当社アミノサイエンス事業本部化成部品部長 2022年 4月 当社執行役常務（現任） 2022年 4月 ブラジル味の素社社長（現任）	(注)1	80
執行役常務	田原 貴之	1963年6月8日生	1986年 4月 当社入社 2016年 7月 当社九州支社長 2018年 7月 当社大阪支社長 2019年 6月 当社執行役員 2021年 6月 当社執行理事 2023年 4月 当社執行役常務（現任）	(注)1	99
執行役常務	高柳 大	1968年5月14日生	1996年 4月 当社入社 2021年 7月 当社理事 2024年 4月 当社執行役常務（現任） 2024年 4月 当社バイオ・ファイン研究所長（現任） 2024年 4月 当社川崎事業所長（現任）	(注)1	16
執行役	柏原 正樹	1965年9月1日生	1990年 4月 当社入社 2017年 6月 当社執行役員 2021年 4月 当社R&B企画部長 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役（現任） 2023年 4月 当社グリーン事業推進部長（現任）	(注)1	146
執行役	嵐田 高彰	1967年9月20日生	1994年 4月 当社入社 2021年 4月 当社経営企画部長（現任） 2021年 7月 当社執行理事 2023年 4月 当社執行役（現任）	(注)1	2
執行役	栢原 紫野	1966年8月15日生	1990年 4月 当社入社 2018年 7月 当社広報部長 2020年 7月 当社九州支社長 2023年 4月 当社執行役（現任）	(注)1	15
執行役	森 妹子	1970年4月22日生	1995年 4月 当社入社 2019年 4月 アミノインデックス事業部長 2022年 4月 当社執行理事 2022年 4月 当社栄養・加工食品事業部長 2023年 4月 当社執行役（現任） 2024年 4月 ヨーロッパ味の素社社長（現任）	(注)1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	リッシュ マイケル	1968年11月27日生	1991年 7月 アメリカ味の素社入社 2021年 7月 当社執行理事 2021年 7月 当社アミノ酸部長（現任） 2023年 4月 当社執行役（現任）	(注)1	0
執行役	竹原 修平	1965年11月11日生	1988年 4月 当社入社 2021年 7月 当社執行理事 2021年 7月 当社法務・コンプライアンス部長 2023年 6月 当社執行役（現任） 2023年 6月 当社監査部長（現任）	(注)1	55
執行役	神谷 歩	1967年1月7日生	1989年 4月 当社入社 2016年 7月 インドネシア味の素社社長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社海外食品部長 2020年 4月 当社栄養・加工食品事業部長 2021年 4月 当社執行理事 2021年 4月 当社栄養・加工食品事業部長兼Z世 代事業創造部長 2022年4月 当社調味料事業部長兼Z世代事業創 造部長 2024年4月 当社執行役（現任） 2024年4月 当社コンシューマーフーズ事業部長 （現任）	(注)1	69
計(注)2					2,082

- (注) 1. 執行役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。
- (注) 2. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

② 社外取締役の状況

1. 員数

当社の社外取締役は6名です。

2. 社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

(1)コーポレート・ガバナンスの概要①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、②1)＜取締役会および委員会等＞および3)取締役会の全体としての構成・多様性の考え方に記載のとおりです。各社外取締役の保有する当社の株式数は、上記①の表に記載のとおりです。

3. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割ならびに独立性に関する基準または方針の内容

3名の社外取締役は、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。3名の社外取締役はいずれも、指名委員会および報酬委員会の委員として取締役候補者の指名および取締役・執行役等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めています。また、そのうち1名の社外取締役は監査委員会の委員を兼任しています。

法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選任された3名の社外取締役は、監査委員会の委員として独立の立場から取締役および執行役の職務の執行を監査することにより監査の実効性を高めています。また、そのうち2名の社外取締役は指名委員会の委員を兼任し、残り1名の社外取締役は報酬委員会の委員を兼任しています。

社外取締役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役がその機能および役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しています。

中山譲治氏は、2020年6月まで第一三共株式会社の代表取締役会長を務め、同年6月から同社の常勤顧問を務めております。また、同社と当社との間には、過去には取引がありましたが、2024年3月期における取引はなく、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

当社における社外取締役の独立性に関する基準は、次のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有する場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間に、(1) から(3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族

① (1) から(4) までに掲げる者

② 当社の子会社の業務執行者

③ 最近1年間に、②または当社の業務執行者に該当していた者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

上記基準に照らし、当社は、社外取締役である岩田喜美枝、中山譲治、引頭麻実、八田陽子、デイヴィス スコットおよび我妻由佳子の6氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

4. 社外取締役の選任状況

社外取締役には、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な経験を活かすため岩田喜美枝氏を、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を活かすため中山譲治氏を、証券会社やシンクタンクに長年勤務し、証券取引等監視委員会委員を務めた豊富な経験と幅広い見識を活かすため引頭麻実氏を、国際的な会計事務所における豊富な経験および国際税務等に関する高い見識を活かすため八田陽子氏を、経営戦略による社会価値創造に関する理論と実践に関する高い学術知識、およびCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を活かすためデイヴィス スコット氏、日本および米国の弁護士として培った特に法令順守やリスク管理に関する高い見識と豊富な経験を活かすため我妻由佳子氏をそれぞれ選任しています。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の構成員として、企業価値を大きく左右する重要な経営事項を議論・検討することで大きな方向性を示し、執行のリスクテイクを支えるとともに、執行のプロセスと成果の妥当性を検証し執行を適切に監督します。また、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携を行います。その他内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携等は「(3)監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

1. 組織・人員

監査委員会は、5名の監査委員からなり、4名の独立社外取締役および1名の当事業に精通した非業務執行の社内取締役が、内部監査部門をフルに活用しつつ、監査委員自らも直接監査活動を行い経営監査の実効性を高める仕組み（ハイブリッド監査）により、モニタリングレベルの高い「監督」を実現します。

以下は、特に記載のない限り当事業年度末における状況を記載しています。

当社監査委員会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、また社外監査委員候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に原則3名以上を選定することとしています。現在、監査委員会委員長は土岐敦司社外取締役が務めており、八田陽子社外取締役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査委員として選任しています。

土岐敦司社外取締役は、会社法に精通した弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有し、2016年6月に当社社外監査役に就任し、2021年6月より当社取締役監査委員会委員長を務め、2022年6月より当社指名委員を兼任しています。引頭麻実社外取締役は、証券会社やシンクタンクに長年勤務し幅広い見識と豊富な経験を有するほか、証券取引等監視委員会委員を務めた知見を有し、2020年6月に当社社外監査役に就任し、2021年6月より当社取締役監査委員を務め、2022年6月より当社報酬委員を兼任しています。八田陽子社外取締役は、国際的な会計事務所における豊富な経験および国際税務等に関する高い見識を有し、2022年6月より当社取締役監査委員に就任しています。中山譲治社外取締役は、グローバルに事業を展開するヘルスケア企業の社長・会長を歴任し、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を有し、2021年6月より当社取締役報酬委員長および指名委員に就任し、2022年6月より当社監査委員を兼任しています。

各監査委員の当事業年度に開催した監査委員会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査委員会	取締役会
監査委員会委員長 (独立社外取締役)	土岐 敦司	100% (16回/16回)	100% (19回/19回)
監査委員 (独立社外取締役)	引頭 麻実	100% (16回/16回)	100% (19回/19回)
監査委員 (独立社外取締役)	八田 陽子	100% (16回/16回)	100% (19回/19回)
監査委員 (独立社外取締役)	中山 譲治	100% (16回/16回)	100% (19回/19回)
常勤監査委員 (社内取締役)	枋尾 雅也	100% (6回/6回)	100% (5回/5回)
常勤監査委員 (社内取締役)	松澤 巧	100% (10回/10回)	100% (14回/14回)

(注)枋尾雅也氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された監査委員会および取締役会への出席状況を記載しております。松澤巧氏は、2023年6月27日に常勤監査委員就任後に開催された監査委員会および取締役会への出席状況を記載しています。

監査委員会の職務を補助する組織として監査部内に監査委員会事務局を設置し、内部統制・監査委員会担当執行役たる監査部長を事務局長として、2024年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有するスタッフを8名（専任7名、兼任1名）配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っています。監査委員会は監査部長の選解任および評価に主体的に関与するとともに、監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。

2. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約50分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議がなされました。

決議事項 9件	・ 監査委員会監査報告書の件 ・ 特定監査委員、選定監査委員の選定の件 ・ 監査委員会 監査方針・計画・職務分担の件 ・ 会計監査人の件 ・ 会計監査人の報酬等の同意に関する件 ・ 「監査委員連絡会の運営に関する内規」制定の件 他
審議事項 14件	・ 定時株主総会に提出される議案および書類の調査の件 ・ 会計監査人の再任・不再任に関する方針の件 ・ 取締役会実効性評価 委員会関連設問回答レビューの件 ・ 会計監査人による非保証業務に関する事前了解の件 ・ 監査委員会ホットラインの件 他
報告事項 39件	・ 監査委員会月次活動状況報告（重要な意思決定レビュー、無償の利益供与、競業取引および利益相反取引、等）の件 ・ 内部監査計画の件 ・ 会計監査人の再任に向けた評価の件 ・ 財務報告に係る内部統制の有効性評価活動報告の件 ・ 内部統制検証会議結果報告の件 他

また、監査委員会を補完し、各監査委員の監査活動その他の情報共有を図るため監査委員連絡会を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

3. 監査委員の主な活動

監査委員会は、「グループの健全で持続可能な成長を確保し、様々なステークホルダーに配慮し、社会的信頼に応える良質な企業統治を確立するために、取締役及び執行役の職務の執行の監査を通じて、企業不祥事の未然防止を図り、当社グループの適法かつ適正な業務執行を確保することで企業価値向上に貢献する。」を基本方針として、当事業年度は主として1)内部監査をフル活用することにより監査品質を向上し、委員会活動の価値の向上を目指す、2)ハイブリッド（内部監査モニタリング+監査委員による監査）の良さを最大限発揮し、①より現場に近い視点で直接提言・助言、②3年間で主要組織を一巡し、兆候発見の早期化につなげる、3)リスク、テーマに応じ計画的かつ重点的な監査を実現する、4)監査品質を示す項目、指標、数値化を図り、委員会の活動を正しくレビューしPDCAを回す、を重点項目として取り組みました。

1) ガバナンス状況のモニタリング

監査委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行うほか、主に常勤監査委員が、経営会議、企業行動委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しました。また、社外取締役監査委員の一部が指名委員および報酬委員を兼任しています。

監査委員全員による執行役社長・コーポレート担当の専務執行役との会談を四半期毎に年4回開催するほか、常勤監査委員が執行役と面談を実施し、管掌部門の課題認識等に関して意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に向けて必要に応じた提言を行いました。その他、必要に応じ取締役・執行役および各部門担当者より報告を受け意見交換を行いました。

取締役会規程、ガバナンスに関するグループポリシー(GGP)に基づく経営執行の執行役への委譲と取締役会による適切な監督機能の発揮その他、ガバナンス体制の運用状況をチェックし、取締役会に報告・意見具申を行いました。GGP意思決定運用状況のモニタリングを継続し、監査委員会にて共有・確認するとともに、四半期毎に開催の執行役社長・コーポレート担当専務執行役との会談で状況報告と提言を実施しました。2024年3月には、2023年度の内部統制システムの運用状況につき、執行側が実施した有効性検証結果の報告を受け、継続的改善に向けた提言等を行いました。

また、2030ロードマップの実行開始年となる事に伴い、その着実なスタートが切れること、今後の進展を多面的に見つめるとともに、新たに想定されるリスク要素と対応策等の意見表明を行うほか、部門監査・グループ会社調査において直接状況を聴取し提言することを通じてモニタリングを行いました。

2) リスクへの対応

安全・品質・環境、情報管理（含む個人情報）、労務管理等に起因するリスクに対し、企業行動委員会、サステナビリティ委員会、経営リスク委員会に常勤監査委員が出席し、コンプライアンス、リスク・マネジメントの取り組みをモニタリングしました。

また、内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続するとともに、その一翼を担う監査委員会ホットラインにおいてグループ会社を含めた役員に関する通報に監査委員が直接対応しました。対応状況については監査委員会で報告後、取締役会にも報告されています。

3) 監査・調査

監査部の内部監査をフルに活用しつつ、監査委員自らも直接監査活動を行い経営監査の実効性を高める「ハイブリッド監査」を実施しました。国内・海外グループ会社調査については部門監査と合わせて22箇所で見査・調査を実施し、経営、人財、財務、ガバナンスおよび内部統制の観点から提言・提案を行いました。監査・調査結果については監査委員連絡会で共有後、取締役会に報告されています。

	国内組織	国内グループ法人	海外グループ法人	合計
調査・監査件数	9	2	11	22

4) 会計監査人との連携

社内関連部門と連携し会計監査人との実効的な連携体制の定着および監査委員・監査部・会計監査人の相互連携による三様監査の更なる充実に努めました。会計監査人の海外ネットワークを活用した海外監査法人とのオンライン・ミーティングを実施するなど、効果的に情報入手・意見交換を行いました。

5) 国内グループ会社常勤監査役との連携

国内グループ会社11社の常勤監査役11名との会議・面談を年4回実施し、常時情報共有を行いました。

6) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定

当社の監査委員会監査基準に定める会計監査人の選任等の手続きに基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるか、以下のとおり確認しました。

時期	具体的な実施内容
8月28日	第3回監査委員会にて、第147期会計監査人の再任・不再任評価プロセスを審議。
11月20日	会計監査人より監査法人としての品質管理体制の説明を受ける。
1月25日	第8回監査委員会にて、会計監査人による上記説明を基に、監査法人の品質管理体制について評価。会計監査人は「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）に対し、すべての原則を適用し、適切な品質管理体制が整備されていることを確認。社内被監査部門による会計監査人评价の項目および会計監査人评价に向けた国内外主要グループ会社へのアンケート項目およびスケジュールを確認。
1月31日～ 2月29日	社内被監査部門による会計監査人评价（監査チームや監査の実施状況等）および国内外主要グループ会社でのアンケート（国内グループ会社における監査役との連携および海外ネットワーク・ファームとの連携等）を実施。
3月25日	第10回監査委員会にて、評価およびアンケート結果を共有。

なお、会計監査人より公認会計士・監査審査会の2022年度の通常検査の結果について報告を受け、特段の問題がないことを確認しております。

以上より、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、「会計監査人の選任および再任の基準」を満たしていることから、2024年度第147期における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を再任することを監査委員会で決定しました。

7) 他の社外取締役との連携

社外監査委員4名は、他の社外取締役2名との間で「社外取締役連絡会」を開催し、指名・報酬・監査各委員会の活動を共有するとともに、当社グループの基本情報につき執行役から説明を受け、意見交換を行いました。当事業年度は2023年8月29日、2023年11月28日および2024年2月28日の3回実施しました。また、指名・報酬・監査各委員会間で社外取締役が相互に兼任することで各委員会間の迅速かつ円滑な情報共有を強化しています。

8) 監査委員会実効性評価

監査委員会において実効性評価に関して自己評価を実施し、監査委員会活動のレビューを下記の通り行いました。

- (i)指名委員会等設置会社への移行後、従前以上に執行役の職務執行や内部統制構築に焦点を当てた監査を実施しています。委員の取締役会への参加・意見表明や情報共有、ハイブリッド監査の考え方に基づく内部監査との連携などを通じて、監査委員会として求められる役割を発揮し、実効性のある監査や取締役会への報告を実施できていると認識しています。
- (ii)2023年度の重点監査項目として「成長へ向けた新たな取り組みの進展」「活動の重点化への適切な判断と実行」を掲げ、拠点往査においては不備事項指摘に留まらず、企業価値向上やグループ全体最適・グループ各社間連携の実現に向けた提言を行い、所見を記しています。今後もリスクアプローチによる往査先選定などの工夫を継続し、監査実効性のさらなる向上を図ります。

② 内部監査の状況

1. 内部監査の目的

当社の内部監査は、当社および当社グループの各組織におけるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制の各プロセスの妥当性と有効性について、監査部が独立した立場から評価し改善を促すことにより、経営目標の達成、コーポレートガバナンスの強化および社会的信頼性の向上に資することを目的としています。

2. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程およびこれに付随する社内規則類に従い、業務運営組織に対して業務監査を、連結子会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。内部監査の対象となる組織は、原則として、すべての業務運営組織とすべての連結子会社です。これらの組織の中から、前回監査の指摘事項、前回監査からの経年等を踏まえたリスクベース・アプローチで年度ごとに監査対象組織を監査部長が決定し、すべての監査対象組織において確認すべき重点監査項目を定めて監査計画を策定し、監査委員会への事前報告、経営会議の決裁、取締役会への報告を経て監査を実施します。

個々の監査の実施後、監査部長は、代表執行役社長と監査委員会に監査報告書を提出（ダブルレポート）し、その写しを監査対象組織の担当執行役と監査対象組織長に送付しています。監査対象組織に対しては、指摘事項の是正を求め、その実施状況をフォローアップしています。なお、監査に係る指揮において、代表執行役社長と監査委員会の指示に齟齬があるときは、監査委員会による指示を優先させます。

監査の結果については、監査報告書の送付に加え、監査委員会への月次報告、代表執行役社長への月次報告および意見交換を行っているほか、半期に1回取締役会、経営会議に報告を行っています。

当社の内部監査に関わる要員は、24名です。これらの要員は、国内外の事業、生産、研究、営業、財務・会計、法務、人事、知的財産等の分野で様々な経験を有しており、整備された教育体系に基づき監査人としての実力を常に向上させながら、有効な監査を実施しています。

監査部は、国内外連結子会社の内部監査部門とも密接な連携を図り、グループ全体の監査品質向上に努めています。監査部は、その体制および活動状況が一定の水準にあると評価した連結子会社内部監査部門が実施する監査の結果に依拠し、自らが実施する内部監査手続きの全部または一部を省略できることとしており、監査対象組織の一部については国内5社、海外4社の連結子会社内部監査部門（「依拠先」）が実施する監査に依拠しています。これら依拠先が監査を実施する監査対象組織については、監査部の監査計画には含めず、別途、それぞれの依拠先が当社監査部と協議して監査計画を決定しています。監査部長は、依拠先が実施した監査の結果についても、代表執行役社長および監査委員会に報告します。依拠先において内部監査に関わる要員は、国内17名、海外24名です。

監査部および依拠先による内部監査の品質評価は、監査部においては自己評価を、依拠先についてはそれぞれの自己評価に基づき監査部が、毎年、実施するとともに、5年に1回の頻度で外部評価も受け、監査の有効性を担保する一助としています。

なお、当社監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告も実施しています。

3. 内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査委員会監査との連携状況

監査部長は、監査委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査委員に送付し監査委員会に毎月報告するほか、監査委員会へ四半期毎に活動報告を行い、監査委員会および監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

内部監査と監査委員会監査の主な連携内容は、次のとおりです。

内容	時期	概要
内部監査四半期活動報告	5月26日	各四半期の監査結果・活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む）の共有および意見交換。
	7月25日	
	10月25日	
	1月25日	
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	4月27日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

3) 監査委員会監査と会計監査の連携状況

監査委員会は、期中において味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)からの四半期決算報告（会計監査人同席）への出席、四半期レビュー結果報告、三様監査ディスカッション等ほぼ毎月1回の頻度で会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は20回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。KAM（監査上の主要な検討事項）については、監査および四半期レビュー計画説明時にKAM候補の提示を受け、その後四半期レビュー結果報告の際にそれらに関する監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換を行っており、3月の三様監査ディスカッションの際にはKAMの最終案について協議を行いました。また、会計監査人の海外ネットワークを活用した海外主要国・地域の監査法人とのクライアントサービスミーティングを開催し、グローバルなモニタリングの強化に役立てました。更に監査委員の海外グループ会社調査の際には、当該グループ会社の会計監査の状況等について説明を受ける事前ブリーフィングを必要に応じて実施いたしました。

監査委員会監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	実施時期	概要
監査計画概要説明	4月14日	当事業年度の監査計画の概要説明を受け、意見交換を行う。
監査および四半期レビュー計画説明	8月 3日	当事業年度の監査および四半期レビュー計画ならびに監査報酬案の説明を受け、意見交換を行う。
四半期決算説明	5月 8日 7月31日 11月2日 2月 1日	味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)より四半期（および年度）決算につき会計監査人同席の上で説明を受ける。
四半期レビュー結果報告	8月 8日 11月 9日 2月 7日	会計監査人より各四半期のレビュー結果の報告を受け、意見交換を行う。
会社法監査結果報告	5月15日	会社法に基づく、連結計算書類および計算書類等の監査結果の報告を受ける。
三様監査ディスカッション	8月 3日 10月 4日 1月29日 3月18日	監査委員会、監査部および会計監査人が三様監査の実効性向上に向け相互の監査状況についての情報共有、意見交換を行う。また、会計監査人から三様監査の質的向上に資する情報の提供を受け、相互の監査に活かすべく意見交換を行う。
クライアントサービスミーティング	12月 7日 3月18日	会計監査人の海外ネットワーク監査法人（北米（12月7日）、アセアン（3月18日））から報告を受け、意見交換を行う。
事前ブリーフィング	9月 8日 11月 9日	海外グループ会社調査の前に、当該会社の会計監査の状況等について説明を受け、意見交換を行う。
監査法人の品質管理体制説明	11月20日	会計監査人より、有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制について説明を受け、意見交換を行う。

4. 内部監査、監査委員会監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査委員会、会計監査業務を執行した公認会計士と味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。監査部および監査委員会は、各々内部監査および監査委員会監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しています。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

4年間

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

金井 沢治

田中 弘隆

川瀬 洋人

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他27名をもって構成されています。

5. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査委員会は、当社の監査委員会監査基準に定める会計監査人の選任等の手続きに基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認することとしております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

上記方針に従い、監査委員会は会計監査人の監査遂行能力を評価しました。詳細につきましては、「①監査委員会監査の状況 3. 監査委員の主な活動 6)会計監査人の評価および再任・不再任の決定」の項をご参照ください。

6. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	200	0	247	3
連結子会社	102	35	106	34
計	302	36	354	38

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務等についての対価を支払っています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（ 1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	—
連結子会社	496	56	640	103
計	496	56	640	103

（注） 当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務に関するアドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っています。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

7. 監査委員会が監査報酬に同意した理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬決定に係る基本的な考え方

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、報酬委員会において決定しています。役員の報酬決定に係る基本的な考え方は、次のとおりです。

- 1) 味の素グループポリシー（AGP）に沿って、当社の企業価値の中長期的な拡大につながる報酬であること
- 2) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- 3) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 役員の報酬の概要

1) 執行役（取締役を兼任する者を含む。）の報酬

基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

(i) 基本報酬

基本報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるために毎月支払われる金銭報酬です。毎月、固定額が支払われます。

(ii) 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および個人の業績評価に応じて、年1回、6月末に支払われる金銭報酬です。

(iii) 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とし、2023年4月1日から開始する3事業年度（以下「対象期間」という。）の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる業績連動型の報酬です。中期業績連動型株式報酬のために、当社が株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限は110万株です。支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、目標達成率と評価ウエイトから算定される業績評価指標ごとの業績評価指数に、予め設定した役位別の基準額を乗じて得られた金額の合計額（以下「中期業績連動報酬額」という。）を、2023年3月31日の当社株式の終値（4,606.0円）で除して得られた数です。その50%は当社株式で支給され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で支給されます。なお、国内非居住者および海外役員（3. 2）（ii）において定義する。）に対しては、役位別の基準額記載の通貨にて、中期業績連動型株式報酬を金銭で支払います。ただし、中期業績連動型株式報酬制度の目的に照らして中期業績連動型株式報酬の支払いを受けることが適当でない旨の報酬委員会による決議がなされた執行役およびその相続人候補者は、当該報酬を受給することができないものとし、中期業績連動型株式報酬制度の目的に照らして当該報酬の支払いを行うことが適当でない旨の報酬委員会による決議がなされた場合、当社は、当該報酬を受給した者に対して、支払済みの当該報酬の返還を求めることができますものとしします。

当社は、経済価値指標として、ROIC（投下資本税引後営業利益率）および相対TSR（対TOPIX）を評価指標とし、社会価値指標として、温室効果ガス排出量削減率および健康寿命の延伸人数を評価指標とし、無形資産強化指標として、従業員エンゲージメントスコア、グローバル女性管理職比率、およびコーポレートブランド価値を評価指標としています。

2) 社外取締役および監査委員たる社内取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。監査委員たる社内取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

3. 役員の個人別の報酬の額の決定に関する方針

1) 報酬額の設定方法

役員が担う監督と執行の職責に基づき、役位別に報酬額を設定します。

2) 報酬水準の決定方法

(i) 社内取締役および執行役の報酬水準は、当社と規模が近い指名委員会等設置会社の約20社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の75パーセンタイル（上位25%水準）を基準とします。

当該社内取締役および執行役が、海外グループ会社の社長を兼任する場合は、海外出向に伴う各種手当の支給を行うとともに、日本で勤務した場合に課税されるであろう所得税相当額（参考：業績連動報酬については国税庁の『賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表』に従って算出される所得税相当額）、海外グループ会社からの報酬額等を考慮の上、当社からの報酬額を調整します。なお、出向先国で所得税等が発生する場合、当該所得税等相当額を、海外グループ会社にて負担します。

(ii) 上記にかかわらず、当該役員と最も関係の深い国（あるいは地域）が日本以外である役員（以下「海外役員」という。）の報酬水準は、当該国（あるいは地域）における、当社と規模、業態の近い企業群に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準としています。（参考：報告日現在ではリッシュ・マイケル氏が海外役員に該当し、業績連動報酬の算定においては米国基準である役位別の基準額等を使用します。）

なお、当該国で勤務した場合に課税されるであろう税金相当額を考慮の上、当社からの報酬額を調整します。また、上記に加え、当社の海外グループ会社から当社への出向者が当社の執行役等に就任したことに伴い、日本国で所得税等が発生する場合、当該所得税等相当額を、当社にて負担します。

(iii) 社外取締役の報酬の水準は、当社と規模が近い指名委員会等設置会社の約20社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の75パーセンタイル（上位25%水準）を基準とします。

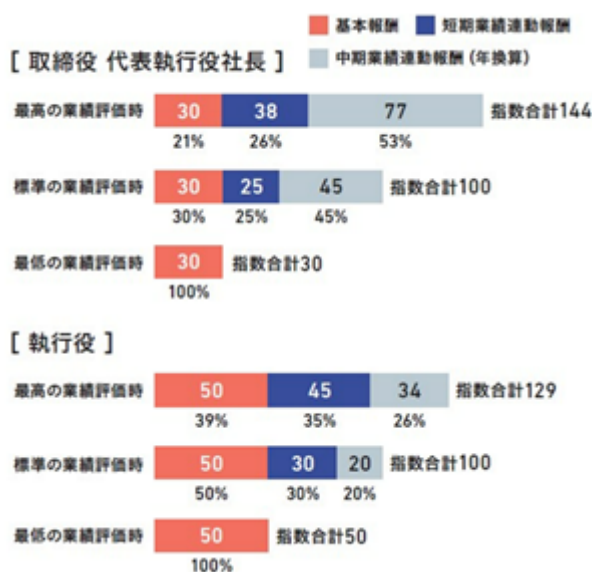
4. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役を兼任する代表執行役社長については、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合を、業績目標の標準達成時に概ね 30：25：45となるように設定します。また執行役については、概ね50：30：20となるように設定します（支払割合は、いずれも「年換算（注）」）。

1) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬（信託への拠出時の金銭価値換算）の支給割合は、最低の0%から最高の約90%の間で変動します。

2) 中期業績連動型株式報酬の支給が無い事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約56%の間で変動します。

3) 標準の業績評価時の報酬総額（年換算）（注）を指数100とした場合、最高の業績評価時および最低の業績評価時の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は、次のとおりとなります。



（注）年換算とは、対象期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

5. 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

1) 短期業績連動報酬

取締役を兼任する執行役および執行役会長については、全社業績のみで評価されます。その他の執行役は、全社業績と個人業績で評価され、全社業績と個人業績の評価ウエイトは概ね1:1とします。なお、対象事業年度の途中で退任した執行役の業績達成度は、100%とみなします。

全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益（いずれも連結ベース）を評価指標として算定されます。個人業績は、報酬委員会が個人別業績の評価を決議し、予め決定された報酬表に基づき決定されます。

(i) 短期業績連動報酬の算定式

次の各号に定める区分ごとに、それぞれ次の各算定式に基づき算出された金額を、短期業績連動報酬額とします。報酬額の算出は千円単位または米国ドル単位で行い、表示未満を切り上げます。

i) 対象事業年度の初日から末日まで在任した執行役

〈算定式〉

$$\boxed{\text{全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{個人業績評価別報酬額}}$$

ただし、執行役としての在任中に役位の異動がある場合には、次の算定式に基づき算出された金額を、短期業績連動報酬額とします。役位の異動が2以上あるときは、次の算定式の趣旨に従って、同様に計算します。

〈算定式〉

$$\left\{ \left(\boxed{\text{異動前の役位にかかる役位別の基準額により算定した全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{異動前の役位にかかる個人業績評価別報酬額}} \right) \times \boxed{\text{異動前の役位としての役位在任月数}} + \left(\boxed{\text{異動後の役位にかかる役位別の基準額により算定した全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{異動後の役位にかかる個人業績評価別報酬額}} \right) \times \boxed{\text{異動後の役位としての役位在任月数}} \right\} \div 12$$

ii) 次のいずれかに該当する執行役

ア	対象事業年度の初日において執行役に在任しており、対象事業年度の末日より前に執行役を退任した者
イ	対象事業年度の初日より後に執行役に就任し、対象事業年度の末日まで在任した者
ウ	対象事業年度の初日より後に執行役に就任し、対象事業年度の末日より前に執行役を退任した者

〈算定式〉

$$\left(\boxed{\text{全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{個人業績評価別報酬額}} \right) \times \boxed{\text{執行役在任月数}} \div 12$$

ただし、執行役としての在任中に役位の異動がある場合には、次の算定式に基づき算出された金額を、短期業績連動報酬額とします。役位の異動が2以上あるときは、次の算定式の趣旨に従って、同様に計算します。

〈算定式〉

$$\left\{ \left(\boxed{\text{異動前の役位にかかる役位別の基準額により算定した全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{異動前の役位にかかる個人業績評価別報酬額}} \right) \times \boxed{\text{異動前の役位としての役位在任月数}} + \left(\boxed{\text{異動後の役位にかかる役位別の基準額により算定した全社業績評価報酬額}} + \boxed{\text{異動後の役位にかかる個人業績評価別報酬額}} \right) \times \boxed{\text{異動後の役位としての役位在任月数}} \right\} \div 12$$

(ii) 全社業績評価報酬

「(i) . 短期業績連動報酬の算定式」記載の算定式における全社業績評価報酬額の算定は、下記ii) の役位別の基準額に下記i) の算定式による指数を乗じて算定します。報酬額の算出は千円単位または米国ドル単位で行い、表示未満を切り上げます。

i) 指数の算定式

(連結売上高達成率×2-1) ×0.3

+ (連結事業利益達成率×2-1) ×0.5

+ (親会社の所有者に帰属する当期利益の達成率×2-1) ×0.2

それぞれの指標の達成率が1.25 (125%) を上回った場合は、1.25を上限とします。

それぞれの指標の達成率が不支給水準を下回った場合は、達成率を0.5として計算します。

業績評価指標	評価ウエイト	不支給基準
連結売上高達成率	30%	90% (未満)
連結事業利益達成率	50%	85% (未満)
親会社の所有者に帰属する当期利益の達成率	20%	80% (未満)

達成率：年度決算値÷年度目標

報酬算定式に代入する決算値の単位は、百万円とします (十万円位を切捨て)

達成率の単位は、0.00%とします (0.000%位を切捨て)

当期の年度目標、年度決算値および達成率は、以下のとおりです。なお、当期の年度目標は、2023年3月期決算短信中の「2024年3月期の連結業績予想」に記載されている金額です。

評価指標	当期の年度目標	当期の年度決算値	達成率
連結売上高	1,465,000百万円	1,439,231百万円	98.24%
連結事業利益	150,000百万円	147,681百万円	98.45%
親会社の所有者に帰属する当期利益	95,000百万円	87,121百万円	91.70%

また、来期の年度目標は、2024年3月期決算短信中の「2025年3月期の連結業績予想」に記載されている以下の金額です。

評価指標	来期の年度目標
連結売上高	1,527,000百万円
連結事業利益	158,000百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	95,000百万円

ii) 役位別の基準額

役位別の基準額

役位	取締役を兼任する執行役	その他の執行役
代表執行役社長	50,000千円	25,000千円
代表執行役副社長	27,500千円	13,750千円
執行役専務 事業本部長	26,400千円	13,200千円
執行役専務	25,000千円	12,500千円
執行役常務 事業本部長	18,000千円	9,000千円
執行役常務	16,700千円	8,350千円
執行役	13,500千円	6,750千円
執行役 (米国基準)	163,944USD	81,972USD

(iii) 個人業績評価別報酬

「(i) 短期業績連動報酬の算定式」記載の算定式における個人業績評価別報酬額は、報酬委員会が個人別業績の評価を決議し、予め決定された報酬表に基づき決定されます。

(iv) 執行役在任月数

「(i) 短期業績連動報酬の算定式」記載の算定式における執行役在任月数は、執行役としての在任月数を意味し、次の起算月から起算し、終結月までの月数とします。ただし、起算月と終結月が同一の場合は、当該月数を1とします。

i) 起算月

次のいずれか遅い月

ア	対象事業年度の初日が属する月
イ	執行役となった日の属する月の翌月（執行役となった日が月の初日の場合は執行役となった日が属する月）

ii) 終結月

次のアからエに定める月

ア	対象事業年度の初日から末日まで在任した執行役	対象事業年度の末日が属する月
イ	対象事業年度の初日において執行役に在任しており、対象事業年度の末日より前に執行役を退任した者	執行役を退任した月
ウ	対象事業年度の初日より後に執行役に就任し、対象事業年度の末日まで在任した者	対象事業年度の末日が属する月
エ	対象事業年度の初日より後に執行役に就任し、対象事業年度の末日より前に執行役を退任した者	執行役を退任した月

(v) 役位在任月数

「(i) 短期業績連動報酬の算定式」記載の算定式における役位在任月数は、執行役としての役位についての在任月数を意味し、当該役位に就任した日の属する月の翌月から起算し（ただし、当該役位に就任した日が月の初日である場合は、当該日の属する月から起算します。）、当該役位を退任した日の属する月までの月数とします。

起算月と終結月が同一の場合は、当該月数を1としますが、役位在任月数の合計が執行役在任月数を超えることはないものとします。

(vi) 参考：法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載

短期業績連動報酬のうち、法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与として損金の額に算入する対象となるのは全社業績評価報酬に係る報酬部分です。当該報酬部分の算定は、上記の各算定式における個人業績評価別報酬が無いものと仮定して計算された金額（千円未満切り上げおよび米国ドル単位未満切り上げ）となります。

また、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、役位別の基準額およびそれぞれの指標の達成率の上限（1.25）より下表のとおりとなります。

役位別の限度額（全社業績評価報酬）

役位	取締役を兼任する執行役	その他の執行役
代表執行役社長	75,000千円	37,500千円
代表執行役副社長	41,250千円	20,625千円
執行役専務 事業本部長	39,600千円	19,800千円
執行役専務	37,500千円	18,750千円
執行役常務 事業本部長	27,000千円	13,500千円
執行役常務	25,050千円	12,525千円
執行役	20,250千円	10,125千円
執行役（米国基準）	245,916USD	122,958USD

2) 中期業績連動型株式報酬

(i) 中期業績連動報酬額

次の i) および ii) に定める区分ごとに、次の算定式に基づき算出された業績評価指標ごとの金額の合計額を、中期業績連動報酬額とします。

業績評価指標ごとの金額の算出は千円単位または米国ドル単位で行い、表示未満を切り上げます。

i) 対象期間の末日における執行役（次の ii) (a) アからウのいずれにも該当しない者に限る。）

〈算定式〉

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{業績評価指標} \\ \text{ごとの} \\ \text{業績評価指数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{役位別の} \\ \text{基準額} \end{array}}$$

ただし、執行役としての在任中に役位の異動がある場合には、次の算定式に基づき算出された業績評価指標ごとの金額の合計額を、中期業績連動報酬額とします。役位の異動が2以上あるときは、次の算定式の趣旨に従って、同様に計算します。

〈算定式〉

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{業績評価指標} \\ \text{ごとの} \\ \text{業績評価指数} \end{array}} \times \left(\boxed{\begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array}} \right) \div 36$$

ii) 次の (a) から (c) のいずれかに該当する執行役

(a) 対象期間の末日における執行役のうち、次のいずれかの者

ア	対象期間の初日より後に執行役に就任した者
イ	対象期間の末日に国内居住者である執行役のうち、対象期間の初日より後に国内居住者である執行役となった者
ウ	対象期間の末日に国内非居住者である執行役のうち、対象期間の初日より後に国内非居住者である執行役となった者

(b) 国内居住者である執行役が、以下のa) のアまたはイのいずれか遅い時から、対象期間の末日までの間に

b) のアからウのいずれかに該当する執行役

a)	ア	対象期間の初日
	イ	国内居住者である執行役となった時
b)	ア	執行役を退任すること（当社の意思に反して、自己都合により退任した場合を除きます。）
	イ	死亡により執行役を退任すること
	ウ	国内非居住者となること

(c) 国内非居住者である執行役が、以下のa) のアまたはイのいずれか遅い時から、対象期間の末日までの間にb) のアからウのいずれかに該当する執行役

a)	ア	対象期間の初日
	イ	国内非居住者である執行役となった時
b)	ア	執行役を退任すること（当社の意思に反して、自己都合により退任した場合を除きます。）
	イ	死亡により執行役を退任すること
	ウ	国内居住者となること

〈算定式〉

$$\left(\boxed{\begin{array}{c} \text{業績評価指標} \\ \text{ごとの} \\ \text{業績評価指数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{役位別の} \\ \text{基準額} \end{array}} \right) \times \boxed{\begin{array}{c} \text{執行役} \\ \text{在任月数} \end{array}} \div 36$$

ただし、執行役としての在任中に役位の異動がある場合には、次の算定式に基づき算出された業績評価指標ごとの金額の合計額を、中期業績連動報酬額とする。役位の異動が2以上あるときは、次の算定式の趣旨に従って、同様に計算します。

〈算定式〉

$$\left[\begin{array}{c} \text{業績評価指標} \\ \text{ごとの} \\ \text{業績評価指数} \end{array} \times \left(\begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array} \right) \div 36 \right]$$

(ii) 役位別の基準額

「(i) 中期業績連動報酬額」記載の算定式において定める役位別の基準額には、下の表〈役位別の基準額〉中の基準額を適用する。

役位別の基準額（3事業年度分）

役位	基準額
代表執行役社長	270,000千円
代表執行役副社長	115,500千円
執行役専務事業本部長	65,100千円
執行役専務	62,400千円
執行役常務事業本部長	36,000千円
執行役常務	33,300千円
執行役	27,000千円
執行役（米国基準）	726,570USD

(iii) 執行役在任月数

「(i) 中期業績連動報酬額」記載の算定式における執行役在任月数は、執行役としての在任月数を意味し、次の起算月から起算し、終結月までの月数とします。ただし、起算月と終結月が同一の場合は、当該月数を1とします。

i) 起算月

次のいずれか遅い月

(a)	対象期間の初日が属する月
(b)	国内居住者である執行役または国内非居住者である執行役となった日の属する月の翌月（当該執行役となった日が月の初日の場合は執行役となった日が属する月）

ii) 終結月

次の (a)、(b) に定める月

(a)	対象期間の末日における執行役の場合	対象期間の末日が属する月
(b)	上記「(i) 中期業績連動報酬額」の ii) (b) b) または (c) b) に該当する執行役の場合	当該事由が発生した日の属する月

(iv) 役位在任月数

「(i) 中期業績連動報酬額」記載の算定式における役位在任月数は、ある役位としての在任月数を意味し、当該役位に就任した日の属する月の翌月から起算し（ただし、当該役位に就任した日が月の初日である場合は、当該日の属する月から起算します。）、当該役位を退任した日の属する月までの月数とします。

起算月と終結月が同一の場合は、当該月数を1としますが、役位在任月数の合計が執行役在任月数を超えることはないものとします。

(v) 業績評価指数算定式

次の表1および表2の算定式に基づき業績評価指標ごとに業績評価指数を算出します。ただし、「社会価値指標」および「無形資産強化指標」の業績評価指標の達成率は、目標達成の場合は1とし、目標未達成の場合は0とします。また、「経済価値指標」の業績評価指標の達成率は上限値を1.4とし、表2の不支給基準の定めにかかわらず、「経済価値指標」の業績評価指標の達成率が不支給基準を下回った場合は達成率を0.6として、業績評価指標ごとの業績評価指数を計算します。

なお、上記にかかわらず、「(i) 中期業績連動報酬額」のii) (b) b) または(c) b) のいずれかに該当する執行役の業績評価は、各業績評価指標の目標達成率を100%とみなすものとします。ただし、当該事由の発生時期が最終事業年度の2月1日から対象期間の末日までの間の場合は、この限りではありません。

表1: 「業績評価指標および業績評価指数算定式」

	評価指標	評価指数算定式
経済価値指標	ROIC (投下資本税引後営業利益率)	(達成率×2.5－1.5) × 0.4
	相対TSR (対TOPIX)	(達成率×2.5－1.5) × 0.2
社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率	達成率×0.1
	健康寿命の延伸人数	達成率×0.1
無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア	達成率×0.1
	グローバル女性管理職比率	達成率×0.05
	コーポレートブランド価値	達成率×0.05

達成率：実績値÷目標値

報酬算定式に代入する決算値の単位は百万円とする（十万円位を切捨て）

達成率の単位は0.00%とする（0.000%位を切捨て）

表2: 「業績評価指標ごとの目標値、評価ウエイト、および不支給基準」

	評価指標	目標値	評価ウエイト	不支給基準
経済価値指標	ROIC (投下資本税引後営業利益率) (注) 1	2023年度：9.5% 2024年度：10.0% 2025年度：11.0%	40%	80%未満
	相対TSR (対TOPIX) (注) 2	1	20%	80%未満
社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率	Scope1,2：30%削減 Scope3：14%削減	10%	未達成判定
	健康寿命の延伸人数	8.5億人	10%	未達成判定
無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア (注) 3	80%	10%	未達成判定
	グローバル女性管理職比率	35%	5%	未達成判定
	コーポレートブランド価値 (注) 4	1,484百万USD	5%	未達成判定

(注) 1. ROIC (投下資本税引後営業利益率) は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{ROIC (投下資本税引後営業利益率)} = (\text{事業年度の税引後営業利益}) \div \{ (\text{事業年度の投下資本} + \text{前事業年度の投下資本}) \div 2 \}$$

税引後営業利益＝営業利益×（1－法人所得税÷税引前当期利益）

投下資本＝（親会社の所有者に帰属する持分）＋（有利子負債）

有利子負債＝（短期借入金）＋（コマーシャル・ペーパー）＋（1年内償還予定の社債）＋（1年内返済予定の長期借入金）＋（社債）＋（長期借入金）＋（短期リース債務）＋（長期リース債務）

(注) 2. 相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = (\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り}) \div (\text{当社株主総利回り計算期間に相当する期間の配当見込TOPIXの株主総利回り})$$

最終事業年度末日の当社株主総利回り＝（最終事業年度末日の株価＋最終事業年度の4事業年度前から最終事業年度までの1株当たり配当額の累計額）÷最終事業年度の5事業年度前の末日の株価
当社株主総利回り計算期間に相当する期間の配当込みTOPIXの株主総利回り＝最終事業年度末日の配当込みTOPIX÷最終事業年度の5事業年度前の末日の配当込みTOPIX

(注) 3. 従業員エンゲージメントは、「ASV実現プロセス」の9設問の平均値を評価し、達成または未達成かを判定します。

(注) 4. コーポレートブランド価値は、インターブランド社調べの「Best Japan Brands」を評価し、達成または未達成かを判定します。

(注) 5. ROIC (投下資本税引後営業利益率) 達成率は、以下の各年度の加重合算値により算出する。

2023年度実績値÷2023年度目標値×25%
2024年度実績値÷2024年度目標値×25%
2025年度実績値÷2025年度目標値×50%

(vi) 参考：法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載

中期業績連動型株式報酬のうち、法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与として損金の額に算入する対象となるのは経済価値指標に係る報酬部分です。法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、次の算定式に基づき算出された株式数が経済価値指標ごとの交付株式限度数となります。なお、経済価値指標ごとの金額の算出は千円単位で行い、表示未満を切り上げます。算定した株式数のうち、1株に満たない部分は切り捨てます。

〈算定式〉

$$\left(\begin{array}{c} \text{経済価値指標} \\ \text{ごとの業績評価} \\ \text{指数上限} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{役位別の基準額} \end{array} \right) \div 4,606.0円 \\ \text{(2023年3月31日東京証券取引所の当社株価終値)}$$

上記の算定式に従った場合の経済価値指標に係る交付株式限度数は、以下のとおりです。

役位	交付株式限度数	
	ROIC	相対TSR
代表執行役社長	46,800	23,400
代表執行役副社長	20,000	10,000
執行役専務 事業本部長	11,300	5,600
執行役専務	10,800	5,400
執行役常務 事業本部長	6,000	3,000
執行役常務	5,700	2,800
執行役	4,600	2,300
執行役 (米国基準)	16,800	8,400
合計	122,000	60,900

なお、執行役としての在任中に役位の異動がある場合には、次の算定式に基づき算出された株式数が経済価値指標ごとの交付株式限度数となります。役位の異動が2以上あるとき、または対象期間の途中で退任等をするときは、次の算定式の趣旨に従って、同様に計算します。

〈算定式〉

$$\left(\begin{array}{c} \text{経済価値指標} \\ \text{ごとの業績評価} \\ \text{指数上限} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{異動前の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{にかかる} \\ \text{役位別の基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{異動後の役位} \\ \text{としての} \\ \text{役位在任月数} \end{array} \right) \\ \div 36 \div 4,606.0円 \text{ (2023年3月31日東京証券取引所の当社株価終値)}$$

6. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 報酬委員会

当社の役員の報酬等に関する事項は、報酬委員会において決定しています。

2) 報酬委員会の構成

報酬委員会は、取締役会の決議により4名の社外取締役の委員で構成され、委員長は社外取締役が務めます。同委員会の構成および当事業年度における各委員の同委員会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間	当事業年度の委員会への出席状況
1	中山 譲治	社外取締役 第4回まで委員長	3年	10回中10回（100%）
2	名和 高司	社外取締役	3年	4回中2回（50%）
3	岩田 喜美枝	社外取締役	3年	10回中10回（100%）
4	引頭 麻実	社外取締役	2年	10回中10回（100%）
5	デイヴィス・スコット	社外取締役 第5回以降委員長	1年	6回中6回（100%）

※デイヴィス・スコット氏は、2023年6月27日の就任後に開催された報酬委員会への出席状況を記載しています。

※名和高司氏は、2023年6月27日開催の第145回定時株主総会終結の時までに開催された報酬委員会への出席状況を記載しています。

3) 報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を10回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

開催年月	主な審議内容
2023年5月	取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針の改定
2023年6月	取締役および執行役の短期業績連動報酬の決定 選定報酬委員の選定
2023年7月	取締役および執行役の中期業績連動型株式報酬の決定
2023年10月	中期業績連動型株式報酬用の株式交付信託への追加信託金支払いの件
2023年12月	2022年度役員報酬サーベイ結果レビュー
2024年3月	2023年度報酬委員会活動レビュー

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	7	245	131	191	567
社 外 取 締 役	7	130	—	—	130
執 行 役	23	550	392	340	1,282

(注) 1. 取締役を兼任する執行役は、「取締役（社外取締役を除く）」に含めており、「執行役」には含めておりません。

2. 上記の「取締役（社外取締役を除く）」および「社外取締役」の員数および金額には、2023年4月1日から同年6月27日開催の定時株主総会の終結の時までの間に在任していた取締役1名および社外取締役1名、ならびにそれらの金額を含めております。

3. 上記の「執行役」の員数および金額には、2023年4月1日から同年6月27日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時までの間在任していた執行役1名、およびその金額を含めております。

4. 上記の報酬等の額は、IFRS（国際会計基準）に基づく金額です。

5. 短期業績連動報酬の全社業績評価報酬の評価指標に関する当期の年度目標、年度決算値および達成率は、以下のとおりです。当期の年度目標は、2023年3月期決算短信中の「2024年3月期の連結業績予想」

に記載されている金額です。なお、短期業績連動報酬には、支給予定額および2023年度に支給した短期業績連動報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。

	評価指標	当期の年度目標	当期の年度決算値	達成率
1	売上高	14,650億円	14,392億円	98.24%
2	事業利益	1,500億円	1,476億円	98.45%
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	950億円	871億円	91.7%

6. 中期業績連動型株式報酬には、当事業年度に係る積立分および2023年度に支給した中期業績連動型株式報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。なお、国内非居住者等には中期業績連動型株式報酬を金銭で支払っております。
7. 中期業績連動型株式報酬の評価指標に関する当期の実績は、対象期間の終了後に確定します。
8. 上記報酬額等には、所得税額の一部補填に関わる費用および家賃等が含まれています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	
			固定報酬	業績連動報酬			
				金銭報酬			非金銭報酬等
				基本報酬	短期業績 連動報酬		
藤江 太郎	取締役	味の素(株)	60	52	98	211	
白神 浩	取締役	味の素(株)	44	29	46	119	
坂本 次郎	執行役	味の素(株)	23	18	13	115	
	取締役	味の素ヘルス・ アンド・ニュー トリション・ ノースアメリカ 社	48	4	7		
柏倉 正巳	執行役	味の素(株)	12	18	12	109	
	取締役	ヨーロッパ 味の素社	55	5	5		
リッシュ・ マイケル	執行役	味の素(株)	63	51	66	181	

（注）当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

坂本次郎氏および柏倉正巳氏は、海外グループ会社の社長を兼任しており、その報酬等には、所得税額の一部補填に関わる費用、海外出向に伴う各種手当、および出向先国に在住中の家賃等が含まれています。また、リッシュ・マイケル氏は海外グループ会社から当社への出向者であり、その報酬等には、所得税額の一部補填に関わる費用、および日本に在住中の家賃等が含まれています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有を通じた保有先との取引および提携等が当社グループの企業価値向上に資すると判断される銘柄（以下「戦略的保有銘柄」という。）を除き、原則として政策保有株式を保有しません。

戦略的保有銘柄に該当するかは、個別銘柄毎に、保有に伴う便益（定性効果）があるか、または当社グループ売上高がWACC（加重平均資本コスト）等に対する取引要求額に見合っているか（定量効果）によって判断します。また、保有の適否を毎年取締役会で検証したうえで検証の結果を開示します。なお、戦略的保有銘柄でないと判断された銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで適切な時期に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	68	4,164
非上場株式以外の株式	29	27,107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	839	新事業モデル創出に繋がるスタートアップ等への出資・投資のため増加しています。
非上場株式以外の株式	2	14	事業関係強化のための取引先持株会に加入しており、増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,561
非上場株式以外の株式	8	8,496

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	2,982,849	994,283	調味料事業、栄養・加工食品事業、ソ リューション&イングリディエンツ事業 及び冷凍食品事業における主要顧客であ ります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。 株式分割により、当事業年度において 保有株数が、1,988,566株増加していま す。	無
	6,580	5,940		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,354,843	1,354,843	ソリューション&イングリディエンツ 事業における主要顧客であり、また、食 品物流を担うF-LINE(株)に共同出資して おります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進及び食品物流での関係維持と 情報共有のため保有しております。	有
	4,194	3,807		
第一生命ホールディ ングス(株)	739,500	739,500	資金調達等の金融取引及び従業員の福 利厚生を目的とした団体保険等の引受先 であります。 同社株式は、財務取引上の円滑な取引 関係及び従業員福祉関連の円滑な業務の 推進のため保有しております。	有
	2,849	1,800		
長谷川香料(株)	900,000	900,000	バイオ・発酵技術を活用したナチュラ ルフレーバーの研究開発・事業化等に関 する業務提携契約を締結しております。 同社株式は、業務提携の推進のため保 有しております。	有
	2,727	2,673		
東京海上ホールディ ングス(株)	539,215	599,115	損害保険等及び従業員の福利厚生を目 的とした団体保険の引受先であります。 同社株式は、リスク管理関連の円滑な 業務の推進のため保有しております。	有
	2,535	1,525		
伊藤忠食品(株)	339,129	339,129	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	有
	2,489	1,729		
SOMPOホール ディングス(株)	582,495	242,665	損害保険等及び従業員の福利厚生を目 的とした団体保険の引受先であります。 同社株式は、リスク管理関連の円滑な 業務の推進のため保有しております。 株式分割により、当事業年度において 保有株数が339,830株増加しています。	有
	1,858	1,274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン(株)	430,774	426,188	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。 事業関係のより一層の強化のため取引 先持株会に加入しており、当事業年度に おいて保有株数が4,586株増加しており ます。	無
	1,548	1,093		
加藤産業(株)	318,017	318,017	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	有
	1,458	1,116		
セントラルフォレス トグループ(株)	106,000	106,000	調味料事業、栄養・加工食品事業、ソ リューション&イングリディエント事業 及び冷凍食品事業における主要顧客であり ます。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	有
	224	193		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	40,616	203,082	調味料事業及びソリューション&イン グリディエント事業における主要顧客で あります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	162	142		
(株)ダスキン	45,000	45,000	油脂製品における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記製品における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	148	143		
(株)アークス	27,870	27,870	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	87	62		
丸大食品(株)	52,057	59,457	ソリューション&イングリディエント 事業における主要顧客であります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	84	86		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
尾家産業(株)	37,950	37,950	ソリューション&イングリディエンツ 事業及び冷凍食品事業における主要顧客 であります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	64	41		
(株)バローホールディ ングス	15,840	15,840	調味料事業、栄養・加工食品事業、ソ リューション&イングリディエンツ事業 及び冷凍食品事業における主要顧客であ ります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	39	30		
(株)マルイチ産商	25,808	25,808	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	有
	31	28		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	有
	10	10		
(株)リテールパート ナーズ	3,000	3,000	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	5	4		
(株)ローソン	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業、ソ リューション&イングリディエンツ事業 及び冷凍食品事業における主要顧客であ ります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	1	0		
(株)平和堂	488	429	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。 事業関係のより一層の強化のため取引 先持株会に加入しており、当事業年度に おいて保有株数が59株増加しています。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オークワ	1,000	1,000	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、上記事業における円滑な 取引の推進のため保有しております。	無
	0	0		
(株)ヤオコー	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		
(株)ベルク	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		
(株)マミーマート	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		
アクシアル リテイ リング(株)	400	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。 株式分割により、当事業年度において 保有株数が、300株増加しています。	無
	0	0		
(株)ライフコーポレー ション	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		
(株)トーヨー	100	100	ソリューション&イングリディエント 事業及び冷凍食品事業における主要顧客 であります。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)関西フードマー ケット	100	100	調味料事業、栄養・加工食品事業及び 冷凍食品事業における主要顧客でありま す。 同社株式は、株主総会への参加等を通 じ事業戦略に有用な情報の収集及び上記 事業における円滑な取引の維持のため保 有しております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	5,879,830	同社株式は、2024年3月31日時点で保 有しておりません。	有
	-	4,985		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	259,822	同社株式は、2024年3月31日時点で保 有しておりません。	有
	-	487		
(株)いなげや	-	26,089	同社株式は、2024年3月31日時点で保 有しておりません。	無
	-	33		
(株)フジ	-	200	同社株式は、2024年3月31日時点で保 有しておりません。	無
	-	0		
(株)マルヨシセンター	-	100	同社株式は、2024年3月31日時点で保 有しておりません。	無
	-	0		

(注) 1. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注) 2. 業務提携等の概要については、株式発行会社及びその関係会社との業務提携等を含む記載としております。

(注) 3. 保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクがWACC（加重平均資本コスト）に見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。ただし、個別銘柄の定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した味の素グループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、味の素グループ会計方針の内容の更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,37	132,777	171,537
売上債権及びその他の債権	9,37	163,714	185,564
その他の金融資産	37	12,312	22,650
棚卸資産	10	269,822	287,122
未収法人所得税		12,674	22,505
その他の流動資産		24,235	20,252
小計		615,537	709,632
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		—	—
流動資産合計		615,537	709,632
非流動資産			
有形固定資産	11	536,565	587,407
無形資産	12	65,916	97,810
のれん	12	92,114	146,003
持分法で会計処理される投資	16	119,825	128,538
長期金融資産	37	53,749	54,097
繰延税金資産	17	8,969	8,565
その他の非流動資産		19,056	42,439
非流動資産合計		896,197	1,064,863
資産合計		1,511,734	1,774,495

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18,37	197,981	231,979
短期借入金	19,37	12,599	97,553
コマーシャル・ペーパー	19,37	—	53,000
1年内償還予定の社債	19,37	19,988	—
1年内返済予定の長期借入金	19,37	16,733	37,717
その他の金融負債	14,37	11,084	8,781
短期従業員給付	22	42,141	45,916
引当金	21	7,723	4,440
未払法人所得税		15,990	7,031
その他の流動負債		15,402	15,045
小計		339,644	501,465
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		—	—
流動負債合計		339,644	501,465
非流動負債			
社債	19,37	119,696	149,626
長期借入金	19,37	119,548	104,598
その他の金融負債	14,37	54,984	54,544
長期従業員給付	22	26,568	28,865
引当金	21	3,499	3,905
繰延税金負債	17	22,361	44,472
その他の非流動負債		2,461	2,951
非流動負債合計		349,120	388,965
負債合計		688,765	890,431
資本			
資本金	23	79,863	79,863
資本剰余金	23	—	—
自己株式	23	△1,342	△49,164
利益剰余金	23	652,307	657,782
その他の資本の構成要素		37,848	126,208
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素		—	—
親会社の所有者に帰属する持分		768,676	814,690
非支配持分		54,292	69,373
資本合計		822,968	884,064
負債及び資本合計		1,511,734	1,774,495

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,26	1,359,115	1,439,231
売上原価		△888,727	△927,783
売上総利益		470,387	511,448
持分法による損益	7,16	4,326	4,730
販売費	27	△186,488	△201,631
研究開発費	28	△25,867	△28,766
一般管理費	29	△127,017	△138,099
事業利益	7	135,341	147,681
その他の営業収益	31	40,983	20,487
その他の営業費用	32	△27,396	△21,486
営業利益		148,928	146,682
金融収益	33	6,099	7,775
金融費用	34	△14,994	△12,414
税引前当期利益		140,033	142,043
法人所得税	17	△39,863	△40,011
当期利益		100,170	102,032
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		94,065	87,121
非支配持分		6,104	14,911
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	36	175.97	167.44
希薄化後1株当たり当期利益（円）	36	175.96	167.40

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期利益		100,170	102,032
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	35	990	7,392
確定給付制度の再測定	22,35	4,939	11,066
持分法適用会社における持分相当額	16,35	214	464
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	35	528	667
ヘッジコスト剰余金	35	△97	106
在外営業活動体の換算差額	35	44,384	78,977
持分法適用会社における持分相当額	16,35	△2,092	△1,154
その他の包括利益（税効果後）	35	48,866	97,520
当期包括利益		149,036	199,553
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		140,672	180,199
非支配持分		8,364	19,353

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2022年4月1日期首残高		79,863	—	△1,371	616,286	18,663	△14,008	△1,883	△240
当期利益					94,065				
その他の包括利益	35					984	5,228	528	△98
当期包括利益		—	—	—	94,065	984	5,228	528	△98
自己株式の取得	23			△30,022					
自己株式の処分	23		0	0					
自己株式の消却	23		△29,894	29,894					
配当金	24				△31,650				
非支配持分との取引等			7,881						
企業結合による変動									
子会社の支配喪失に伴う変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	15		△5,384						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	37				889	△889			
その他資本剰余金の負の残高の振替			27,258		△27,258				
非金融資産への振替								0	
株式報酬取引	25		139	155					
その他の増減					△25				
所有者との取引等合計		—	—	28	△58,044	△889	—	0	—
2023年3月31日期末残高		79,863	—	△1,342	652,307	18,758	△8,779	△1,354	△338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2022年4月1日期首残高		△10,843	441	△7,869	—	686,909	52,834	739,744
当期利益				—		94,065	6,104	100,170
その他の包括利益	35	41,842	△1,878	46,606		46,606	2,259	48,866
当期包括利益		41,842	△1,878	46,606	—	140,672	8,364	149,036
自己株式の取得	23			—		△30,022		△30,022
自己株式の処分	23			—		0		0
自己株式の消却	23			—		—		—
配当金	24			—		△31,650	△4,267	△35,918
非支配持分との取引等				—		7,881		7,881
企業結合による変動				—		—		—
子会社の支配喪失に伴う変動				—		—		—
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	15			—		△5,384	△2,634	△8,019
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	37			△889		—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—		—		—
非金融資産への振替				0		0		0
株式報酬取引	25			—		294		294
その他の増減				—		△25	△3	△29
所有者との取引等合計		—	—	△889	—	△58,905	△6,906	△65,811
2023年3月31日期末残高		30,999	△1,436	37,848	—	768,676	54,292	822,968

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2023年4月1日期首残高		79,863	—	△1,342	652,307	18,758	△8,779	△1,354	△338
当期利益					87,121				
その他の包括利益	35					7,383	11,051	667	107
当期包括利益		—	—	—	87,121	7,383	11,051	667	107
自己株式の取得	23			△91,341					
自己株式の処分	23		0	1					
自己株式の消却	23		△43,062	43,062					
配当金	24				△38,813				
非支配持分との取引等									
企業結合による変動									
子会社の支配喪失に伴う変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	15		△4,055						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	37				4,413	△4,413			
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221		△47,221				
非金融資産への振替								△304	
株式報酬取引	25		△78	454					
その他の増減			△24		△24				
所有者との取引等合計		—	—	△47,822	△81,645	△4,413	—	△304	—
2024年3月31日期末残高		79,863	—	△49,164	657,782	21,728	2,271	△991	△231

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計	売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額					
2023年4月1日期首残高		30,999	△1,436	37,848	—	768,676	54,292	822,968
当期利益				—		87,121	14,911	102,032
その他の包括利益	35	74,558	△689	93,078		93,078	4,442	97,520
当期包括利益		74,558	△689	93,078	—	180,199	19,353	199,553
自己株式の取得	23			—		△91,341		△91,341
自己株式の処分	23			—		1		1
自己株式の消却	23			—		—		—
配当金	24			—		△38,813	△3,629	△42,443
非支配持分との取引等				—		—	△381	△381
企業結合による変動				—		—	△1,516	△1,516
子会社の支配喪失に伴う変動				—		—	△555	△555
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	15			—		△4,055	1,832	△2,222
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	37			△4,413		—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—		—		—
非金融資産への振替				△304		△304		△304
株式報酬取引	25			—		376		376
その他の増減				—		△49	△21	△71
所有者との取引等合計		—	—	△4,718	—	△134,186	△4,271	△138,457
2024年3月31日期末残高		105,558	△2,125	126,208	—	814,690	69,373	884,064

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		140,033	142,043
減価償却費及び償却費		71,820	78,298
減損損失及び減損損失戻入益		15,075	3,733
従業員給付の増減額		△14,675	△6,343
引当金の増減額		2,846	△3,573
受取利息		△3,373	△5,542
受取配当金		△987	△959
支払利息		3,970	4,941
持分法による損益	7	△4,326	△4,730
固定資産除却損		4,388	4,732
固定資産売却益	31	△33,376	△14,604
固定資産売却損		217	226
売上債権及びその他の債権の増減額		3,327	△11,319
仕入債務及びその他の債務の増減額		△4,065	17,414
棚卸資産の増減額		△41,613	4,346
未払消費税等の増減額		2,252	6,804
その他の資産及び負債の増減額		6,681	△491
その他		5,780	2,515
小計		153,975	217,491
利息の受取額		3,334	5,538
配当金の受取額		3,225	4,412
利息の支払額		△3,749	△4,829
法人所得税の支払額		△39,145	△54,538
営業活動によるキャッシュ・フロー		117,640	168,074

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△68,383	△65,786
有形固定資産の売却による収入		40,255	13,722
無形資産の取得による支出		△4,663	△6,236
無形資産の売却による収入		10	1,884
金融資産の取得による支出		△2,155	△11,381
金融資産の売却による収入		3,682	9,027
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	40	—	△74,366
その他		1,166	701
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,087	△132,434
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	20	4,066	73,849
コマーシャル・ペーパーの増減額	20	—	53,000
長期借入れによる収入	20	2,362	20,466
長期借入金の返済による支出	20	△14,299	△16,933
社債の発行による収入	20	—	29,876
社債の償還による支出	20	△20,000	△20,000
配当金の支払額		△31,630	△38,406
非支配持分への配当金の支払額		△4,100	△4,104
自己株式の取得による支出		△30,022	△91,341
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△8,170	△2,557
リース負債の返済による支出	20	△9,412	△8,960
その他		145	△1,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		△111,061	△6,753
現金及び現金同等物の換算差額		4,831	9,873
現金及び現金同等物の増減額		△18,677	38,759
現金及び現金同等物の期首残高	8	151,454	132,777
現金及び現金同等物の期末残高	8	132,777	171,537

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.co.jp/company/>）で開示しております。この連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「7. セグメント情報」に記載しております。2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2024年6月20日に経営会議により承認され、その後、提出日までの後発事象について検討を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり適用した重要性がある会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループに支配されている企業です。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。子会社は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合は、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により純資産に対する権利を有している企業であり、共同支配を獲得した日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、投資に加減算しております。

関連会社及び共同支配企業の取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の客観的な証拠が存在する場合において、減損テストの対象としております。

当該客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、損失事象に関して気付いた観察可能なデータの検討が必要となります。これには、関連会社又は共同支配企業の市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討が含まれます。

関連会社及び共同支配企業への投資について重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、利得又は損失を純損益で認識しております。重要な影響力又は共同支配を喪失後においても、当社グループが従前の関連会社及び共同支配企業に対する持分を保持する場合は、その持分は持分法を中止した日の公正価値で測定しております。

③ 共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う当事者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資は、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。なお、当社は、当社の子会社が所在するトルコ共和国が、国際会計基準第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定める超インフレ経済下にあると判断しておりますが、当該基準を適用することで生じる連結財務諸表への影響が軽微であることから、その適用はしていません。

(4) 金融商品

① 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものはありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

損失評価引当金の詳細は、注記「37. 金融商品（4）損失評価引当金」に記載しております。

③ 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ非有効部分は純損益で認識されます。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

⑤ 非支配持分の所有者に付与した子会社株式の売建プット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、当初認識後の変動について連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。なお、当該プット・オプションが失効した場合は、「その他の金融負債」を「資本剰余金」に振り替えます。

⑥ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年
- ・工具器具及び備品 : 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位又は資金生成単位グループの中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

② 無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア： 3～5年
- ・商標権： 20年以内
- ・特許権： 10年以内
- ・顧客関係資産： 6～17年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しております。なお、当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(11) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積み、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに負債及び費用として認識しております。

賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額のいずれか低い金額で測定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

確定拠出制度の会計処理は、当該制度への拠出を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識しております。

(15) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、支払った対価又は受け取った対価は、資本に直接認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、中期業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「25. 株式報酬 (1) 業績連動型株式報酬制度の概要」に記載しております。

(17) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(18) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識

・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識

・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合

・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の適用により、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金（以下、第2の柱の法人所得税）に係る繰延税金の認識及び開示を一時的に免除する例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金について認識及び開示を行っておりません。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整しております。

4. 会計方針及び開示における変更

(1) 新IFRS適用の影響

重要な事項はありません。

(2) 表示方法の変更

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」1,176百万円は、「無形資産の売却による収入」10百万円、「その他」1,166百万円として組み替えております。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲

(注記3.重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎、注記15.子会社、注記16.持分法で会計処理されている投資)

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・非金融資産の減損

(注記3.重要性がある会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記13.非金融資産の減損)

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	・財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準 ・IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定を設定 ・IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂

なお、上記の適用による影響は検討中であります。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されており、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つを報告セグメントとしております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
調味料・食品	調味料	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、「Ros Dee®」（風味調味料）、「Masako®」（風味調味料）、「Aji-ngon®」（風味調味料）、「Sazon®」（風味調味料）、「SAJIKU®」（メニュー用調味料）、「CRISPY FRY®」（メニュー用調味料）等
	栄養・加工食品	「クノール® カップスープ」、「YumYum®」（即席麺）、「Birdy®」（コーヒー飲料）、「Birdy®3in1」（粉末飲料）、「Blendy®」ブランド品（「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等）、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料（カップ自販機、給茶機）等
	ソリューション&イングリディエンツ	国内外食用・食品加工業用うま味調味料「味の素®」、外食用調味料・加工食品、加工用調味料（天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」）、外食嗜好飲料、加工原料、弁当・惣菜、ベーカリー製品、核酸系調味料、甘味料（加工用アスパルテム、家庭用「パルスweet®」等）等
冷凍食品	冷凍食品	餃子類（「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、POT STICKERS等）、米飯類（「ザ★®チャーハン」、CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等）、麺類（YAKISOBA、RAMEN等）、デザート類（業務用ケーキ、MACARON等）、焼売類（「ザ★®シュウマイ」等）、鶏肉加工品類（「やわらか若鶏から揚げ」、「ザ★®から揚げ」等）等
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	医薬用・食品用アミノ酸、培地
	バイオフィーマサービス（CDMO）	医薬中間体及び原薬、無菌製剤（Fill&Finish）等の受託開発製造サービス
	ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）	電子材料（半導体パッケージ用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」等）、機能性材料（接着剤「プレーンセット®」、磁性材料「AFTINNOVA® Magnetic Film」等）、活性炭、離型紙等
	その他	飼料用アミノ酸、ダイレクトマーケティング（健康基盤食品（「グリナ®」、「アミノエール®」）等）、スポーツニュートリション（サプリメント（「アミノバイタル®」）等）、パーソナルケア素材（アミノ酸系マイルド洗浄剤「アミソフト®」・「アミライト®」、アミノ酸系マイクロプラスチックビーズ代替「アミホープ® SBシリーズ」等）、メディカルフード、農業サービス等

(2) 報告セグメントごとの情報

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載とおおむね同一です。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

① 売上高及びセグメント利益（△損失）

報告セグメントごとの純損益に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
売上高							
外部顧客に対する売上高	775,021	267,237	299,670	17,185	1,359,115	—	1,359,115
セグメント間の内部売上高	7,590	131	3,703	27,095	38,520	△38,520	—
計	782,612	267,369	303,373	44,280	1,397,635	△38,520	1,359,115
持分法による損益	2,382	—	△76	2,020	4,326	—	4,326
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	84,800	2,013	48,657	△130	135,341	—	135,341
						その他の営業収益	40,983
						その他の営業費用	△27,396
						営業利益	148,928
						金融収益	6,099
						金融費用	△14,994
						税引前当期利益	140,033

(注) 1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注) 2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

(注) 3. 当連結会計年度において、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、研究開発費等の費用の配賦方法を変更しており、前連結会計年度に当該変更を遡及適用しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
売上高							
外部顧客に対する売上高	846,977	281,870	294,564	15,819	1,439,231	—	1,439,231
セグメント間の内部売上高	7,399	152	3,689	29,264	40,505	△40,505	—
計	854,376	282,023	298,253	45,083	1,479,737	△40,505	1,439,231
持分法による損益	1,518	—	△71	3,284	4,730	—	4,730
セグメント利益又は損失 （事業利益又は事業損失）	111,550	9,576	24,386	2,167	147,681	—	147,681
						その他の営業収益	20,487
						その他の営業費用	△21,486
						営業利益	146,682
						金融収益	7,775
						金融費用	△12,414
						税引前当期利益	142,043

（注）1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

（注）2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

② その他の損益項目

報告セグメントごとのその他の損益項目に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	34,187	12,710	16,686	959	64,543	7,276	71,820
減損損失	1,394	13,748	—	—	15,143	—	15,143

（注）1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

（注）2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	37,090	13,766	19,785	810	71,453	6,844	78,298
減損損失	917	109	2,409	300	3,736	—	3,736

（注）1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

（注）2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

③ 資産

報告セグメントごとの資産に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	600,312	200,384	337,394	90,046	1,228,137	283,597	1,511,734
うち、持分法で会計処理され る関連会社及び共同支配企業 に対する投資	48,380	—	4,415	67,029	119,825	—	119,825

（注）1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

（注）2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産342,888百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△59,290百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	646,927	209,982	469,449	102,218	1,428,577	345,918	1,774,495
うち、持分法で会計処理され る関連会社及び共同支配企業 に対する投資	51,961	—	6,828	69,748	128,538	—	128,538

（注）1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

（注）2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産407,986百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△62,065百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注) 3	29,157	11,522	24,596	789	66,065	3,784	69,850

(注) 1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注) 2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注) 3. 金融商品、繰延税金資産、確定給付資産及び使用権資産を除いております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注) 3	33,594	8,826	122,425	1,053	165,900	3,338	169,238

(注) 1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注) 2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注) 3. 金融商品、繰延税金資産、確定給付資産及び使用権資産を除いております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上高及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

① 売上高

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	457,827	137,245	261,605	263,789	81,100	157,546	1,359,115

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	466,187	155,713	284,393	272,845	94,431	165,658	1,439,231

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

② 非流動資産

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	295,959	78,006	81,839	167,176	31,328	42,093	696,403

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	297,242	79,823	88,886	283,828	35,813	47,734	833,329

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	132,777	171,537
有価証券のうち、現金同等物とみなされるもの	0	0
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物 合計	132,777	171,537
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び 現金同等物合計	132,777	171,537

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	6,077	5,235
売掛金	147,207	168,899
未収金	10,554	10,875
その他	1,190	1,914
損失評価引当金	△1,315	△1,361
合計	163,714	185,564

受取手形及び売掛金は、通常の営業過程において物品の販売及びサービスの提供等により顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

売上債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	159,614	156,422
仕掛品	33,034	45,313
原材料及び貯蔵品	77,173	85,386
合計	269,822	287,122

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度876,478百万円、当連結会計年度916,681百万円です。

期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、上記の期中に費用に認識した棚卸資産の金額に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
評価減	1,817	2,179

11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高 (注) 1	228,174	177,955	19,199	51,118	45,864	522,312
外部からの購入による取得 (注) 2	4,100	9,321	1,813	732	55,823	71,792
売却又は処分	△1,361	△1,243	△120	△7,524	△17	△10,267
減損損失	△102	△1,550	△23	—	—	△1,676
減価償却費	△22,402	△33,143	△6,451	△413	—	△62,410
建設仮勘定からの振替	15,744	40,595	5,260	—	△61,599	—
為替換算差額	7,247	6,980	541	1,311	2,275	18,356
その他	△521	△210	△125	605	△1,288	△1,540
2023年3月31日残高 (注) 1	230,877	198,706	20,094	45,830	41,057	536,565
外部からの購入による取得 (注) 2	7,327	6,427	1,565	116	63,004	78,441
企業結合による取得	11,234	4,730	106	—	350	16,422
売却又は処分	△662	△1,232	△110	△186	△147	△2,339
減損損失	△1,731	△1,541	△154	—	△285	△3,712
減価償却費	△24,017	△36,764	△6,763	△458	—	△68,004
建設仮勘定からの振替	19,253	34,413	6,545	—	△60,211	—
連結除外による減少	△89	△47	△12	△114	△0	△264
為替換算差額	13,445	13,341	975	1,942	2,548	32,254
その他	△723	56	34	△380	△942	△1,954
2024年3月31日残高 (注) 1	254,914	218,090	22,280	46,749	45,373	587,407

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、その他の営業費用に含めております。

(注) 1. 有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2022年4月 1日残高	46,113	3,362	851	7,806	58,133
2023年3月31日残高	40,102	6,202	1,041	8,161	55,507
2024年3月31日残高	40,127	6,251	1,000	7,797	55,177

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に資産化した借入コストはありません。

② 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月 1日残高	489,936	674,265	83,494	53,095	46,056	1,346,848
2023年3月31日残高	508,193	727,118	88,163	47,662	41,057	1,412,194
2024年3月31日残高	565,550	804,470	95,056	49,256	45,659	1,559,993

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月 1日残高	261,762	496,309	64,294	1,977	191	824,535
2023年3月31日残高	277,315	528,412	68,068	1,832	—	875,629
2024年3月31日残高	310,635	586,380	72,776	2,507	285	972,585

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ16,548百万円及び26,664百万円です。

12. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の残高は、以下のとおりです。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2022年4月1日残高	99,839	32,486	25,182	2,477	8,163	68,309
個別の取得による増加額	—	2	4,609	—	51	4,663
売却又は処分	—	—	△427	—	△10	△438
減損損失	△13,467	—	—	—	—	—
償却費	—	△848	△7,370	△374	△745	△9,338
為替換算差額	5,811	524	295	208	764	1,792
その他	△68	△0	907	—	20	927
2023年3月31日残高	92,114	32,164	23,197	2,311	8,243	65,916
個別の取得による増加額	—	1	6,201	—	56	6,258
企業結合による取得	43,581	—	363	16,342	15,581	32,287
売却又は処分	—	△240	△346	—	△330	△918
減損損失	—	—	△24	—	—	△24
償却費	—	△816	△7,744	△479	△1,252	△10,293
連結除外による減少	—	—	—	—	△13	△13
為替換算差額	10,385	866	586	1,128	1,294	3,876
その他	△77	390	723	—	△394	719
2024年3月31日残高	146,003	32,366	22,956	19,302	23,184	97,810

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に資産化した借入コストはありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費に含めております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2022年4月 1日残高	119,368	38,605	83,778	10,346	16,904	149,635
2023年3月31日残高	126,335	39,300	86,314	10,741	16,193	152,549
2024年3月31日残高	183,810	40,445	91,791	28,516	33,069	193,824

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2022年4月 1日残高	19,529	6,119	58,595	7,868	8,741	81,325
2023年3月31日残高	34,220	7,135	63,117	8,430	7,949	86,632
2024年3月31日残高	37,806	8,079	68,834	9,214	9,884	96,013

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ694百万円及び562百万円です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額はそれぞれ27,985百万円及び28,235百万円です。主なものは2016年10月に当社が取得したコーヒー類（日本）事業に関する「Blendy」「MAXIM」等味の素AGF製品の「商標権」です。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

(4) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている個別に重要な無形資産は、以下の通りです。

- ・コーヒー類（日本）事業に関する「商標権」であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の帳簿価額は25,907百万円です。
- ・バイオフーマサービス（CDMO）遺伝子治療薬事業に関する「顧客関係資産」と「その他（技術的ノウハウ）」であり、当連結会計年度末の帳簿価額はそれぞれ17,161百万円及び15,077百万円、残存償却期間はともに16年です。

13. 非金融資産の減損

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,143百万円及び3,736百万円の減損損失を計上しております。これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	102	1,731
機械装置及び運搬具	1,550	1,541
工具器具及び備品	23	154
建設仮勘定	—	285
ソフトウェア	—	23
のれん	13,467	—
合計	15,143	3,736

使用権資産は各資産に含めて表示しております。

(2) 減損損失を認識した主な資産及びセグメントの内訳

前連結会計年度

冷凍食品セグメント

当社の子会社である味の素フーズ・ノースアメリカ社において、米国長期金利の上昇に伴う割引率の大幅な上昇や足元における米国経済の状況を背景に、回収可能価額が減額していることから、味の素フーズ・ノースアメリカ社ののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,467百万円の減損損失を「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額（113,508百万円）は、使用価値により測定しており、税引前割引率12.2%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度

重要な減損損失は生じていないため、記載は省略しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

1. 味の素フーズ・ノースアメリカ社（以下、「AFNA」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、AFNAののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した5年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は3.0%（前連結会計年度は2.0%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は12.0%（前連結会計年度は12.2%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を75,014百万円上回っており、仮に割引率が4.9%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. コーヒー類（日本）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、味の素AGF㈱を含むコーヒー類（日本）ののれんの減損テスト及び耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は1.8%（前連結会計年度は0.8%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は7.4%（前連結会計年度は6.3%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を76,881百万円上回っており、仮に割引率が5.2%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. バイオファーマサービス（CDMO）低/中/高分子医薬

前連結会計年度及び当連結会計年度のバイオファーマサービス（CDMO）低/中/高分子医薬ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した、3年間及び5年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は2.3%～6.0%（前連結会計年度は1.7%～6.8%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は12.8%～20.7%（前連結会計年度は11.7%～20.6%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を82,033百万円上回っており、仮に各国における割引率が6.7%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

4. バイオファーマサービス（CDMO）遺伝子治療薬

当連結会計年度のバイオファーマサービス（CDMO）遺伝子治療薬ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した、取得時の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は3.3%、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は13.0%です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を14,413百万円上回っており、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
AFNA	29,366	33,298
コーヒー類（日本）	30,906	30,906
バイオフーマサービス（CDMO）低/中/高分子 医薬事業	20,796	23,439
バイオフーマサービス（CDMO）遺伝子治療薬 事業	—	45,990
その他	11,046	12,370
合計	92,114	146,003

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分した耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コーヒー類（日本）	25,907	25,907
その他	2,078	2,328
合計	27,985	28,235

14. リース

当社グループのリース取引は、以下のとおりです。

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、多様な形態のリース契約を各社毎に締結しております。リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所、工場用地等で構成されております。リース期間は個別資産毎に使用期間を見積っております。リース契約により課されている制限又は特約に重要なものはありません。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含まれており、当連結会計年度末の帳簿残高は、注記「11. 有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新たに取得した使用権資産の金額はそれぞれ6,716百万円及び7,753百万円です。

リース負債は、リース料の支払期日が前連結会計年度末及び当連結会計年度末より1年以内に到来する負債額は流動負債、それ以外を非流動負債とし、それぞれ、連結財政状態計算書上、その他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払期日が1年以内	6,659	7,375
支払期日が1年超	41,274	41,807
合計	47,933	49,183

リース負債の期日別残高については、注記「37. 金融商品(2) 金融商品に係るリスク管理②流動性リスク」に記載しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	8,010	8,154
機械装置及び運搬具	1,083	1,369
工具器具及び備品	87	125
土地	413	458
合計	9,595	10,108
リース負債に係る利息費用	651	716
短期リース料	1,227	1,684
少額リース料	4,012	4,254
リース負債に含めない変動リース料	2,784	2,839
サブリース収益	△22	△2

前連結会計年度及び当連結会計年度における、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ17,436百万円及び17,738百万円です。また、当連結会計年度末において、まだ開始していない契約済みのリース取引は25百万円（前連結会計年度末149百万円）です。

(2) 貸手としてのリース

当社グループにおいて、重要な取引はありません。

15. 子会社

(1) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金又は 出資金	主要な事業内容	所在地	当社グループが 保有する普通株 式の割合 (%)	非支配持分が保 有する普通株式 の割合 (%)
味の素冷凍食品(株)	百万円 9,537	冷凍食品	日本	100.0	—
味の素食品(株)	百万円 4,000	調味料、ソリュー ション&イングリ ディエント、栄養・ 加工食品	日本	100.0	—
味の素AGF(株)	百万円 3,862	栄養・加工食品	日本	100.0	—
味の素ファインテクノ(株)	百万円 315	ファンクショナルマ テリアルズ（電子材 料等）	日本	100.0	—
タイ味の素社	千タイバーツ 796,362	調味料	タイ	99.8	0.2
タイ味の素販売社	千タイバーツ 50,000	調味料	タイ	100.0	—
インドネシア味の素社	千米ドル 8,000	調味料	インドネシア	51.0	49.0
インドネシア味の素販売 社	千米ドル 250	調味料	インドネシア	100.0	—
ベトナム味の素社	千米ドル 50,255	調味料	ベトナム	100.0	—
味の素フーズ・ノースア メリカ社	千米ドル 15,030	冷凍食品	アメリカ	100.0	—
味の素ヘルス・アンド・ ニュートリション・ノー スアメリカ社	米ドル 0	ソリューション&イ ングリディエント、 その他（ヘルスケア 等）	アメリカ	100.0	—
ブラジル味の素社	千ブラジル レアル 913,298	調味料	ブラジル	100.0	—
味の素オムニケム社	千ユーロ 21,320	バイオフィーマサー ビス（CDMO）	ベルギー	100.0	—

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動額	△5,384	△4,055

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は、該当ありません。

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は△143百万円及び184百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業費用の「その他」及びその他の営業収益の「その他」に計上しております。このうち、当連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益（税効果前）はありません。

(4) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金による受取対価	—	318
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	—	251
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	67

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	77,129	80,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,171	3,391
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	11	555
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	2,182	3,946

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
共同支配企業に対する持分の帳簿価額	42,696	47,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,155	1,339
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	△1,889	△1,244
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	265	94

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債等	7,353	5,015	△8,750	427	4,046
有給休暇に係る債務	2,596	△17	—	24	2,603
未払賞与	4,095	746	—	38	4,879
連結会社間内部利益消去	4,665	774	—	0	5,439
繰越欠損金	1,608	△720	—	63	951
期間費用	5,259	△671	—	161	4,749
減損損失	5,842	△547	—	272	5,567
リース負債	8,820	906	—	△263	9,463
その他	6,515	989	△220	△85	7,199
合計	46,753	6,475	△8,970	637	44,896
繰延税金負債					
退職給付に係る資産等	△1,825	△10,681	7,247	—	△5,258
固定資産再評価	△10,868	605	—	△739	△11,002
固定資産圧縮積立金	△3,074	118	—	—	△2,956
金融資産の公正価値の 純変動	△8,737	—	△227	△2	△8,966
在外子会社等の留保利益	△16,715	△183	—	—	△16,898
リース資産	△8,552	△846	—	244	△9,154
その他	△10,911	7,464	—	△604	△4,051
合計	△60,682	△3,522	7,020	△1,101	△58,289
繰延税金資産及び負債の純額	△13,929	2,954	△1,950	△468	△13,393

改訂IAS第12号を遡及適用し、前年度を修正再表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	企業結合 による 増加	その他	期末残高
繰延税金資産						
退職給付に係る負債等	4,046	336	△156	—	159	4,384
有給休暇に係る債務	2,603	141	—	—	51	2,795
未払賞与	4,879	△471	—	—	118	4,526
連結会社間内部利益消去	5,439	△266	—	—	—	5,173
繰越欠損金	951	218	—	—	125	1,294
期間費用	4,749	125	—	—	150	5,024
減損損失	5,567	△2,285	—	—	403	3,685
リース負債	9,463	△18	—	—	373	9,818
その他	7,199	△3,031	△123	—	△608	3,437
合計	44,896	△5,251	△279	—	771	40,140
繰延税金負債						
退職給付に係る資産等	△5,258	△3,678	△3,694	—	25	△12,605
固定資産再評価	△11,002	△420	—	—	△1,303	△12,725
固定資産圧縮積立金	△2,956	115	—	—	—	△2,841
金融資産の公正価値の 純変動	△8,966	—	△1,474	—	△7	△10,447
在外子会社等の留保利益	△16,898	557	—	—	—	△16,341
リース資産	△9,154	△59	—	—	△315	△9,528
その他	△4,051	938	—	△7,981	△463	△11,557
合計	△58,289	△2,547	△5,168	△7,981	△2,063	△76,046
繰延税金資産及び負債の純額	△13,393	△7,798	△5,447	△7,981	△1,292	△35,907

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	8,969	8,565
繰延税金負債	△22,361	△44,472
純額	△13,393	△35,907

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	39,785	34,306
繰越欠損金	16,236	17,853
繰越税額控除	601	818
合計	56,622	52,977

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は、以下のとおりです。
繰越欠損金（税額ベース）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	211	91
1年超2年以内	84	575
2年超3年以内	570	520
3年超4年以内	520	57
4年超5年以内	54	890
5年超	14,794	15,716
合計	16,236	17,853

繰越税額控除（税額ベース）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	139	116
1年超2年以内	112	240
2年超3年以内	348	461
3年超4年以内	—	—
4年超5年以内	—	—
5年超	—	—
合計	601	818

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ298,821百万円及び333,083百万円です。

(4) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

各期末から起算した当連結会計年度又は前連結会計年度において、損失を生じており、かつ、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社及び一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ1,782百万円及び1,205百万円認識しております。

上記は、各社のマネジメントが、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、過去の業績、承認された将来の事業計画、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

(5) 税金費用

税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	42,818	32,213
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	△2,112	7,970
繰延税金資産の回収可能性の評価	△780	△178
その他	△62	6
繰延税金費用計	△2,954	7,798
合計	39,863	40,011

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、当連結会計年度において、116百万円です。

(6) 法定実効税率と実際負担税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する税金費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
持分法による損益	△1.0	△1.0
在外営業活動体の適用税率との差異	△4.7	△6.8
永久に損金又は益金に算入されない項目	2.2	2.2
法人税額の特別控除等	△2.4	△1.0
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	0.1	1.7
外国子会社からの配当に係る源泉税等	5.7	5.6
その他	△2.2	△3.2
実際負担税率	28.5	28.2

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外営業活動体はその所在地における法人税等が課されております。

(7) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

日本においては令和5年度（2023年度）税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の海外子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。

なお、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

18. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	1,652	1,230
買掛金	111,027	131,266
未払金	36,248	43,949
返金負債（注）	17,482	16,840
その他	31,570	38,691
合計	197,981	231,979

（注）返金負債は、主に顧客に返金すると見込まれるリベートを含んでおります。

19. 社債及び借入金等

(1) 社債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債の内訳は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素㈱	第22回無担保社債	2016年 3月2日	24,969 (-)	24,979 (-)	0.305	なし	2026年 3月2日
味の素㈱	第23回無担保社債	2016年 3月2日	24,915 (-)	24,922 (-)	0.939	なし	2036年 2月29日
味の素㈱	第24回無担保社債	2017年 3月9日	19,988 (19,988)	— (-)	0.190	なし	2024年 3月8日
味の素㈱	第25回無担保社債	2017年 3月9日	29,955 (-)	29,966 (-)	0.355	なし	2027年 3月9日
味の素㈱	第26回無担保社債	2017年 3月9日	29,892 (-)	29,900 (-)	0.921	なし	2037年 3月9日
味の素㈱	第27回無担保社債	2021年 10月21日	9,962 (-)	9,969 (-)	0.130	なし	2028年 10月20日
味の素㈱	第28回無担保社債	2023年 6月15日	— (-)	9,968 (-)	0.320	なし	2028年 6月15日
味の素㈱	第29回無担保社債	2023年 6月15日	— (-)	19,920 (-)	0.770	なし	2033年 6月15日
合計			139,684 (19,988)	149,626 (-)	—	—	—

「前連結会計年度」、「当連結会計年度」欄の（ ）内は1年内償還予定の金額です。

(2) 借入金等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金等の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,599	97,553	1.39	—
コマーシャル・ペーパー	—	53,000	0.14	—
1年内返済予定の長期借入金	16,733	37,717	0.61	—
長期借入金	119,548	104,598	1.38	2025年4月 ～ 2041年3月
合計	148,881	292,869	—	—

平均利率は、各連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

20. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッ シュ・フ ローから生 じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算 差額	公正価値 の変動	使用権資産 の取得	その他	
短期借入金	8,219	4,066	—	312	—	—	—	12,599
長期借入金（注）1	146,069	△11,937	—	2,150	—	—	—	136,281
社債（注）1	159,621	△20,000	—	—	—	—	63	139,684
リース負債	50,052	△9,412	—	576	—	6,716	—	47,933
デリバティブ負債又は 資産（△）（注）2	△634	609	—	—	△1,676	—	—	△1,701
財務活動によるキャッ シュ・フローから生じ る負債合計額	363,329	△36,674	—	3,040	△1,676	6,716	63	334,798

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッ シュ・フ ローから生 じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算 差額	公正価値 の変動	使用権資産 の取得	その他	
短期借入金	12,599	73,849	8,668	1,546	—	—	890	97,553
コマーシャル・ペー パー	—	53,000	—	—	—	—	—	53,000
長期借入金（注）1	136,281	3,532	—	2,501	—	—	—	142,315
社債（注）1	139,684	9,876	—	—	—	—	65	149,626
リース負債	47,933	△8,960	546	1,910	—	7,753	—	49,183
デリバティブ負債又は 資産（△）（注）2	△1,701	1,153	—	—	△1,730	—	—	△2,279
財務活動によるキャッ シュ・フローから生じ る負債合計額	334,798	132,450	9,214	5,958	△1,730	7,753	956	489,400

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

21. 引当金

主な引当金の増減並びに期首及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賦課 引当金	環境対策 引当金	訴訟損失 引当金	資産除去 債務	持株会 特別奨励金 引当金	その他	合計
2022年4月1日残高	3,395	900	1,265	538	—	2,095	8,194
期中増加額（引当）	2,811	433	376	260	3,158	1,246	8,286
期中増加額 （時の経過により生じた増加額）	—	—	—	1	—	—	1
期中減少額（目的使用）	△2,787	△18	△150	—	—	△1,152	△4,108
期中減少額（戻入）	△55	0	△205	△29	—	△992	△1,283
為替換算差額	70	33	25	11	—	34	175
その他	—	—	0	△6	—	△36	△43
2023年3月31日残高	3,435	1,347	1,311	776	3,158	1,194	11,223
期中増加額（引当）	3,158	29	593	518	—	574	4,874
期中増加額 （時の経過により生じた増加額）	—	—	—	1	—	—	1
期中減少額（目的使用）	△3,149	△269	△47	△94	△3,158	△467	△7,186
期中減少額（戻入）	△27	△0	△534	—	—	△411	△973
為替換算差額	81	69	189	20	—	56	417
その他	△21	—	0	—	—	11	△10
2024年3月31日残高	3,475	1,175	1,513	1,222	—	959	8,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	7,723	4,440
非流動負債	3,499	3,905
合計	11,223	8,346

(1) 賦課引当金

賦課金に係る引当金は、当社グループが法規制に従い政府に対して支払いが見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(2) 環境対策引当金

土壌改良工事等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(3) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(4) 資産除去債務

当社グループが使用する建物・工場設備等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(5) 持株会特別奨励金引当金

従業員持株会加入者への持株会特別奨励金の支出に備えるため、負担すべき額を計上しておりました。

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。

(a) 国内の確定給付型の退職後給付制度

当社グループは日本において複数の確定給付型の制度を有しております。これらの確定給付型の制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算定される基準給与及び20年国債利回り又は基金の運用実績をベースとした給付利率に基づいて算定しております。また、加入期間が20年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

主な確定給付制度は味の素企業年金基金により運営されております。この制度は法律に従って最低積立基準額を満たすことが要求されており、積立不足が存在する場合は、定められた期間内に掛け金の追加拠出を行うことが要求されております。なお、将来の基金財政悪化に備えるため、リスク対応掛金を導入し、基金財政を均衡状態とすることで安定的な運営を可能にしております。

同年金基金は当社の指定した所定の方針に基づき制度資産を運用する責任を有しております。

(b) 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、インドネシア、ベルギー、タイ、フランス、フィリピン等で確定給付型の退職後給付制度を採用しております。このうち主なものはインドネシアの連結子会社であるインドネシア味の素社、インドネシア味の素販売社及びアジネックス・インターナショナル社が採用している確定給付型退職一時金制度です。

インドネシアの確定給付型退職一時金制度における給付額は、主に最終の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて計算される最終給与比例方式により算定されております。

当該確定給付型退職一時金制度は、インドネシア会社法の定めにより最低給付水準の定めがあります。

① 確定給付制度に関連するリスク

当社グループの主要な制度は、利率リスク、制度資産の運用リスク等のリスクにさらされております。

(a) 利率リスク

優良社債又は国債の利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかし、これは制度資産の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(b) 制度資産の運用リスク

制度資産の一部は株式及び債券で運用されており、価格変動の影響を受けます。

② 退職給付に係る負債又は資産の内訳

前連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	224,709	29,638	254,348
制度資産の公正価値	236,989	10,960	247,950
退職給付に係る負債又は資産の純額	△12,280	18,677	6,397
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	17,194	54	17,249
負債（長期従業員給付）	4,914	18,732	23,647

当連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	211,514	31,697	243,211
制度資産の公正価値	258,885	11,891	270,777
資産上限額の影響	12,109	1,089	13,198
退職給付に係る負債又は資産の純額	△35,262	20,895	△14,366
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	40,254	77	40,332
負債（長期従業員給付）	4,992	20,973	25,965

③ 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2022年4月1日残高	243,538	24,985	268,524
勤務費用	5,479	2,252	7,731
利息費用	2,575	1,085	3,660
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	△1,563	—	△1,563
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	△16,548	△1,155	△17,704
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	1,984	679	2,664
過去勤務費用	—	23	23
その他の費用	—	1,889	1,889
制度加入者による拠出	—	40	40
制度からの支払	△10,675	△1,622	△12,297
為替換算差額	—	1,345	1,345
その他	△81	115	34
2023年3月31日残高	224,709	29,638	254,348
勤務費用	4,823	2,560	7,383
利息費用	3,162	1,468	4,630
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	552	336	889
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	△12,294	△362	△12,656
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	1,906	△1,731	175
過去勤務費用	—	364	364
制度加入者による拠出	—	32	32
制度からの支払	△10,993	△3,062	△14,056
為替換算差額	—	2,348	2,348
その他	△353	105	△248
2024年3月31日残高	211,514	31,697	243,211

なお、当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、国内が15.9年、海外が12.2年です。

④ 制度資産

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2022年4月1日残高	229,138	9,611	238,750
利息収益	2,577	211	2,789
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	△10,334	31	△10,302
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	126	13	139
制度への拠出			
事業主による拠出	25,979	1,317	27,296
制度加入者による拠出	—	40	40
制度からの支払	△10,457	△878	△11,336
為替換算差額	—	615	615
その他	△40	△2	△42
2023年3月31日残高	236,989	10,960	247,950
利息収益	3,466	449	3,915
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	16,535	△80	16,454
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	108	1	109
制度への拠出			
事業主による拠出	12,970	1,610	14,581
制度加入者による拠出	—	40	40
制度からの支払	△10,762	△2,339	△13,102
為替換算差額	—	1,255	1,255
その他	△421	△5	△427
2024年3月31日残高	258,885	11,891	270,777

なお、翌連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の確定給付制度への予想拠出額は、10,463百万円です。

制度資産の構成は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
債券				
活発な市場における相場価格—あり	—	190	—	190
活発な市場における相場価格—なし	—	—	—	—
株式				
活発な市場における相場価格—あり	—	—	—	—
活発な市場における相場価格—なし	—	—	—	—
合同運用投資				
債券				
活発な市場における相場価格—なし	113,610	733	126,001	717
株式				
活発な市場における相場価格—なし	57,051	—	61,499	—
その他				
活発な市場における相場価格—なし	8,418	—	14,027	—
生保一般勘定				
活発な市場における相場価格—なし	38,508	9,562	41,967	10,352
オルタナティブ				
活発な市場における相場価格—なし	11,858	—	12,791	—
現金及び現金同等物	474	428	439	551
その他	7,067	45	2,158	80
合計	236,989	10,960	258,885	11,891

上記の債券及び株式は、活発な市場における相場価格があるものは、相場価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格があるものに分類しております。それ以外の債券及び株式は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における相場価格がないものに分類しております。また、オルタナティブには、主にヘッジファンドが含まれております。

また、制度資産のうち、当社自身が保有している当社の譲渡可能な金融商品はありません。

⑤ 資産上限額の影響

資産上限額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2023年4月1日残高	—	—	—
再測定			
資産上限額の影響の変動	12,109	1,045	13,155
為替換算差額	—	43	43
2024年3月31日残高	12,109	1,089	13,198

⑥ 数理計算上の假定

数理計算に用いた主な假定は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	1.3	4.7	1.7	4.9

⑦ 確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.1%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	国内	海外
割引率が0.1%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	3,054	272
割引率が0.1%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	△2,983	△263

なお、当該分析は、割引率以外の数理計算上の假定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の假定の変化が影響する可能性があります。

⑧ 確定給付費用

発生した退職給付費用のうち、確定給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
勤務費用	5,479	2,252	7,731	4,823	2,560	7,383
利息収益又は利息費用	△2	873	871	△303	1,018	715
過去勤務費用	—	23	23	—	364	364
その他の費用	—	1,889	1,889	—	—	—
合計（純損益）	5,477	5,038	10,515	4,519	3,942	8,462
人口統計上の假定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,563	—	△1,563	552	336	889
財務上の假定の変更により生じた数理計算上の差異	△16,674	△1,169	△17,843	△12,402	△363	△12,765
制度資産に係る収益 （利息収益に含まれる金額を除く）	10,334	△31	10,302	△16,535	80	△16,454
その他の数理計算上の假定の変更及び実績修正	1,984	679	2,664	1,906	△1,731	175
合計 （その他の包括利益）	△5,918	△521	△6,440	△26,478	△1,677	△28,155

⑨ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度18,416百万円、当連結会計年度19,403百万円です。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与	4,051	3,908
未払賞与	20,569	21,972
有給休暇に係る債務	12,468	13,649
その他	5,052	6,386
合計	42,141	45,916
その他長期従業員給付		
株式給付引当金	—	98
役員退職慰労引当金	353	449
その他	2,567	2,352
合計	2,921	2,900

23. 資本金及び剰余金

(1) 授權株式数、発行済株式数、自己株式数

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
授權株式数(株) (無額面普通株式)	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数(株)(注)1 (無額面普通株式)		
期首:	536,996,254	529,798,154
自己株式の消却による減少	7,198,100	8,367,300
期末:	529,798,154	521,430,854
当社保有の自己株式数(株)(注)2 (無額面普通株式)		
期首:	559,323	495,714
期末:	495,714	8,864,260

(注) 1. 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注) 2. 当社は、当社の役員等を対象として、中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、役員報酬BIP信託により、前連結会計年度において、当社普通株式373,400株（株式の取得価額の総額834百万円）、当連結会計年度において、当社普通株式409,900株（株式の取得価額の総額1,695百万円）を保有しております。

なお、役員報酬BIP信託が有する当社株式は、連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

剰余金は以下から構成されます。

① 資本剰余金

i. 資本準備金

日本の会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は組み入れた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、資本準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。資本準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他資本剰余金

資本準備金以外の資本剰余金で、自己株式処分差額等が含まれます。

② 利益剰余金

i. 利益準備金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は積み立てた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。利益準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他利益剰余金

その他利益剰余金は、繰越利益剰余金等が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表しております。

(3) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	768,676	814,690
親会社所有者帰属持分比率（単位：%）	50.8	45.9
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：%）	12.9	11.0

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

24. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：28円)	15,032	2022年3月31日	2022年6月23日	2022年6月24日
中間配当 (1株当たり配当額：31円)	16,643	2022年9月30日	2022年11月7日	2022年12月2日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：37円)	19,598	2023年3月31日	2023年6月27日	2023年6月28日
中間配当 (1株当たり配当額：37円)	19,239	2023年9月30日	2023年11月6日	2023年12月4日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

また、配当の効力発生が2024年4月1日以降になるものは以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：37円)	18,980	2024年3月31日	2024年6月25日	2024年6月26日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

25. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2023年4月1日から開始する3事業年度（以下、「対象期間」という。）の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、株式交付信託（以下、「信託」という。）から対象者に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度のために、当社が信託に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して22億円、信託が拠出された金額で取得する当社株式の上限は110万株です。

本制度の対象者は、執行役（取締役を兼任する執行役を含む）です。

対象者に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数は、目標達成率と評価ウェイトから算定される業績評価指標ごとの業績評価指数に、予め設定した役位別の基準額を乗じて得られた金額の合計額（中期業績連動報酬額）を、2023年3月31日の当社株式の終値（4,606.0円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はありません。

評価指標、目標値、評価ウェイト及び不支給基準は、以下のとおりです。

評価指標		目標値	評価ウェイト	不支給基準
経済価値指標	ROIC（投下資本税引後営業利益率） （注）1	2023年度：9.5% 2024年度：10.0% 2025年度：11.0%	40%	80%未満
	相対TSR（対TOPIX）（注）2	1	20%	80%未満
社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率	Scope1・2：30%削減 Scope3：14%削減	10%	未達成判定
	健康寿命の延伸人数	8.5億人	10%	未達成判定
無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア（注）3	80%	10%	未達成判定
	グローバル女性管理職比率	35%	5%	未達成判定
	コーポレートブランド価値（注）4	1,484百万USD	5%	未達成判定

（注）1. ROIC（投下資本税引後営業利益率）は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{ROIC（投下資本税引後営業利益率）} = \left(\text{事業年度の税引後営業利益} \right) \div \left\{ \left(\text{事業年度の投下資本} \right) + \left(\text{前事業年度の投下資本} \right) \div 2 \right\}$$

税引後営業利益＝営業利益×（1－法人所得税÷税引前当期利益）

投下資本＝（親会社の所有者に帰属する持分）＋（有利子負債）

有利子負債＝（短期借入金）＋（コマーシャル・ペーパー）＋（1年内償還予定の社債）＋（1年内返済予定の長期借入金）＋（社債）＋（長期借入金）＋（短期リース債務）＋（長期リース債務）

（注）2. 相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = \left(\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り} \right) \div \left(\text{当社株主総利回り計算期間に相当する期間の配当見込TOPIXの株主総利回り} \right)$$

最終事業年度末日の当社株主総利回り＝（最終事業年度末日の株価＋最終事業年度の4事業年度前から最終事業年度までの1株当たり配当額の累計額）÷最終事業年度の5事業年度前の末日の株価

当社株主総利回り計算期間に相当する期間の配当込みTOPIXの株主総利回り＝最終事業年度末日の配当込みTOPIX÷最終事業年度の5事業年度前の末日の配当込みTOPIX

（注）3. 従業員エンゲージメントは、「ASV実現プロセス」の9設問の平均値を評価し、達成または未達成かを判定します。

（注）4. コーポレートブランド価値は、インターブランド社調べの「Best Japan Brands」を評価し、達成または未達成かを判定します。

（注）5. ROIC（投下資本税引後営業利益率）達成率は、以下の各年度の加重合算値により算出します。

2023年度実績値÷2023年度目標値×25%

2024年度実績値÷2024年度目標値×25%

2025年度実績値÷2025年度目標値×50%

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、資本に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、834百万円及び373,400株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,695百万円及び409,900株です。

(3) 公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値

付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

期中に付与した当社株式の公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
付与日の株価	—	4,606.0円
権利確定期間	—	3年
年間予想配当	—	74円/株
割引率	—	0.0%
加重平均公正価値	—	4,384円

(4) 本制度に関して計上した費用の総額

本制度に関して計上した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ269百万円及び414百万円です。

(5) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

本制度に関して、従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ446百万円及び182百万円と見積もっております。

26. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

(1) 財及びサービスの内容

① 調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

② 冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

③ ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオフィーマサービス（CDMO）の提供、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

「バイオフィーマサービス（CDMO）」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。なお、主要な地域区分への分解については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
調味料・食品	調味料	379,795	425,315
	栄養・加工食品	209,546	228,586
	ソリューション&イングリディ エント	185,679	193,074
	小計	775,021	846,977
冷凍食品	冷凍食品	267,237	281,870
	小計	267,237	281,870
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	57,696	52,478
	バイオフィーマサービス (CDMO)	71,886	79,458
	ファンクショナルマテリアルズ (電子材料等)	70,116	60,869
	その他	99,970	101,757
	小計	299,670	294,564
その他		17,185	15,819
合計		1,359,115	1,439,231

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権については、注記「9. 売上債権及びその他の債権」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	2022年4月1日	2023年3月31日
契約負債	10,590	8,589

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	2023年4月1日	2024年3月31日
契約負債	8,589	11,256

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ10,590百万円及び8,589百万円です。

契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

27. 販売費

販売費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
物流費	61,706	56,071
広告費	34,369	44,041
販売促進費	21,925	26,386
販売手数料	2,519	2,376
従業員給付費用	44,100	48,061
減価償却費及び償却費	3,320	3,436
その他	18,545	21,256
合計	186,488	201,631

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	11,477	12,224
減価償却費及び償却費	2,854	2,739
委託費及び消耗品費	5,637	6,380
その他	5,898	7,422
合計	25,867	28,766

29. 一般管理費

一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	67,419	73,767
減価償却費及び償却費	17,413	19,104
その他	42,184	45,228
合計	127,017	138,099

30. 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給与	143,982	156,921
賞与	40,395	41,715
有給休暇費用	2,819	3,167
退職給付費用	26,171	27,151
役員報酬	2,886	3,068
役員賞与	678	815
株式報酬	269	414
福利費他	28,964	31,126
合計	246,168	264,380

31. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	33,376	14,604
リース料収入	1,044	1,182
保険金収入	91	356
契約損失引当金戻入益	239	—
その他	6,231	4,343
合計	40,983	20,487

(注) 1. 前連結会計年度の固定資産売却益には、神奈川県川崎市の遊休資産の売却益28,049百万円が含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度の固定資産売却益には、マレーシア味の素社の保有する旧工場土地等の売却益12,249百万円が含まれております。

32. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
減損損失	15,143	3,736
固定資産除却損	4,388	4,732
賃貸用資産経費	890	751
為替差損	1,492	5,837
その他	5,481	6,429
合計	27,396	21,486

33. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,373	5,542
小計	3,373	5,542
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	987	959
小計	987	959
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,249	—
小計	1,249	—
その他	488	1,273
合計	6,099	7,775

34. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,097	4,058
リース負債	651	716
デリバティブ	351	317
小計	4,099	5,092
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び金融負債	—	196
小計	—	196
為替差損	2,164	3,722
引当金の時の経過による割引の戻し	1	1
損失評価引当金繰入額	3	113
その他	8,726	3,288
合計	14,994	12,414

35. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動：		
当期発生額	1,486	10,199
税効果調整前	1,486	10,199
税効果額	△495	△2,807
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	990	7,392
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	6,440	14,917
税効果調整前	6,440	14,917
税効果額	△1,501	△3,851
確定給付制度の再測定	4,939	11,066
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	214	464
持分法適用会社における持分相当額	214	464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額		
為替リスク	△15,324	△6,606
金利リスク	364	177
組替調整額		
為替リスク	15,357	7,036
金利リスク	351	317
税効果調整前	748	925
税効果額	△219	△257
キャッシュ・フロー・ヘッジ	528	667
ヘッジコスト剰余金：		
当期発生額	321	1,328
組替調整額	△451	△1,204
税効果調整前	△130	124
税効果額	32	△17
ヘッジコスト剰余金	△97	106
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	44,384	78,977
組替調整額	—	—
税効果調整前	44,384	78,977
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	44,384	78,977
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	△1,948	△1,207
組替調整額	△144	53
持分法適用会社における持分相当額	△2,092	△1,154
その他の包括利益合計	48,866	97,520

(注) ヘッジコスト剰余金の組替調整額は連結損益計算書上、金融収益、金融費用のいずれか、またはその両方に計上されております。

36. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する金額	94,065	87,121
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する金額	94,065	87,121

(2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期中平均普通株式数	534,540	520,328
希薄化性潜在的普通株式の影響	38	104
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	534,579	520,433

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	175.97	167.44
希薄化後1株当たり当期利益	175.96	167.40

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

37. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

① 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(流動資産)		
その他の金融資産		
デリバティブ資産 (注)	2,776	3,471
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	1,956	437
デリバティブ資産 (注)	1,200	904
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債 (注)	842	1,106
(非流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債 (注)	1,388	820

(注) 上記のデリバティブ資産及び負債のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているものについては公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。金額は「(3) ヘッジ会計」をご参照ください。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(流動資産)		
現金及び現金同等物	132,777	171,537
売上債権及びその他の債権	163,714	185,564
その他の金融資産		
負債性金融商品	9,535	19,179
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	5,553	4,564
(流動負債)		
仕入債務及びその他の債務	197,981	231,979
短期借入金	12,599	97,553
コマーシャル・ペーパー	—	53,000
1年内償還予定の社債	19,988	—
1年内返済予定の長期借入金	16,733	37,717
その他の金融負債	3,583	299
(非流動負債)		
社債	119,696	149,626
長期借入金	119,548	104,598
その他の金融負債	12,321	11,917

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(非流動資産)		
長期金融資産		
資本性金融商品（注）	45,253	48,190

（注）相手先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として相手先からの保有要請を受け、政策保有株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

上記の資本性金融商品に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における、主な銘柄別の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5,968
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,985
ハウス食品グループ本社(株)	3,807
東海澱粉(株)	2,843
CITIC Capital Asian Foods Holdings Limited	2,833

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)セブン&アイ・ホールディングス	6,610
ハウス食品グループ本社(株)	4,194
CITIC Capital Asian Foods Holdings Limited	3,206
東海澱粉(株)	3,054
第一生命ホールディングス(株)	2,849

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	227	6
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	760	953
合計	987	959

政策保有株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て売却します。また、持分の追加取得により子会社株式等となる場合は、処分に含んでおります。

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
処分日における公正価値	2,232	8,555
処分に係る累積利得又は損失 (△)	1,158	5,746

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ889百万円及び4,413百万円です。

(2) 金融商品に係るリスク管理

① 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、11,480百万円及び11,553百万円です。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

② 流動性リスク

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、仕入債務及びその他の債務並びにコマーシャル・ペーパーについては、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	147,324	20,731	706	25,700	30,624	524	69,037
借入金	156,414	30,874	35,129	7,326	3,319	14,543	65,219
リース負債	49,851	7,008	6,687	6,244	5,095	3,740	21,075
その他（注）	11,556	22	—	—	—	40	11,494

（注）その他の内容は、預り保証金と金融保証契約です。

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	158,179	892	25,892	30,816	710	20,694	79,173
借入金	251,540	136,836	8,262	4,854	15,027	1,132	85,425
リース負債	56,386	8,110	7,589	6,942	5,024	4,200	24,519
その他（注）	11,631	26	—	—	—	—	11,605

（注）その他の内容は、預り保証金と金融保証契約です。

当社グループのデリバティブ等の流動性分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	2,065	133
	支出	825	172
金利関連	支出	225	2,011
金利通貨関連	収入	1,235	1,334

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	2,025	181
	支出	1,098	0
金利関連	支出	206	1,786
金利通貨関連	収入	1,706	728

③ 市場リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされています。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として決済までの期間が6か月を超えない範囲では月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月以上1年未満の範囲では月別の予定取引額の25%を上限として先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますが、これらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

主な為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクについてヘッジされているものを除いております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	21,570千米ドル	46,276千米ドル
ユーロ	17,629千ユーロ	17,713千ユーロ

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が米ドル及びユーロについてそれぞれ1%円高になった場合の税引前当期利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	△16	△36
ユーロ	△25	△28
その他の包括利益（税効果調整前）		
米ドル	△15	△32
ユーロ	0	5

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている借入金を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
変動金利の借入金	5,820	7,024

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
長期金融資産	27,556	27,630

(3) ヘッジ会計

① 為替リスク

外貨建債権及び外貨建債務について為替リスクにさらされております。また、外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入及び外貨建の子会社株式等の取得に係る予定取引等について為替リスクにさらされております。

(公正価値ヘッジ)

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建債権及び外貨建債務の残高の範囲内で先物為替予約等によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建債権及び外貨建債務は、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

ヘッジ対象となる外貨建債権及び外貨建債務に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、公正価値ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建債権及び外貨建債務額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。また、連結会社間の外貨建債権債務の為替リスクのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、公正価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して先物為替予約等を行う場合、原則として決済までの期間が6か月を超えない範囲では月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月以上1年未満の範囲では月別の予定取引額の25%を上限とし、決済までの期間が1年を超える期間の先物為替予約等を行ってはいないとしております。

外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入、外貨建の子会社株式等の取得及び売却に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

また、連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建棚卸資産の販売価額、外貨建棚卸資産の仕入価額、外貨建子会社株式等の取得価額及び売却価額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクのヘッジは、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定し、先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	13,791千米ドル	—	13,791千米ドル	130.41円／米ドル
ユーロ	3,621千ユーロ	—	3,621千ユーロ	140.99円／ユーロ
タイバーツ	5,426千タイバーツ	—	5,426千タイバーツ	3.82円／タイバーツ
(買建)				
米ドル	6,000千米ドル	—	6,000千米ドル	129.53円／米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	100,015,400千円	—	100,015,400千円	0.26タイバーツ／円

当連結会計年度末（2024年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	13,867千米ドル	—	13,867千米ドル	142.21円／米ドル
ユーロ	3,288千ユーロ	—	3,288千ユーロ	157.26円／ユーロ
(買建)				
米ドル	13,000千米ドル	—	13,000千米ドル	145.65円／米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	80,015,400千円	—	80,015,400千円	0.24タイバーツ／円

為替リスクに関する公正価値ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	10,292千米ドル 3,208千ユーロ 5,426千タイバツ	—	23百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	1,863	23	売上債権及びその他の債権

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	6,269千米ドル 2,847千ユーロ	—	45百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	—	—	—

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

為替リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上 の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,499千米ドル 412千ユーロ	—	7百万円	その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	6,000千米ドル	19百万円	—	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	100,015,400千円	1,109百万円	—	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	5
棚卸資産の仕入に係る予定取引	13

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益 に認識した報告期 間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ ヘッジから純損益に組 替調整した金額	組替調整額の連結 損益計算書上の表 示科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジからベースス調 整した金額
棚卸資産の販売に係る予定 取引	△91	102	その他の営業費用	—
棚卸資産の仕入に係る予定 取引	11	—	—	0
連結会社間の一部の外貨建 資金取引	△15,209	15,209	金融費用	—

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

連結会社間外貨建債権債務に関連するヘッジコストについて、243百万円をその他の包括利益に認識し、△340百万円を組替調整し、金融収益に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	7,598千米ドル 441千ユーロ	—	46百万円	その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	13,000千米ドル	49百万円	—	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	80,015,400千円	1,023百万円	—	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	△32
棚卸資産の仕入に係る予定取引	33

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益 に認識した報告期 間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ ヘッジから純損益に組 替調整した金額	組替調整額の連結 損益計算書上の表 示科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジからベースス調 整した金額
棚卸資産の販売に係る予定 取引	33	△60	その他の営業収益	—
棚卸資産の仕入に係る予定 取引	325	—	—	△304
連結会社間の一部の外貨建 資金取引	△7,123	7,123	金融費用	—

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

連結会社間外貨建債権債務に関連するヘッジコストについて、1,231百万円をその他の包括利益に認識し、△1,124百万円を組替調整し、金融収益に計上しております。

② 金利リスク

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップによりリスクヘッジすることを原則としております。

変動金利の借入金及び社債は、取引ごとにヘッジ対象である変動金利の借入金及び社債の支払利息に対して金利スワップでヘッジしております。ヘッジ対象となる変動金利の借入金及び社債に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の金融商品残高とヘッジ手段の名目金額が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。

当社グループの管理するヘッジ会計を適用している変動金利の借入金及び社債のリスク・エクスポージャーの程度は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
変動金利の借入金残高	21,982	17,985

期末日における主なヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

	期日別残高（百万円）			平均利率（％）
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	18,000	22,000	変動 0.0503 固定 1.1020

当連結会計年度末（2024年3月31日）

	期日別残高（百万円）			平均利率（％）
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	14,000	18,000	変動 0.0737 固定 1.2521

金利リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	22,000	—	1,232	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	△856

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が△507百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありません。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	254	169	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が7百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が74百万円あります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	18,000	—	827	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	△574

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が△420百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありません。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識し た報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	111	170	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が18百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が68百万円あります。

(4) 損失評価引当金

① 信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定に当たっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

なお、信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生のリスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいては、利息又は元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増大の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、一部の金融資産の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、グループ会社ごとに独自にグループ又はサブグループを設定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております（単純化されたアプローチ）。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

② 損失評価引当金及び対象となる金融資産に関する定量的及び定性的情報

一般的なアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の主な期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
未収金	10,368	—	186	10,669	—	205
その他の金融資産	9,368	—	167	19,179	—	—
長期金融資産	5,632	—	14	4,732	—	202
その他	1,099	—	—	1,819	—	—

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

上記に対応する損失評価引当金のクラス別増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
期首残高	103	—	354	124	—	368
増加	28	—	167	88	—	210
減少	△0	—	△160	△129	—	△170
ステージ変更	△7	—	—	—	—	—
為替換算差額	0	—	7	20	—	△0
期末残高	124	—	368	105	—	408

単純化されたアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用リスク度合：低	153,369	173,848
信用リスク度合：中	132	297
信用リスク度合：高	225	337
合計	153,727	174,484

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

信用リスク度合（低、中、高）は、ステージの分類（ステージ1、2、3）を参考に判断しております。「① 信用リスク管理実務」をご参照ください。

上記に対応する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,376	906
増加	189	407
減少	△583	△254
為替換算差額	△76	60
期末残高	906	1,119

③ 信用補完

当社グループは、一部の営業債権及び貸付金に対する信用補完として、保険の付保や市場性のある有価証券及び預り保証金等の担保の取得を行っております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

期末日における信用減損金融資産について、クラス別の信用補完の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産
信用減損金融資産	368	225	408	337
担保等による信用補完	—	—	—	—

38. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	—	2,199	—	2,199
金利通貨関連	—	1,777	—	1,777
負債性金融商品	—	361	1,595	1,956
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	27,556	757	16,939	45,253
資産 合計	27,556	5,095	18,534	51,186
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	—	998	—	998
金利関連	—	1,232	—	1,232
負債 合計	—	2,230	—	2,230

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	—	2,206	—	2,206
金利通貨関連	—	2,169	—	2,169
負債性金融商品	—	352	85	437
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	27,630	987	19,572	48,190
資産 合計	27,630	5,716	19,658	53,004
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	—	1,098	—	1,098
金利関連	—	827	—	827
負債 合計	—	1,926	—	1,926

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	16,575	78	294	△9	16,939

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	16,939	1,509	1,229	△104	19,572

その他の包括利益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

(2) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、主に注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	5,553	5,522
合計	5,553	5,522
負債		
社債	119,696	118,928
長期借入金	119,548	119,937
合計	239,245	238,865

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	4,564	4,551
合計	4,564	4,551
負債		
社債	149,626	146,494
長期借入金	104,598	104,757
合計	254,225	251,251

上記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	グイネット ボンパス	当社の元執行役	雇用契約の早期解約に伴う補償金	396	396

(注) グイネット ボンパス氏は、味の素オムニケム社（以下、「AOC社」という。）の従業員としての雇用契約を維持したまま、当社の執行役を務めておりました。同氏は、2022年6月23日付で当社執行役を退任し、2023年3月31日付でAOC社との雇用契約も終了しました。これに伴うAOC社から同氏に対する補償金支払額は連結損益計算書のその他の営業費用に計上されており、2023年4月7日時点で全額支払われております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
短期従業員給付		
基本報酬	834	926
業績連動報酬	368	523
合計	1,202	1,449

短期従業員給付は基本報酬と業績連動報酬であり、それぞれ算定基準を設けております。

なお、上記以外に前連結会計年度において株式報酬286百万円、当連結会計年度において株式報酬531百万円を計上しております。

40. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である味の素北米ホールディングス社を通じて、米国の遺伝子治療薬CDMOのForge Biologics Holdings, LLC（以下、「Forge社」）の全持分を2023年12月21日(現地時間)に取得し、同社及びその子会社5社は当社の連結子会社となりました。

当社は2023年2月に発表した中期ASV経営 2030ロードマップにおいて、アミノサイエンス®の強みを活かした4つの成長領域を掲げており、ヘルスケア領域はその1つとなります。本買収により、味の素グループのアミノサイエンス®とForge社の遺伝子治療薬CDMOプラットフォームを融合することで、希少疾患で困難を抱える人々に新たな治療法の道を開き、強固な先端医療分野の事業基盤を構築することにより、ロードマップの早期実現を目指します。また2050年を見据え、これまで培った技術・顧客を基盤として、次世代の事業領域に進出することで、付加価値の高い事業モデルへの転換を進め、ヘルスケア領域の成長加速と高収益化を推進します。

① 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれるForge社から生じた売上高は7百万ドル（1,010百万円）、当期利益は△15百万ドル（△2,249百万円）です。また、当該企業結合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は34百万ドル（4,862百万円）、当期利益は△77百万ドル（△11,048百万円）であったと算定されます（非監査情報）。

② 移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	547百万ドル（78,567百万円）

※1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用1,290百万円は、「一般管理費」に計上しております。

※2. 1ドル＝143.48円（株式取得時レート）

※3. 持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

③ 子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	545百万ドル（78,318百万円）
取得した子会社における現金及び現金同等物	27百万ドル（3,952百万円）
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	518百万ドル（74,366百万円）

※上記のほか、契約に基づく価格調整金1百万ドル（249百万円）を、支出予定です。

④ 取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	8,429
現金及び現金同等物	3,952
売上債権及びその他の債権	1,049
棚卸資産	2,402
その他	1,025
非流動資産	48,949
有形固定資産	16,422
無形資産	32,287
その他	239
資産合計	57,379
流動負債	15,433
仕入債務及びその他の債務	2,770
短期借入金	8,668
その他	3,994
非流動負債	8,475
繰延税金負債	7,981
その他	494
負債合計	23,909
非支配持分	△1,516
非支配持分控除後資本合計(A)	34,986
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	78,567
のれん(C)=(B)-(A)	43,581

取得した資産及び引き受けた負債については、取得日公正価値の測定が完了していないため、現時点では入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。なお、当連結会計年度末において、取得日公正価値の測定を一部見直しており、主に無形資産と繰延税金負債がそれぞれ31,924百万円及び7,981百万円増加する一方、のれんが23,165百万円減少しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

⑤ 取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は7百万ドル（1,049百万円）です。契約金額の総額は7百万ドル（1,049百万円）であり、回収不能と見込まれるものはありません。

41. 重要な後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

なお、今回消却した株式数は、2023年11月29日から2024年3月7日までに東京証券取引所における市場買付によって取得した自己株式（7,003,300株）のうち、自己株式として保有することとした発行済株式総数の0.25%である1,303,600株を除く5,699,700株です。

(1) 消却した株式の種類	普通株式
(2) 消却した株式の数	5,699,700株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合1.09%)
(3) 消却せずに保有する株式の数	1,303,600株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合0.25%)
(4) 消却日	2024年5月27日

＜ご参考＞ 消却後の当社の発行済株式の総数は、515,731,154株となります。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12.5百万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.44%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円（上限）
(4) 取得期間	2024年5月10日から2024年8月30日まで
(5) 取得方法	①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け ②東京証券取引所における市場買付け
(6) その他	本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予定であります。（注）

（注）当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

上記(5)取得方法の①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けについては、2024年5月10日に、以下のとおり、自己株式の取得を実施しております。

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,500,000株 (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約0.5%)
(3) 取得した株式の総額	14,397,500,000円(1株につき5,759円)

なお、①自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年5月9日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、①自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、②東京証券取引所における市場買付けを引き続き実施してまいります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	339,521	688,004	1,067,645	1,439,231
税引前四半期(当期)利益(百万円)	39,596	70,125	114,444	142,043
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	27,220	46,457	77,602	87,121
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	51.77	88.80	148.64	167.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	51.77	36.99	59.95	18.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,979	32,637
受取手形	3,944	3,544
売掛金	※1 91,057	※1 95,290
商品及び製品	41,202	45,180
仕掛品	512	760
原材料及び貯蔵品	4,953	5,556
前払費用	6,766	7,709
短期貸付金	※1 40,643	※1 34,672
1年内回収予定の長期貸付金	※1 167	—
未収入金	※1 43,448	※1 41,432
未収還付法人税等	9,247	13,280
その他	※1 3,175	※1 2,157
貸倒引当金	△6,941	△5,204
流動資産合計	245,157	277,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,556	120,072
構築物	17,573	18,101
機械及び装置	120,265	121,064
車両運搬具	169	167
工具、器具及び備品	37,548	38,054
土地	12,235	12,235
リース資産	3,109	3,109
建設仮勘定	3,715	5,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	△215,517	△219,442
有形固定資産合計	97,654	98,845
無形固定資産		
特許権	29	29
借地権	2,680	2,680
商標権	17,809	16,486
ソフトウェア	12,440	11,016
ソフトウェア仮勘定	1,845	1,507
その他	1	1
無形固定資産合計	34,806	31,721
投資その他の資産		
投資有価証券	32,281	31,271
関係会社株式	471,594	593,632
出資金	38	37
関係会社出資金	74,684	74,655
長期貸付金	—	※1 187
長期前払費用	957	903
前払年金費用	15,860	22,969
その他	※1 945	※1 970
貸倒引当金	△46	△235
投資その他の資産合計	596,316	724,391
固定資産合計	728,777	854,958
資産合計	973,935	1,131,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 88,549	※1 99,693
短期借入金	※1 162,624	※1 218,180
コマーシャル・ペーパー	—	53,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	11,399	31,399
リース債務	※1 232	※1 232
未払金	※1 17,190	※1 19,841
未払費用	※1 27,773	※1 30,434
未払法人税等	224	193
役員賞与引当金	343	493
株主優待引当金	353	343
役員株式給付引当金	561	33
業績連動型賞与引当金	374	195
持株会特別奨励金引当金	1,546	—
環境対策引当金	232	137
その他	※1 697	※1 1,448
流動負債合計	332,105	455,627
固定負債		
社債	120,000	150,000
長期借入金	※1 106,041	※1 94,782
繰延税金負債	5,342	8,900
リース債務	※1 3,126	※1 2,893
役員株式給付引当金	—	373
環境対策引当金	537	400
関係会社事業損失引当金	—	519
資産除去債務	30	266
預り保証金	11,252	11,343
その他	※1 2,342	※1 1,795
固定負債合計	248,671	271,275
負債合計	580,777	726,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金		
資本準備金	4,274	4,274
資本剰余金合計	4,274	4,274
利益剰余金		
利益準備金	16,119	16,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,841	4,643
繰越利益剰余金	278,405	336,424
利益剰余金合計	299,366	357,187
自己株式	△1,342	△49,164
株主資本合計	382,163	392,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,483	13,330
繰延ヘッジ損益	△489	△420
評価・換算差額等合計	10,994	12,910
純資産合計	393,157	405,071
負債純資産合計	973,935	1,131,974

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 294,270	※1 307,289
売上原価	※1 177,790	※1 182,688
売上総利益	116,480	124,600
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 132,079	※1, ※2, ※3 132,458
営業損失 (△)	△15,599	△7,857
営業外収益		
受取利息	※1 430	※1 1,663
受取配当金	※1 125,021	※1 163,675
その他	※1 3,272	※1 4,984
営業外収益合計	128,724	170,324
営業外費用		
為替差損	2,006	4,083
支払利息	※1 2,987	※1 3,080
貸貸収入原価	2,692	2,521
貸倒引当金繰入額	1,414	107
その他	※1 2,942	※1 2,547
営業外費用合計	12,043	12,340
経常利益	101,081	150,126
特別利益		
投資有価証券売却益	1,160	5,794
固定資産売却益	7,192	※1 0
その他	3,523	※1 120
特別利益合計	11,875	5,914
特別損失		
関係会社債権放棄損	—	4,573
固定資産除却損	※1 2,346	※1 2,586
関係会社事業損失引当金繰入額	—	519
関係会社株式評価損	964	100
その他	※1 1,061	※1 1,407
特別損失合計	4,373	9,186
税引前当期純利益	108,584	146,853
法人税、住民税及び事業税	△1,811	4,470
法人税等調整額	3,146	2,663
法人税等合計	1,335	7,133
当期純利益	107,249	139,720

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	237,568	253,688	△1,371	336,455
当期変動額									
剰余金の配当						△31,675	△31,675		△31,675
当期純利益						107,249	107,249		107,249
自己株式の取得								△30,022	△30,022
自己株式の処分			0	0				156	156
自己株式の消却			△29,894	△29,894				29,894	—
その他資本剰余金の負の残高の振替			29,894	29,894		△29,894	△29,894		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	45,678	45,678	28	45,707
当期末残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	283,247	299,366	△1,342	382,163

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,351	△577	10,774	347,229
当期変動額				
剰余金の配当				△31,675
当期純利益				107,249
自己株式の取得				△30,022
自己株式の処分				156
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	87	219	219
当期変動額合計	132	87	219	45,927
当期末残高	11,483	△489	10,994	393,157

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	283,247	299,366	△1,342	382,163
当期変動額									
剰余金の配当						△38,837	△38,837		△38,837
当期純利益						139,720	139,720		139,720
自己株式の取得								△91,341	△91,341
自己株式の処分			0	0				456	456
自己株式の消却			△43,062	△43,062				43,062	—
その他資本剰余金の 負の残高の振替			43,062	43,062		△43,062	△43,062		—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	57,820	57,820	△47,822	9,997
当期末残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	341,067	357,187	△49,164	392,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,483	△489	10,994	393,157
当期変動額				
剰余金の配当				△38,837
当期純利益				139,720
自己株式の取得				△91,341
自己株式の処分				456
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,846	69	1,916	1,916
当期変動額合計	1,846	69	1,916	11,913
当期末残高	13,330	△420	12,910	405,071

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合 計
当期首残高	5,051	232,516	237,568
当期変動額			
剰余金の配当		△31,675	△31,675
その他利益剰余金の取崩	△209	209	—
当期純利益		107,249	107,249
その他資本剰余金の負の残高の振替		△29,894	△29,894
当期変動額合計	△209	45,888	45,678
当期末残高	4,841	278,405	283,247

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合 計
当期首残高	4,841	278,405	283,247
当期変動額			
剰余金の配当		△38,837	△38,837
その他利益剰余金の取崩	△198	198	—
当期純利益		139,720	139,720
その他資本剰余金の負の残高の振替		△43,062	△43,062
当期変動額合計	△198	58,018	57,820
当期末残高	4,643	336,424	341,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 ……時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 業績連動型賞与引当金

外国籍従業員を含む一部従業員に対する業績連動型賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(7) 持株会特別奨励金引当金

従業員持株会加入者への持株会特別奨励金の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(9) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益の認識基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、主に、調味料・食品、医療用・食品用アミノ酸の販売等から収益を稼得しております。これらの製品の販売契約において、履行義務を充足する物品の引渡時点で、収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない子会社株式及び 関連会社株式を含む、関係会社株式	471,594	593,632

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当該実質価額は関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度1,160百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました特別利益の「契約損失引当金戻入益」（当事業年度は発生なし）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。
3. 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」（当事業年度299百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記25. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	120,845百万円	112,561百万円
長期金銭債権	180	369
短期金銭債務	230,266	199,321
長期金銭債務	1,984	2,117

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,028百万円	69,199百万円
仕入高	89,419	92,820
原材料等支給高	56,933	59,749
その他営業取引の取引高	32,291	27,607
営業取引以外の取引による取引高	130,483	174,633

※2. 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
物流費	12,308百万円	10,708百万円
広告費	17,826	17,761
販売諸費	11,581	12,144
役員報酬	859	911
給料	13,011	13,413
賞与	11,863	11,551
役員賞与引当金繰入額	409	497
役員株式給付引当金繰入額	543	407
退職給付費用	4,991	3,671
退職金	607	504
福利厚生費	7,898	6,750
旅費交通費	934	1,611
減価償却費	7,442	7,356
研究開発費	19,055	20,234
賃借料	939	975
業務委託料	8,340	8,913
業務受託料収入	△5,485	△6,030
その他	18,952	21,073

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.6%、当事業年度30.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.4%、当事業年度69.3%です。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	14,802	13,382
関連会社株式	8,239	13,771	5,531
合計	9,659	28,574	18,914

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	385,438
関連会社株式	76,497

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	18,206	16,786
関連会社株式	8,239	17,564	9,325
合計	9,659	35,771	26,112

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	505,511
関連会社株式	78,461

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	24,841百万円	24,840百万円
繰越欠損金	5,469	6,129
未払賞与	2,967	2,409
貸倒引当金	2,139	1,825
減損損失	1,602	1,507
期間費用	1,333	1,347
外国税額控除繰越額	595	798
減価償却資産等	591	644
棚卸資産評価損	207	149
未払事業税等	98	92
その他	1,010	870
繰延税金資産小計	40,857	40,616
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,469	△6,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,801	△27,513
評価性引当額小計	△33,270	△33,643
繰延税金資産合計	7,586	6,972
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	△2,947百万円	△2,834百万円
前払年金費用	△4,856	△7,033
その他有価証券評価差額金	△5,004	△5,877
その他	△120	△127
繰延税金負債合計	△12,928	△15,873
繰延税金負債の純額	△5,342	△8,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.8	△ 32.8
評価性引当額等	0.2	0.1
法人税額の特別控除等	△2.2	△ 0.4
外国子会社配当金に係る源泉所得税	7.0	5.7
その他	△1.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	4.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、当社が代理人となっている冷凍食品事業を除き、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記26. 売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

なお、今回消却した株式数は、2023年11月29日から2024年3月7日までに東京証券取引所における市場買付によって取得した自己株式(7,003,300株)のうち、自己株式として保有することとした発行済株式総数の0.25%である1,303,600株を除く5,699,700株です。

(1) 消却した株式の種類	普通株式
(2) 消却した株式の数	5,699,700株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合1.09%)
(3) 消却せずに保有する株式の数	1,303,600株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合0.25%)
(4) 消却日	2024年5月27日

<ご参考> 消却後の当社の発行済株式の総数は、515,731,154株となります。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12.5百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.44%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月10日から2024年8月30日まで
(5) 取得方法	①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ②東京証券取引所における市場買付け
(6) その他	本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予定であります。(注)

(注) 当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

上記(5)取得方法の①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けについては、2024年5月10日に、以下のとおり、自己株式の取得を実施しております。

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,500,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.5%)
(3) 取得した株式の総額	14,397,500,000円(1株につき5,759円)

なお、①自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年5月9日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、①自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、②東京証券取引所における市場買付けを引き続き実施してまいります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額及び 減損損失 累計額
有形固定 資産	建物	118,556	2,148	632	3,377 (116)	120,072	70,276
	構築物	17,573	764	236	488 (53)	18,101	13,744
	機械及び装置	120,265	4,062	3,263	3,783 (367)	121,064	102,767
	車両運搬具	169	7	10	10	167	131
	工具、器具及び 備品	37,548	2,693	2,187	2,149 (39)	38,054	32,112
	土地	12,235	—	—	—	12,235	—
	リース資産	3,109	—	—	211	3,109	267
	建設仮勘定	3,715	11,099	9,331	142 (142)	5,482	142
	計	313,172	20,776	15,660	10,163 (718)	318,287	219,442
無形固定 資産	特許権	67	8	8	7	67	37
	借地権	2,680	—	—	—	2,680	—
	商標権	27,874	—	65	1,310	27,808	11,322
	ソフトウェア	47,558	3,599	3,673	4,933 (22)	47,484	36,467
	ソフトウェア 仮勘定	1,860	3,248	3,600	—	1,507	—
	その他	100	—	—	0	100	98
	計	80,141	6,855	7,348	6,252 (22)	79,649	47,927

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,987	126	1,673	5,440
役員賞与引当金	343	497	348	493
株主優待引当金	353	343	353	343
役員株式給付引当金	561	407	561	407
業績連動型賞与引当金	374	195	374	195
持株会特別奨励金引当金	1,546	—	1,546	—
環境対策引当金	769	27	260	537
関係会社事業損失引当金	—	519	—	519

(2) 【主な資産・負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) お取引の口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ajinomoto.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容	基準日	送付時期
100株未満	—	なし	—	—
100株以上 500株未満	半年以上	市価1,500円相当の当社グループ製品詰め合わせセット または1,500円の寄付等	毎年3月31日	基準日の属する 年の7月下旬～ 8月初旬(予定)
500株以上 1,000株未満		市価3,000円相当の当社グループ製品詰め合わせセット または3,000円の寄付等		
1,000株以上	3年以上	市価4,000円相当の当社グループ製品詰め合わせセット または4,000円の寄付等 市価7,000円相当の当社グループ製品(複数の選択肢の中から選択) または7,000円の寄付等		基準日の属する 年の9月下旬(予定)

(注) 「100株以上」かつ「継続保有期間半年以上」の株主とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している株主をいいます。

(注) 「1,000株以上」かつ「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主優待の割当基準日（毎年3月31日）において、株主名簿基準日（9月30日及び3月31日）の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第145期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第146期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月8日関東財務局長に提出。

(第146期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月9日関東財務局長に提出。

(第146期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

2023年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの。

2023年11月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2024年2月16日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類

2023年6月9日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2023年3月31日提出の発行登録書（社債）及びその添付書類に係る訂正発行登録書。

2023年5月19日関東財務局長に提出。

2023年6月28日関東財務局長に提出。

2023年11月13日関東財務局長に提出。

2024年2月16日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)

2023年7月10日関東財務局長に提出。

(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)

2023年8月8日関東財務局長に提出。

(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)

2023年12月8日関東財務局長に提出。

(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)

2024年1月12日関東財務局長に提出。

(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)

2024年2月9日関東財務局長に提出。

(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)

2024年3月8日関東財務局長に提出。

（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）
2024年4月8日関東財務局長に提出。

（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）
2024年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江 太郎 様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
味の素株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん146,003百万円及び無形資産97,810百万円が計上されており、のれん及び無形資産合計の総資産に占める割合は14%である。これには、注記13に記載のとおり、コーヒー類事業を営む味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産56,813百万円が含まれている。 のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、年次の減損テストを実施することが求められる。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位については、減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。 注記13に記載のとおり、当連結会計年度においては、味の素AGF株式会社を含む味の素グループが営むコーヒー類事業を資金生成単位とした年次の減損テストの結果、回収可能価額（使用価値）が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。 資金生成単位の回収可能価額の見積りは、割引キャッシュ・フロー法を使用し、その過程では経営者による主要な仮定が採用されている。経営者が回収可能価額の算定にあたって基礎とした主要な仮定には、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高及び事業利益率並びに将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率及び将来キャッシュ・フローに適用した割引率が含まれ、回収可能価額の見積りは、これらの仮定により重要な影響を受けるため、高度な経営者の判断及び不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)回収可能価額の見積りの合理性の評価 味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性の評価において、主に以下の手続を実施した。 ● 資金生成単位の事業計画の策定のために採用された主要な仮定に関して、その根拠についての経営者及び事業の責任者に対する質問 ● 事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び事業利益率の仮定について、過去の売上高及び事業利益率の実績と比較するとともに、売上高の仮定について外部の調査機関から入手した情報との整合性を確かめることによる、経営者による仮定の批判的な検討 ● 事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び事業利益率の適切性についての評価の結果、過去の事業計画の達成状況と差異要因についての検討結果等を踏まえた事業計画に一定の不確実性を反映する監査人独自の感応度分析の実施。その上で、経営者による見積りととの比較を行い、減損損失の認識の要否の判定に与える影響の検討 ● 主要な仮定である将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率について、外部の調査機関から入手した市場データとの照合による当該仮定の適切性の評価 ● 主要な仮定である割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を会計基準の要求事項を踏まえて評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合

持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
味の素株式会社の関連会社及び共同支配企業は、事業内容や所在国等が多岐にわたる。当連結会計年度の連結財務状態計算書において、持分法で会計処理される投資128,538百万円（持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん相当額を含む。）が計上されており、総資産に占める割合は7%である。 持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資（以下、「持分法投資」という。）は、減損の客観的な証拠が存在する場合において減損テストを実施することが求められ、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。 持分法投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、関連会社又は共同支配企業が営業している市場環境又は経済環境等において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討など、観測可能なデータの検討が必要となる。 持分法投資は連結財務諸表における金額的重要性が高く、個別にも金額的重要性が高い銘柄が含まれている。また、関連会社及び共同支配企業の事業内容や所在国等は多岐にわたるため、各市場環境等の理解が必要であり、減損の客観的な証拠にあたるかどうかの決定には慎重な経営者の判断を要し、また、不確実性を含む情報に基づいて決定される銘柄も含まれる。 以上から、当監査法人は、持分法投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、持分法投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 持分法投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性の評価 持分法投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっての判断の根拠について経営者に対して質問し、回答内容と監査人の理解との整合性を確認したほか、監査上重要と判断した持分法投資については、主に以下の手続を実施した。 ● 外部環境の変化による経営環境への影響の有無や程度を検討するため、取締役会議事録等の閲覧、及び、投資先の営業している市場環境等の分析 ● 実績の事業計画からの重要な乖離が生じている場合は対象銘柄の原価の回収可能性の低下を示唆する可能性があるため、投資先の事業計画と実績の比較による重要な乖離がないことの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、味の素株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、味の素株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江 太郎 様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
味の素グループは、味の素株式会社、連結子会社111社及び持分法適用会社15社より構成され、調味料・食品、冷凍食品、ヘルスケア等の事業展開を行っている。味の素株式会社の貸借対照表において、関係会社株式593,632百万円が計上されており、総資産の52%の割合を占めているが、これには注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式505,511百万円及び関連会社株式78,461百万円が含まれている。 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。 当事業年度の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、個別にも金額的重要性が高い銘柄が含まれている。また、多岐にわたる会社の経営環境等の変化を考慮した実質価額の算定には慎重な経営者の判断を要し、また当該算定には不確実性を伴う銘柄も含まれる。 以上から、当監査法人は、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、子会社株式及び関連会社株式について、市場価格のない株式の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の実質価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性の検討 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性の検討において、投資先の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について経営者に対して質問し、回答内容と監査人の理解との整合性を確認するとともに、取締役会議事録等を閲覧した。また、監査上重要と判断した市場価格のない株式については、主に以下の手続を追加で実施した。 ● 実質価額が、子会社及び関連会社の純資産持分額等を基礎として適切に算定されていることの検討を行うため、投資先の財務情報等との突合 ● 財務情報の信頼性について検討するため、構成単位の監査人によって実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価 ● 実質価額に反映されている超過収益力等については、事業計画の達成状況の検討、将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の検討及び専門家を用いた割引率・永久成長率の算定方法の検証等による超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無に係る経営者の判断の合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。